

今より十数年前まづも世人一般に  
生理衛生上の知識乏しく傳染  
病院は送致せらるる故以て痛く患  
者甚不利とて大に恐怖しこれを  
隠蔽して病毒を蔓延せしむる  
こと何處の地方も有縁なきを  
なり今や人文の開通と共に  
此乃如き誤解時代を已し過去り



たりと雖も多数は民人未だ衛生の方法傳染乃経路等を了知せざる故以て自ら注意せりと思惟せざる爲に其疾之不適せも却て疾病を招致する所以となすもの少くは豈慨嘆ふ堪ふや故に刻下は急務を衛生上高遠の學理を講じて少數の有識を益せんより

寧ろ平易な方法を説きて多数乃民人を啓くより然るに世間能く之に適する書乏し歩を慥に頃日醫學得業士屋代彦藏氏一書を懐く一來て余示し且つ之が序を求む之を一讀せし衛生上殊に傳染病に關して解説する所極く平易親切にして能く余に

心哉いづり其時勢、適切ありて  
多衆の渴望を醫をも蓋し淺少  
なるまへきを信り因り一言以卷  
首ふ序を

明治卅三年三月

醫學博士 井上善次郎

霞洞仙史書



自序

仰て天を望めは碧空一點の雲翳なく星斗輝々として  
千古の光あり俯して地を眺むれば松杉蒼鬱滄溟一鱗  
の波浪なし而して猶ほ隕石雷雨の變海嘯地震の異あ  
るを免かれず況んや吾人生を天地の間に享くる者に  
於てをや  
凡そ人生幾多災過の中變の最慘劇なるもの傳染病に  
若くはなし朝に紅顔の美貌は夕に一片の烟霧と化し  
し轉轉頻りに相傳ふれども事倏忽に出で、救ふに遑  
あらず之を小にしては一家を離散し一身を滅亡せし

二  
め之を大にしては社會の進運を挫折し國家の財界を  
紊亂す其害豈に大ならむとせんや然りと雖とも天地  
間森羅の万象は固と之れ自然の理法に出づ、人生の變  
亦何ぞ此外に逸せんや而して天變地異の豫め之に備  
へ難きものに至ては事人力の外に在りと雖も傳染病  
の如きに至ては則ち然らむ宜しく之を未發に禦ぎて  
衛生の實を擧ぐべきなり

今や事運奎曜に方り衛生の業漸く進むと雖とも事業  
の發達と交通の頻繁とは反衛生的事由を隨伴するを  
免かれず於茲乎傳染の機會益々滋し而して退て鑑る

に未だ公衆自衛の適書なく或ものは専門に傾き或も  
のは簡に失して一局に偏す是れ余が淺學を顧みむ此  
に本書を纂述する所以にして其意蓋し個人及び公衆  
衛生を幫助せんとするにあるを以て説く所濫りに細  
枝微葉に亘らむ唯主幹粗枝に過ぎず若し夫れ本書に  
して個人的衛生の方面に若干の陣地を與へ延て公衆  
衛生の上に勢援する處あらば余の幸何んぞ之に加へ  
んや聊か記して以て序辭となす乞ふ諒焉

明治三十三年五月

編者識

# 通俗傳染病新論

## 目錄

### 第一編 總論

#### 第一章 生理及解剖一般

一、人身の組成

血管

血液

心臟

血液循環

肺臟

腎臟

一  
二  
三  
四  
五  
六  
七  
八  
九  
十  
十一  
十二  
十三  
十四  
十五  
十六  
十七  
十八  
十九  
二十  
二十一  
二十二  
二十三  
二十四  
二十五  
二十六  
二十七  
二十八  
二十九  
三十  
三十一  
三十二  
三十三  
三十四  
三十五  
三十六  
三十七  
三十八  
三十九  
四十  
四十一  
四十二  
四十三  
四十四  
四十五  
四十六  
四十七  
四十八  
四十九  
五十  
五十一  
五十二  
五十三  
五十四  
五十五  
五十六  
五十七  
五十八  
五十九  
六十  
六十一  
六十二  
六十三  
六十四  
六十五  
六十六  
六十七  
六十八  
六十九  
七十  
七十一  
七十二  
七十三  
七十四  
七十五  
七十六  
七十七  
七十八  
七十九  
八十  
八十一  
八十二  
八十三  
八十四  
八十五  
八十六  
八十七  
八十八  
八十九  
九十  
九十一  
九十二  
九十三  
九十四  
九十五  
九十六  
九十七  
九十八  
九十九  
一百

脾臟	同 丁
眼	十 四 丁
耳	十 九 丁
神 經 系	廿 二 丁
消 化	三 十 丁
胃	三 十 一 丁
皮 膚 の 變 常	三 十 二 丁
第 二 章 疾 病 一 般	三 十 八 丁
一、疾 病	同 丁
二、疾 病 の 類 別	三 十 九 丁
三、疾 病 の 經 過	四 十 丁
四、疾 病 の 轉 歸	四 十 三 丁

五、疾 病 の 原 因	四 十 四 丁
六、寄 生 物	五 十 二 丁
第 三 章 衛 生 一 般	五 十 八 丁
一、水	同 丁
(一) 吾 人 日 常 所 用 の 水	同 丁
1、雨 水	同 丁
2、地 水	五 十 九 丁
3、井 水	六 十 二 丁
4、河 水	六 十 三 丁
(二) 水 の 衛 生 上 の 要	六 十 五 丁
(三) 衛 生 學 上 の 水 の 清 潔 法	七 十 丁
(四) 水 の 清 潔 法	七 十 一 丁

- 1、硬水改良法
- 2、悪水を清水となす法

(五)水の供給

- 1、雨水
- 2、井水
- 3、河水
- 4、湖水

水道管

- 1、木製管
- 2、土管
- 3、鐵管
- 4、鉛管

同	丁
七十二	丁
七十九	丁
同	丁
同	丁
八十	丁
同	丁
八十一	丁
同	丁
同	丁
同	丁
同	丁
八十二	丁

二、土地

- 一、土地の性質及集成
- 二、土地と空氣との關係
- 三、土地と水との關係
- 四、土地の汚穢
- 五、土地が衛生上の害となるべき諸點
- 六、土地と疾病との關係
  - 1、間歇熱
  - 2、赤痢
  - 3、結核
  - 4、チフス及コレラ
- 5、地方性痴呆

八十五	丁
同	丁
八十六	丁
八十八	丁
九十二	丁
九十五	丁
九十八	丁
九十九	丁
百	丁
同	丁
同	丁
百一	丁
百	丁
同	丁
百四	丁

6、腦脊髄膜炎	百五丁
7、土地の衛生法	同丁
三、傳染病	百六丁
一、傳染病の原因	百七丁
二、傳染病の豫防法	百十丁
1、公衆即一般に對する豫防法	百十一丁
2、個人即一私人に對する豫防法	百十一丁
3、消毒	百十七丁
1、理學的消毒法	百十八丁
2、化學的消毒法	百二十丁
3、器械的消毒法	百二十四丁
第二編 傳染病各論	百二十六丁

一、腸チフス	百二十六丁
二、回歸チフス	百四十丁
三、發疹チフス	百四十三丁
四、亞細亞コレラ	百四十七丁
五、赤痢	百五十七丁
六、流行性感胃	百六十二丁
七、百日咳	百六十六丁
八、シフテリア	百七十二丁
九、マラリア	百七十七丁
十、麻疹	百八十三丁
十一、痘瘡	百八十七丁
十二、破傷風	百九十二丁



十三、狂犬病	百九十七丁
十四、猩紅熱	百九十九丁
十五、ペスト	二百二丁
十六、肺結核	二百六丁
十七、肺炎	二百二十三丁
第三編 救急法	
一、失氣	二百二十九丁
二、假死	二百三十丁
1、溺死	二百三十三丁
2、生死鑑別法	二百三十四丁
3、人工呼吸法	二百三十六丁
4、人工呼吸法	二百三十八丁
5、窒息	二百四十五丁

有害と知られたる瓦斯の吸入に由る窒息 二百四十八丁

三、日射病	二百五十六丁
四、火傷及湯傷	二百六十六丁
五、挫傷	二百六十九丁
六、切創、刺創、銃創	二百七十丁
七、咬傷	二百七十二丁
八、止血法	二百七十八丁
九、繃帶法一般	

附録

傳染病豫防規則

目録終

第一章 生理及解剖一般  
 第二章 人身の組成  
 第三章 動物植物即ち有機体は無機体即ち死したる自然の物体と異にして原有機体所謂細胞より成立したる細胞相倚て組織となり組織相集て器官を成す故に細胞は組織を構成する最微の原素にして組織を細分したるに  
 第四章 細胞間質なる者ありて其間隙を充填せり而して細胞は

# 通俗傳染病新論

屋代彦藏纂著

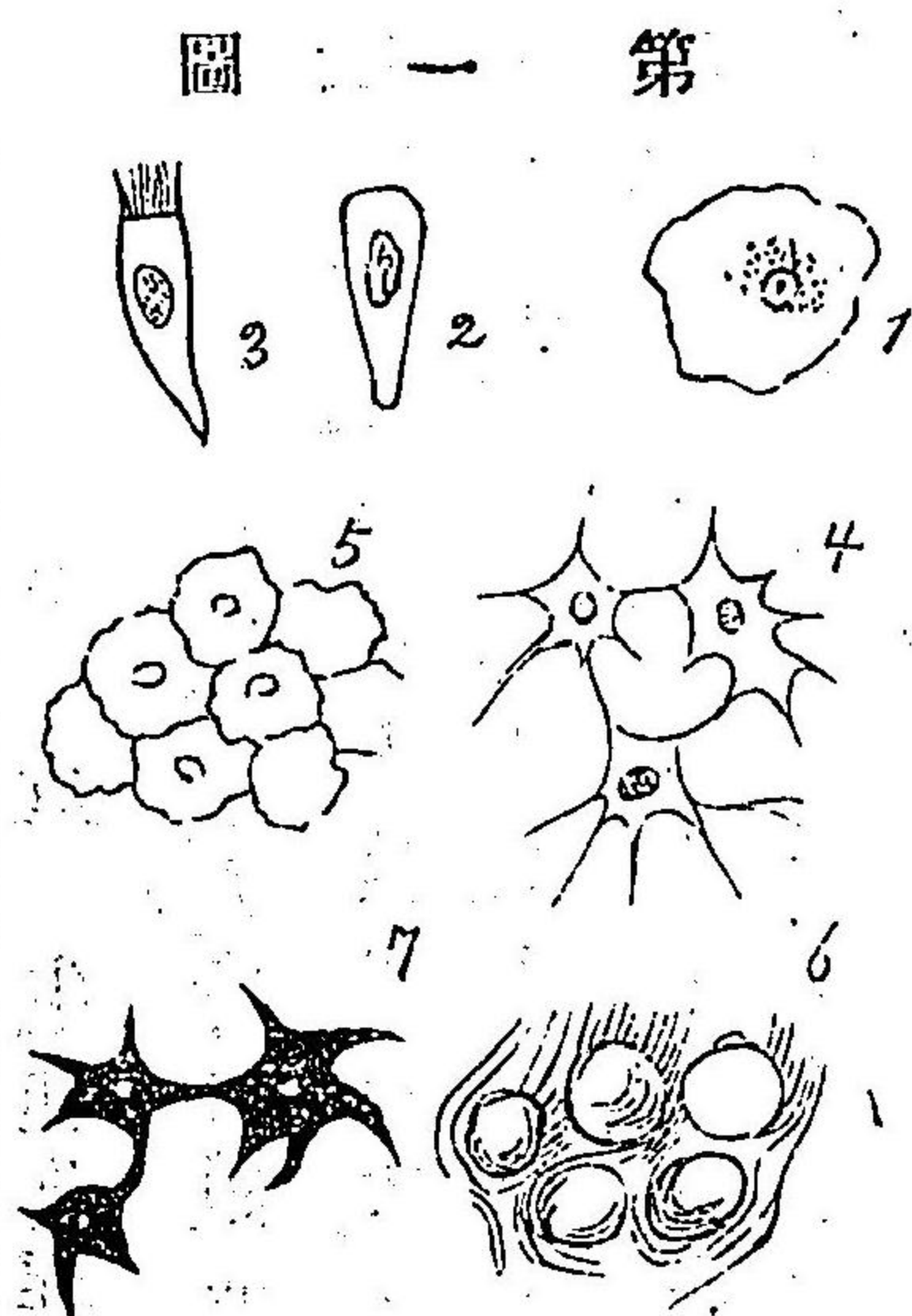
## 第一編 總論

### 第一章 生理及解剖一般

#### 第二章 人身の組成

凡そ吾人の身体及び動物植物即ち有機体は無機体即ち死したる自然の物体と異にして原有機体所謂細胞より成立したる細胞相倚て組織となり組織相集て器官を成す故に細胞は組織を構成する最微の原素にして組織を細分したるに  
 は毎常終に細胞に達すべし細胞と細胞との間には間質即ち細胞間質なる者ありて其間隙を充填せり而して細胞は

自体の分裂に依て増殖し一より二、二より四、四より八と倍  
 數を以て増多するものなり



1.扁平上皮細胞、2.圓柱上皮細胞、3.毛上皮細胞、4.神經細胞、5.筋細胞、6.脂肪細胞、7.色素細胞

本源亦た實に茲に在り  
 動物体に發見する生活現象の本源は組織及び体液を集成

斯の如き細胞は常に分解し又  
 絶へず再生せざる可からず從  
 つて此細胞の集合體たる有機  
 體は自体を構成する物質に絶  
 へず變換を受けざる可からず  
 此の如き物質の取捨は動植物  
 體の成分を斷へず變換改新す  
 る所以にして營養及び發育の

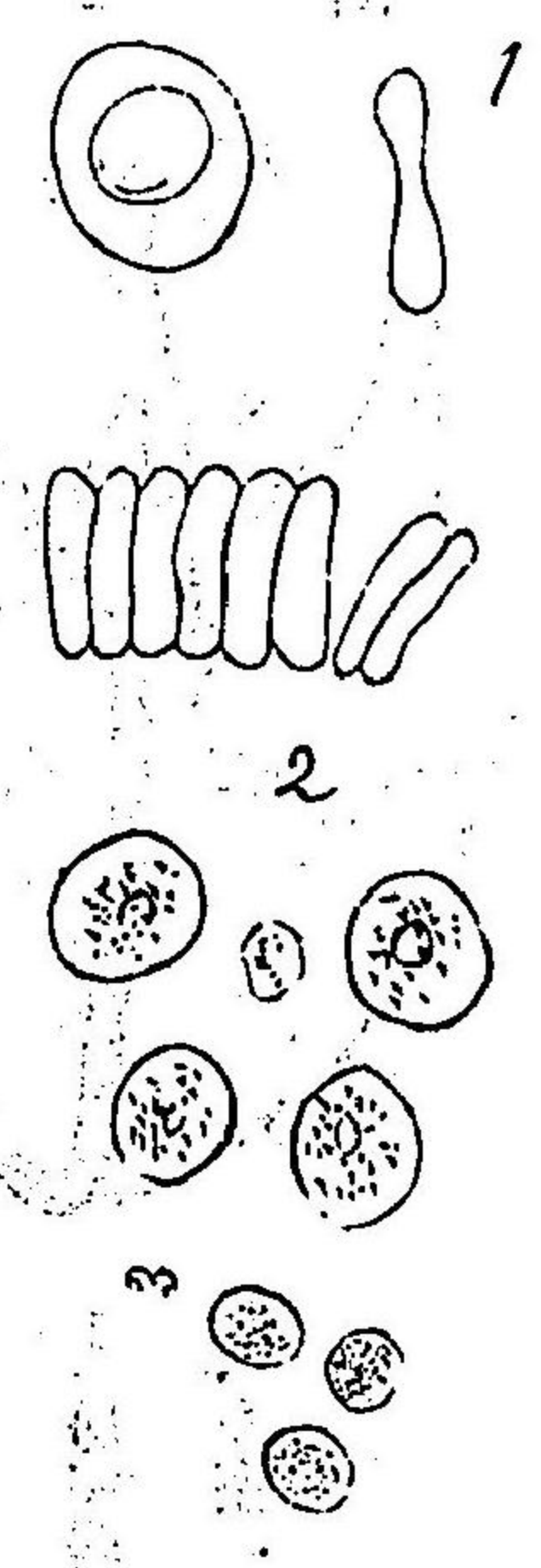
する物質の消費に在り既に物質の消費あり若し其消費を  
 して一定度に止まり敢て増減するとなからしめんには必  
 ずや常に消費せらるゝと同量の物質を得ざる可からず  
 一器官の中消費より生ぜる欠損を補はんが爲めに新物質  
 輸入せらるゝの道及び体内に於て不用或は過剰となりた  
 るもの、排出せらるゝの路は血管に由る  
 〔血管〕は固有の壁を具へ外は器官の實質に接し内は則ち満  
 滿たる液を盛る血液即ち是れなり而して血液は實に物質  
 交換の眞の媒介者たり彼れ既に血管中に在りて心臓の作用  
 に由り各器官に向て走り非薄なる血管壁に由りて各器官  
 と間接に交通す今若し體の或部に温度高き處あらんか血  
 液は其循環の途次該部に横はれる血管中に於て其温度の

幾分を受け他の低温の處に到て之を與ふ故に血液は又實に身體各部の温の平均者たり

〔血液〕は其味鹹味にして亞爾加里性反應を徴し三十七度乃至四十度の温(哺乳動物)を有し固有の血臭臭氣あり動脈血は其色鮮紅にして靜脈血は暗紅色を呈す今血液を採て顯微鏡に訴ふれば何人と雖も固液二体より成るを判するに躊躇せざるべし固體は更に三種のものよりなり赤血球、白血球及び血小板是なり甲は主に酸化作用をなす乙は物質攝取の作用を有するも丙に至ては詳ならず而して液体は之を血漿と云ふ此血液一朝管外に脱すれば忽ち凝固して其本體を失ふ

此の如く血液の循環に由りて營養の普及を致す處の人身

第二圖



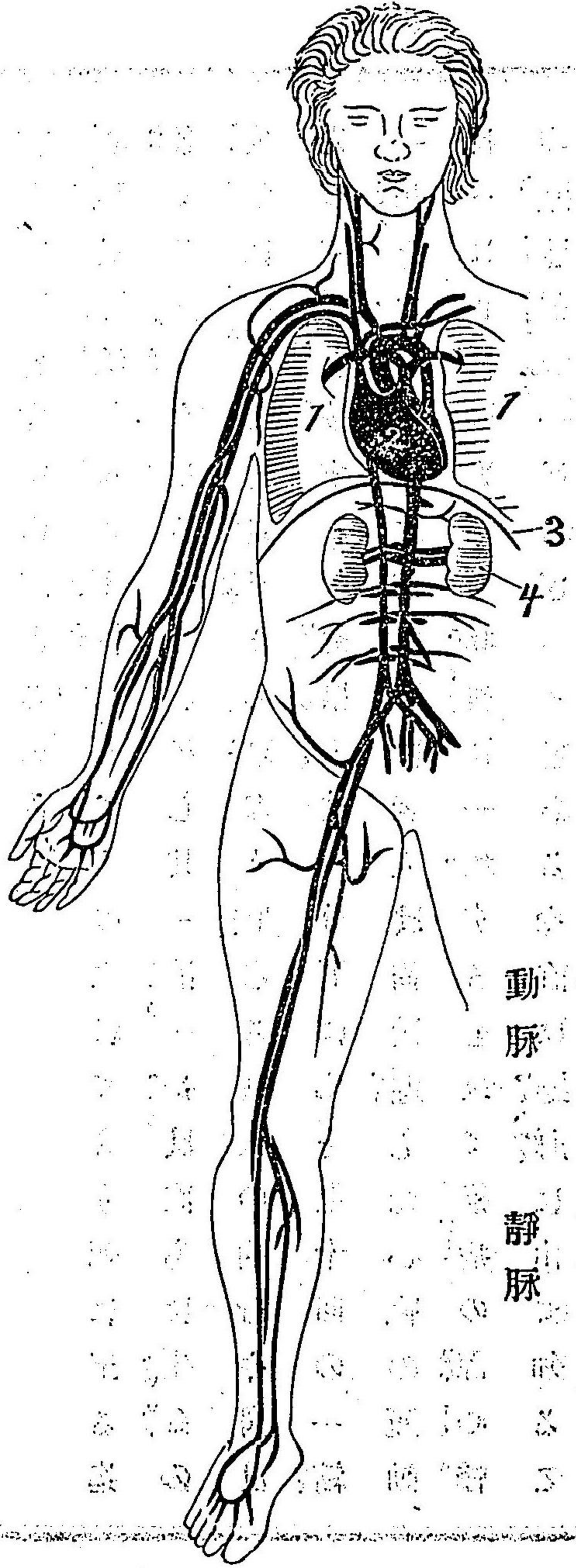
1、赤血球 2、白血球 3、血小板

は之を運轉するに種々の器官を以てし之れを呼ぶに一定の名稱あり乞ふ左に之を畧述せん

凡そ吾人の身體は之を呼ぶに一定の用語あり左に述べん

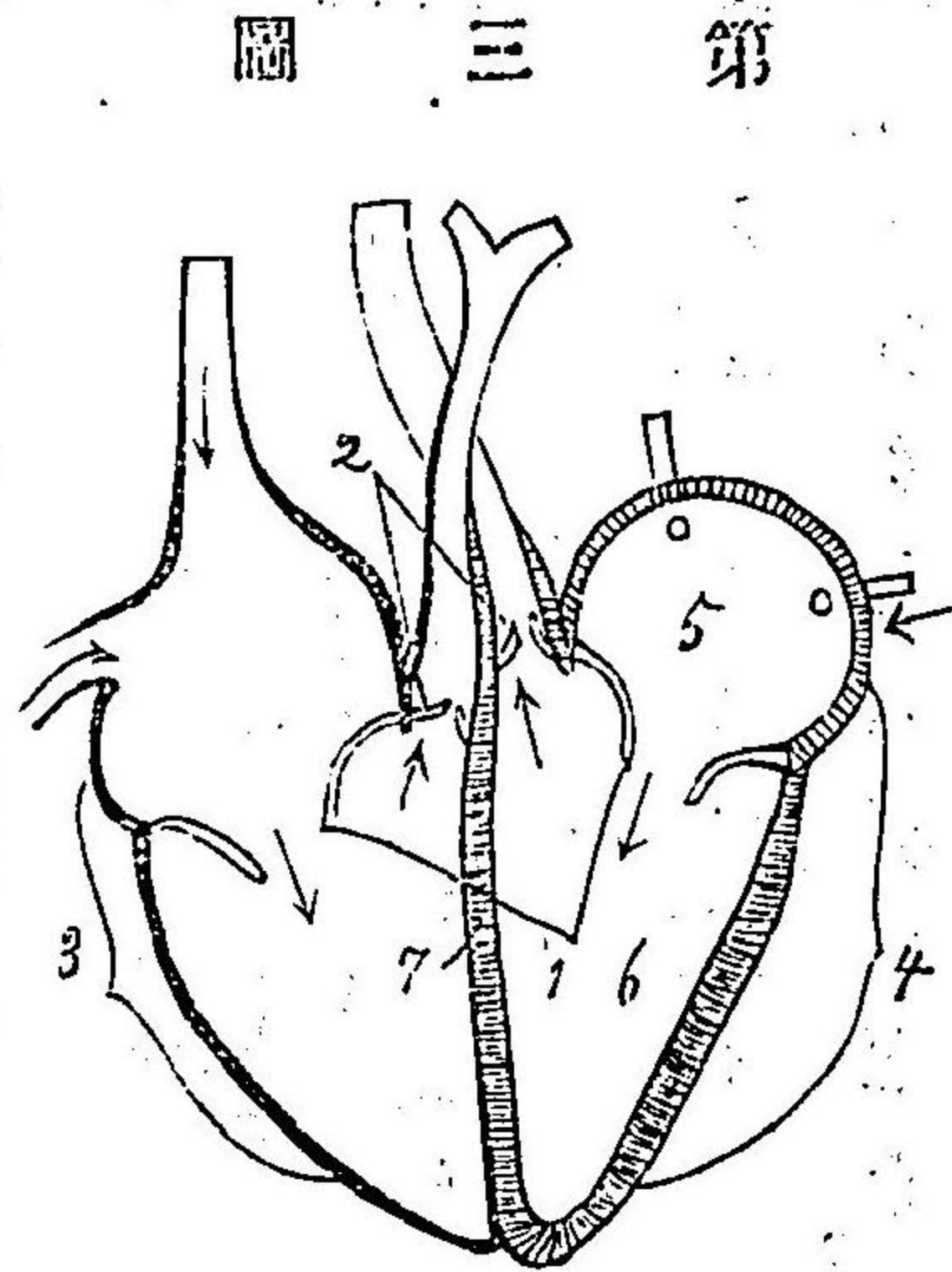
總て身體は軀幹及び之に附屬する四肢より成り

(一) 軀幹は頭頸及び胴より成る胴は更に胸腹の二部となり其間に一の中隔膜あり之を横隔膜と云ひ上に心臟を載せ下は肝胃に接す且つ胸内には肺を具へ腹内には尙腸脾肺等の諸器官あり



第四圖 動靜脈循環器圖

1、肺 2、心臓 3、横隔膜 4、腎臓  
 動脈 静脈



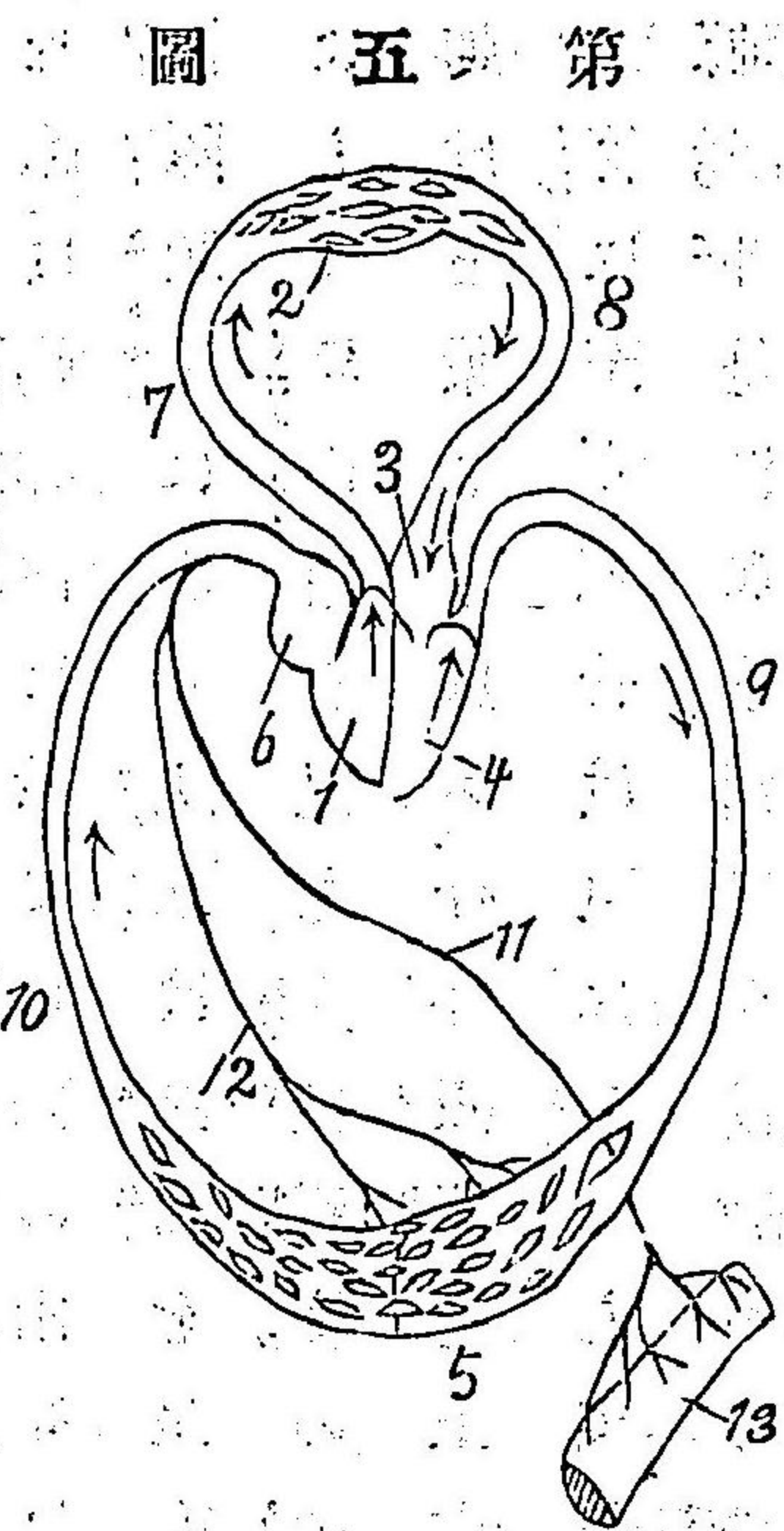
心臓の想像圖

1、房室瓣 2、動脈瓣 3、右心 4、左心 5、左房  
 6、左室 7、右房 8、右室 9、中隔

(二) 四肢は別て上肢及び下肢となす上肢は再別して上肢前膊及手となし下肢は更に大腿下腿及び足とす  
 [心臓]は胸腔内に於て横隔膜上に斜めに安置せられ其三分の二は左胸部に位し三分一は右胸部に在り内は左右の两房及び兩室より成り外は心嚢に包まれて心臓と此嚢との間にある間隙には液を容れたり左右の房室は共に隔壁に

由りて連續を遮斷せられ直接に相交通する者は只右房と  
 右室、左房と左室の二あるのみ  
 心臓は血液循環の本源にして人の生れてより死に至る迄  
 曾て其運動を止めたるとなし其一消一長は直ちに生命の  
 安危に關すると見易きの理なり宜なる哉人の病むや醫は  
 先づ其脈を按ずるや健康人は一分間に凡そ七十回の一縮  
 一張をなし小兒は尙は速に老人は尙は遅し此心臓の運動  
 は一に心悸動と稱し脈搏に一致するを以て罹病の際心悸  
 の遲速強弱一ならざることもあるや直に撿脈に由て知るこ  
 とを得  
 (血液循環)は新陳代謝并に温の平均に必須のものにして其  
 本源の動力は心臓に存すること已に述べたるが如し然る

に血液循環に二あり一を大循環又身体循環と云ひ一を小  
 循環又肺循環と云ふ今左室より出づる處の血液は大動脈  
 より身体諸部を運行して静脈血に變ずるの后右房に歸流  
 し(大循環)右室を経由し肺を越へて左房に入る(小循環)而して再  
 ひ左室に達して前循環を反覆す此の如くして約二十二秒  
 を以て全身を一循環す

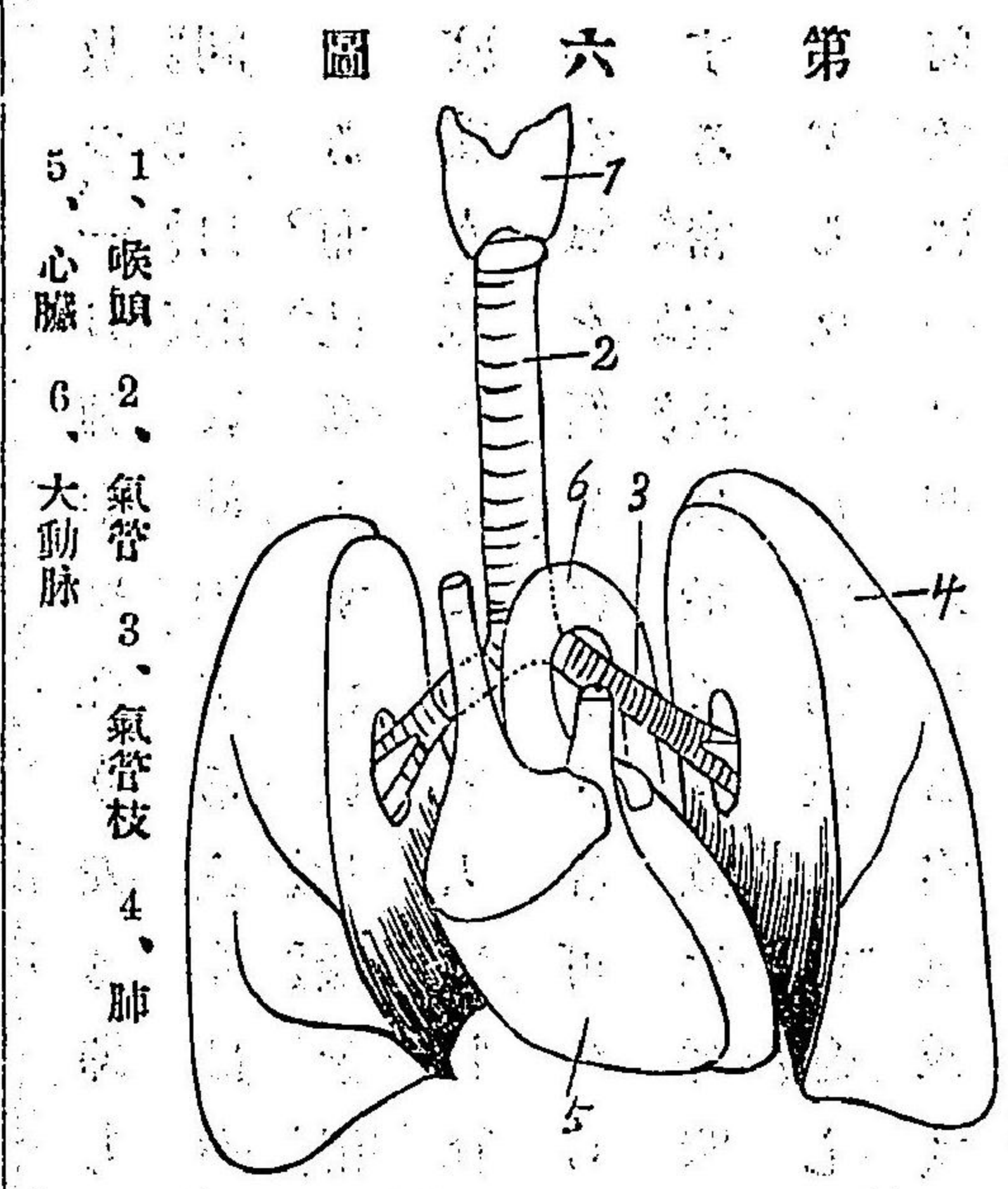


1より2を経て3に歸るを小循環と稱し  
 4より5を経て6に入るを大循環と云ふ  
 1、右室 2、肺毛細管網 3、左房 4、左  
 室 5、全身循環即大循環の毛細管網  
 6、右房 7、肺靜脈 8、肺動脈 9、全身  
 動脈 10、全身靜脈 11、乳糜管 12、淋  
 巴管 13、腸  
 乳糜管は白色乳糜様の液即ち腸にて得た  
 る用ゆべき物質を靜脈内に運搬するもの  
 なり

〔肺臓〕は胸腔内に於て心臓の兩側に位し、基底は下方にして横隔膜上にあり、尖端は鈍圓を呈して上方に向ふ、形錐体状にして灰白色を呈し、大理石様の紋理を有し、左肺は二葉右肺は三葉より成る、今呼吸器を上方より檢すれば、候頭より氣管に至り、氣管は更に分岐して氣管枝となり、盲端に終る肺漏斗は是れなり、漏斗には數多の肺胞なる者附着して、桑實状を呈す、此の如き漏斗は集て肺小葉を成し、小葉は更に合して肺の各葉を形爲し、終に各葉合して全肺を形成す、空氣は鼻及び口より吸入せられ、氣管に依りて肺に達し、氣管は己に論じたるが如く細岐して無數の氣胞、則ち肺胞に終る、交番に營む處の吸入と呼出とに由て、肺中を流通する血液に酸素を攝り、之に代へて炭酸窒素及水蒸氣を氣中に

放つ、一旦肺中に在りたる即ち呼出せらるべき空氣は再び同一目的に使用すると能はず、何となれば、管に酸素に欠乏せる而已ならず、己に炭酸を混有し、炭酸は健康に不利なればなり、茲に於て乎、吾人は常に新鮮なる空氣を吸入し、室内の空氣を新鮮にせざる可からず、之に由て人は多數の存する密室内に於て何故に呼吸に困難なるか、已に呼吸し能はざるに至れば何故に窒息し而して死せざる可らざるか、何故に一旦吸入せる空氣或は有害の氣體を混する空氣を呼出せざる可からざるかを明に説明し得べし、呼吸の人身に須要なること、已に述べたるが如し、然れども未だ一括して呼吸とは如何なる者を謂ふか、即ち其定義を掲げず、茲に於て乎、呼吸の定義を擧げて以て此條を終らんと

呼吸とは血液が身体循環に由て失却せる酸素を大氣に攝り其循環の途上に於て得たる炭酸を大氣に放つ此の如く血液と肺の空氣との間に成立する交換作用を謂ふ者なり

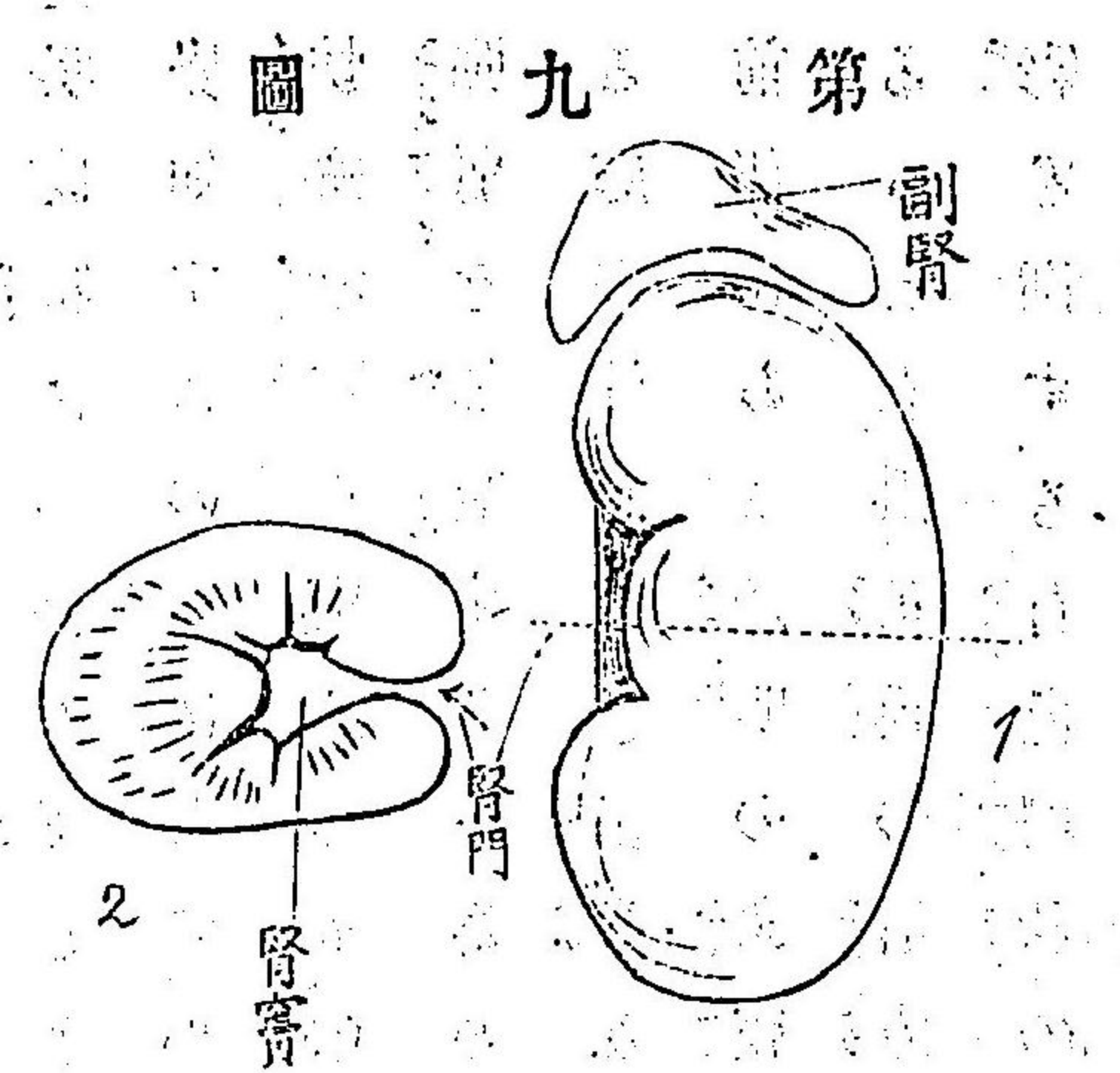


1、喉頭 2、氣管 3、氣管枝 4、肺  
5、心臟 6、大動脈



1、肺胞 2、小氣管枝 3、肺動脈  
圖八第 示胞及管小すを肺枝氣

〔腎臟〕は扁平蠶豆狀にして赤褐色を呈し、腹内に位して左右各一個あり、以て尿を生成排出するの用をなす者なり  
〔脾臟〕は卵圓形を呈し左方にして胃の外方に位し只一個存するのみ



腎臟(左) 2、1は断面



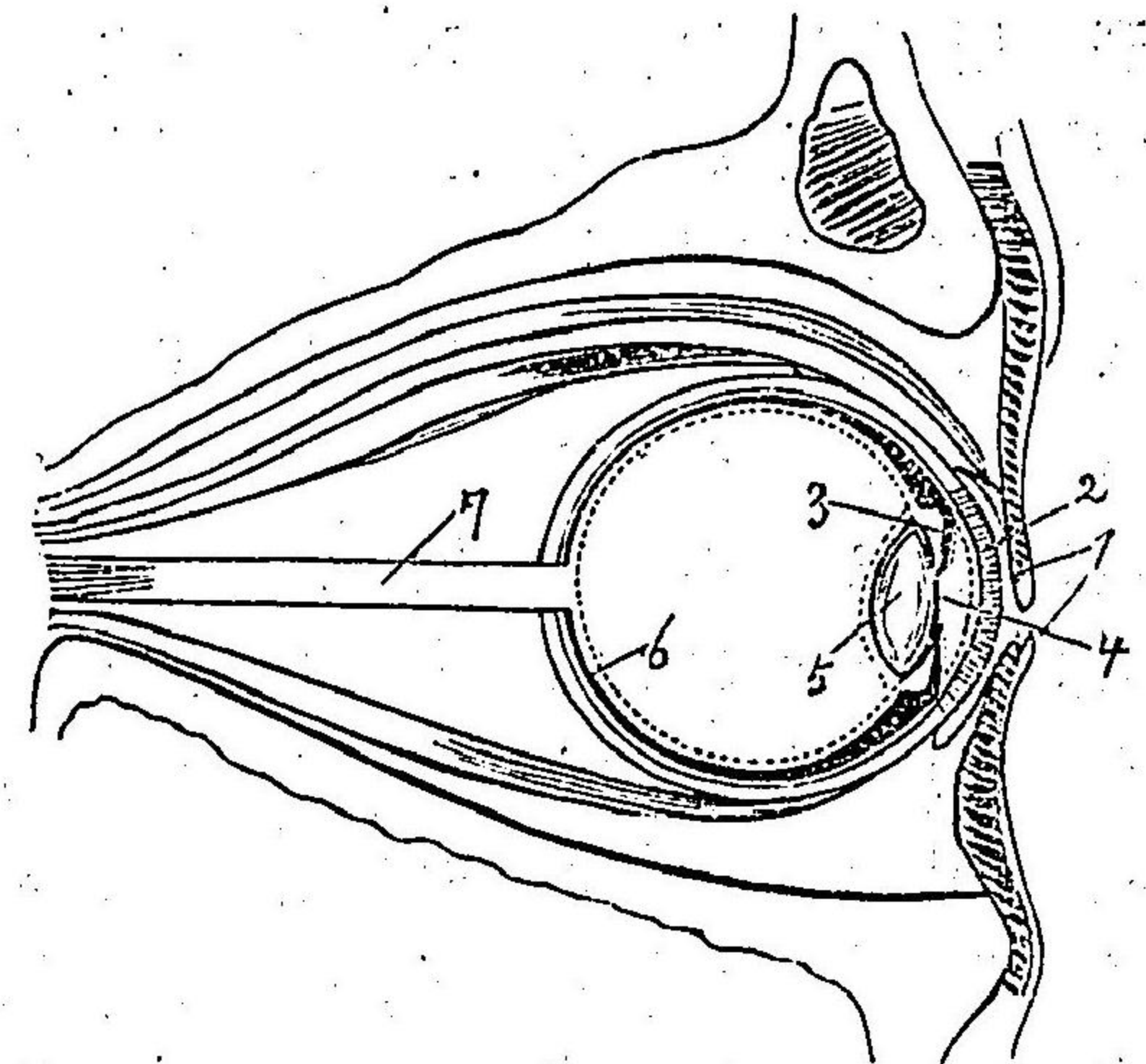
脾臟 2、1、脾動脈



〔眼〕は特に精神の窓と名け、周圍物体の形色、容量及び位置を  
 覺知するの具にして、心をして外界と交らしめ、以て人生に  
 快樂幸福を與ふるものなり、眼瞼は此窓の戸にして、光線の  
 強弱を加減するが爲め、自由に開閉し、危險より眼を保護す  
 る處の注意深き番兵なり、其細心翼翼たる作用に依り、眼の  
 前部にある透明の角膜は、絶えず滑澤に且つ塵埃より免か  
 るゝとを得、角膜の后方に房水と名くる水様液あり、中に虹  
 彩と稱する有色環狀の膜ありて、懸り中央に在る圓口即ち  
 瞳孔を通して進入する光線の量を調節する爲めに、自由に  
 擴張縮するの力を有す、瞳孔の直后水晶体あり、中央に向て密  
 集する處の無數の層より成り、人工硝子に由ては制し難き  
 光線の球形進行即ち大なる散亂を防禦する處の整頓裝置

なり、

第十圖



- 1、眼瞼
- 2、角膜
- 3、虹彩
- 4、瞳孔
- 5、水晶体
- 6、網膜
- 7、視神經

水晶体の后方、眼の空洞の大部を充填せる透明硝子様の液あり、之を越へて、后方には視神經の分佈せる薄き美き膜、即ち網膜ありて、擴がれり、眼球の後部、網膜には遠近を論せず、苟も人目に觸れたるものを、此に美麗に描寫する者なり、此畫の微細に整頓せるに至ては、一驚を喚せざる可らず、數里に亘れる風景を、僅々の空處に收め

處合の物体は其鈞合上、大さ、位置、形容、色澤に於て巧妙美麗に明寫せる、到底人工の企及する處に非ざるなり、眼の美麗なる造構、其光線の規則に對する恰適、明暗遠近の各變化に對する迅速整頓は、吾人の一驚に價すると己に論せるが如しと雖も、精神の靈妙なる作用に比すれば稍遜色なき能はず、而して網膜の映像は視神經の媒介に由て内方精神に覺知するものとす、視覺は吾人の全感覺中最完備且つ最も愉快なる者なり、心中其觀念に最も異動を與へ、最遠の物体と交を結び、長時の使用に疲れず、能く心神の快を得せしむ、觸覺は實に吾人の廣袤、容貌及び色彩を除く、他、眼に由て覺知すべき物体の總ての他の特異の觀念を與へ得べしと雖も、惜哉同時に其

物体の數、容積及び距離に關して吾人に教ふる所の範圍甚だ狹隘にして且つ限局せり、眼は此全欠点を補はんとして企圖せるもの、如し、其作用する範圍たるや甚だ廣くして物体無限の群集を越えて弘がり、最大の形容を了解し、宇宙最遠部の事物を吾人の境界に齎す、豈に感覺の最美且つ動域の最大なる者にあらずや、視覺(視神又視力と謂ふ)は種々なる眼病に由て減弱或は消失す、時として炎症負傷に由て角膜微濁或は全然溷濁し或は膜を以て被包し、或は白色若くは灰白色の癍痕に變じ、其結果視力の甚だしき減弱或は全失を招致するとあり、此原因に由て瞳孔變狹し若しくは全く閉塞し、眼中一の光線だも入らざるに至り盲目となるとあり、

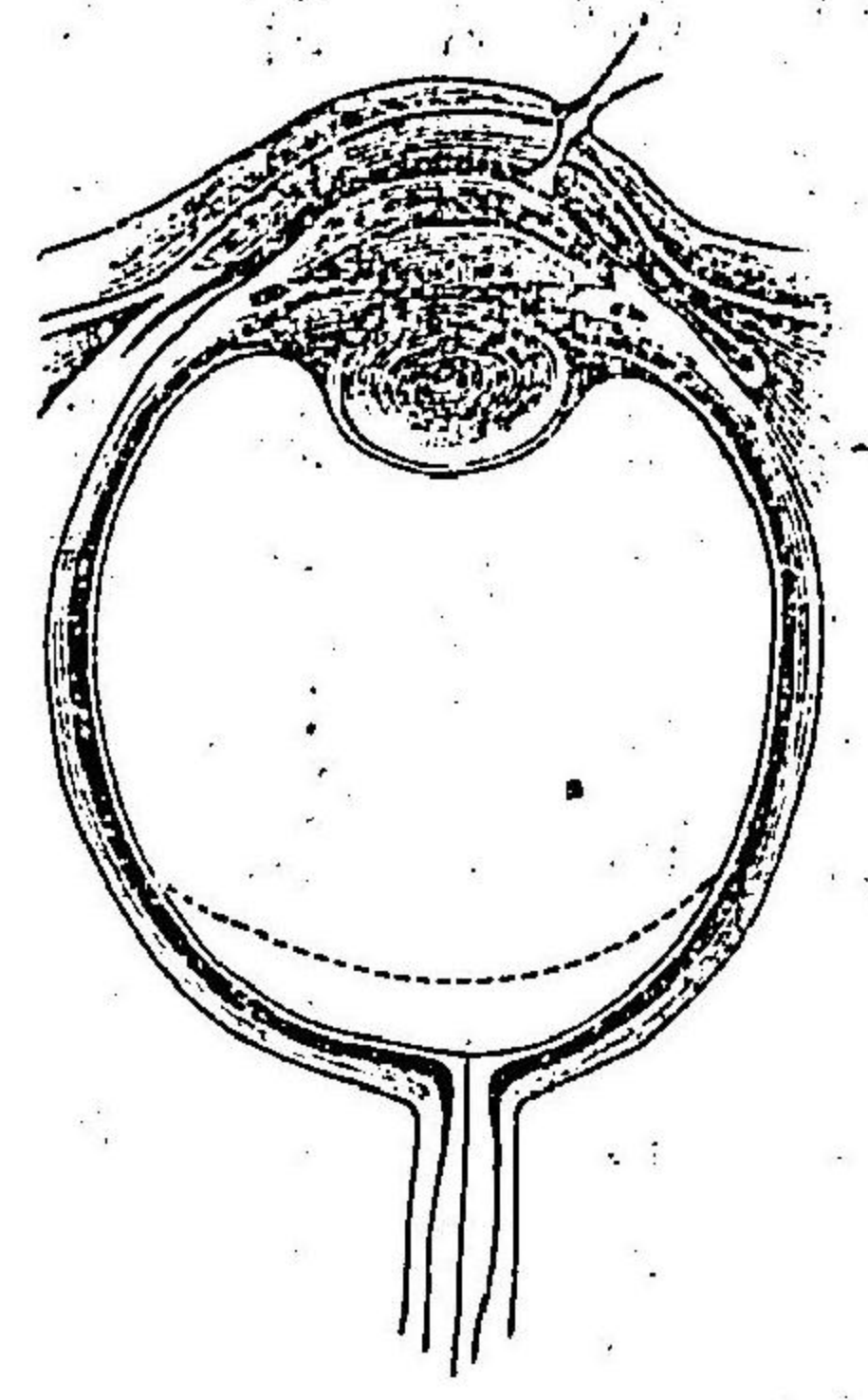
水晶体が溷濁して灰白色を呈するときは一種の盲目となる者にして所謂白内障是れなり、醫は水晶体を摘出或は眼球深部に壓入するに由て治すべし、又水晶体を摘出するときには水晶体を失ふが爲め所謂水晶体欠損症或は欠如症に罹ると雖も、強き適當の眼鏡に由て補ふとを得べし、若し視神経麻痺に依り視力を失へば黒内障と稱する盲に陥り難治の一症なり

多くの人は老人は、近距離に於て物体を明視し難く遠きに從て明なり、此症を「遠視」と云ふ、近視は之に反する症なり、此欠點は適當の眼鏡に由て救治することを得、即ち近視には一側時として兩方に凹面鏡を、遠視は之に反して凸面鏡を用ふるに在り

今左に遠視及び近視に於て眼球が如何なる形狀を呈するやを圖を以て示さん

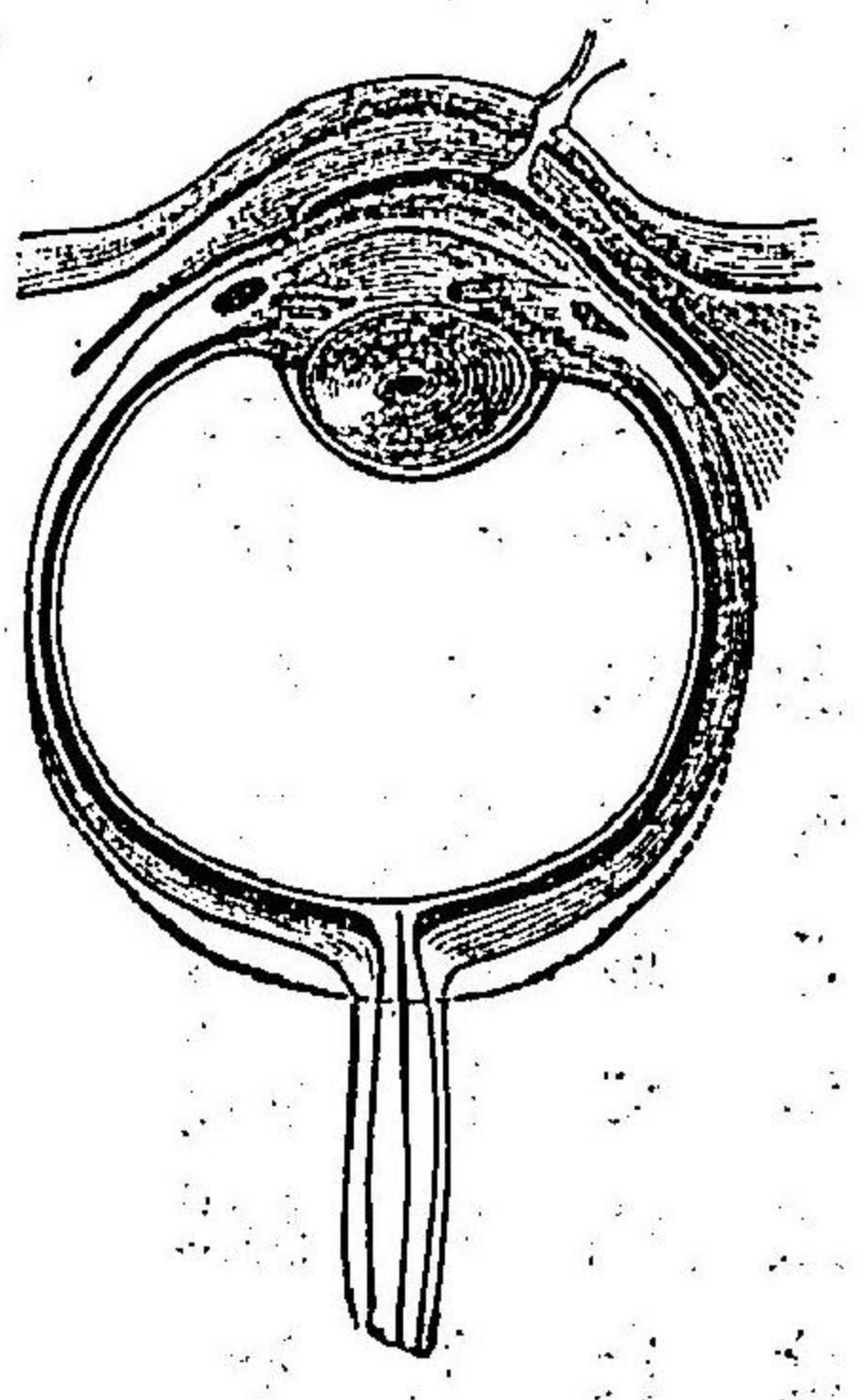
近視眼

圖二十第



遠視眼

圖三十第



〔耳〕即ち聽器に於ては吾人は只其外部即ち「外耳」と稱する音響の捕聚器を見るのみ、外耳より深く頭中に進入する一道ありて内耳に達す其道を外聽道と云ふ、外聽道は絶えず取

臍即ち耳垢と稱する粘着性の物質を分泌し塵埃、毛髮其他深く耳中に進入するものを抑止するの用をなす内外内耳の間外聽道の基礎上に「鼓膜」と名くる一膜ありて緊張せり彼の音なるものは音波耳中に進入し之を刺戟するに由て初めて知覺する者なり

「内耳」は極めて巧に設けられ微細なる小骨及び聽神經を有する廻轉したる道より成る、凡そ耳に感ずる音響は空氣の振動よりなるものにして、若し人ありて斧鉞を取て樹に對し或は刀を以て硝子を打たば明に木の震動せるか或は硝子の震動せるかを判知すべし、然れども畜に彼の振動に止まらずして周圍の空氣の震動に由て、波動を起し此もの耳中の鼓膜を撃つとき初めて音を聽知す空氣の此振動は鼻

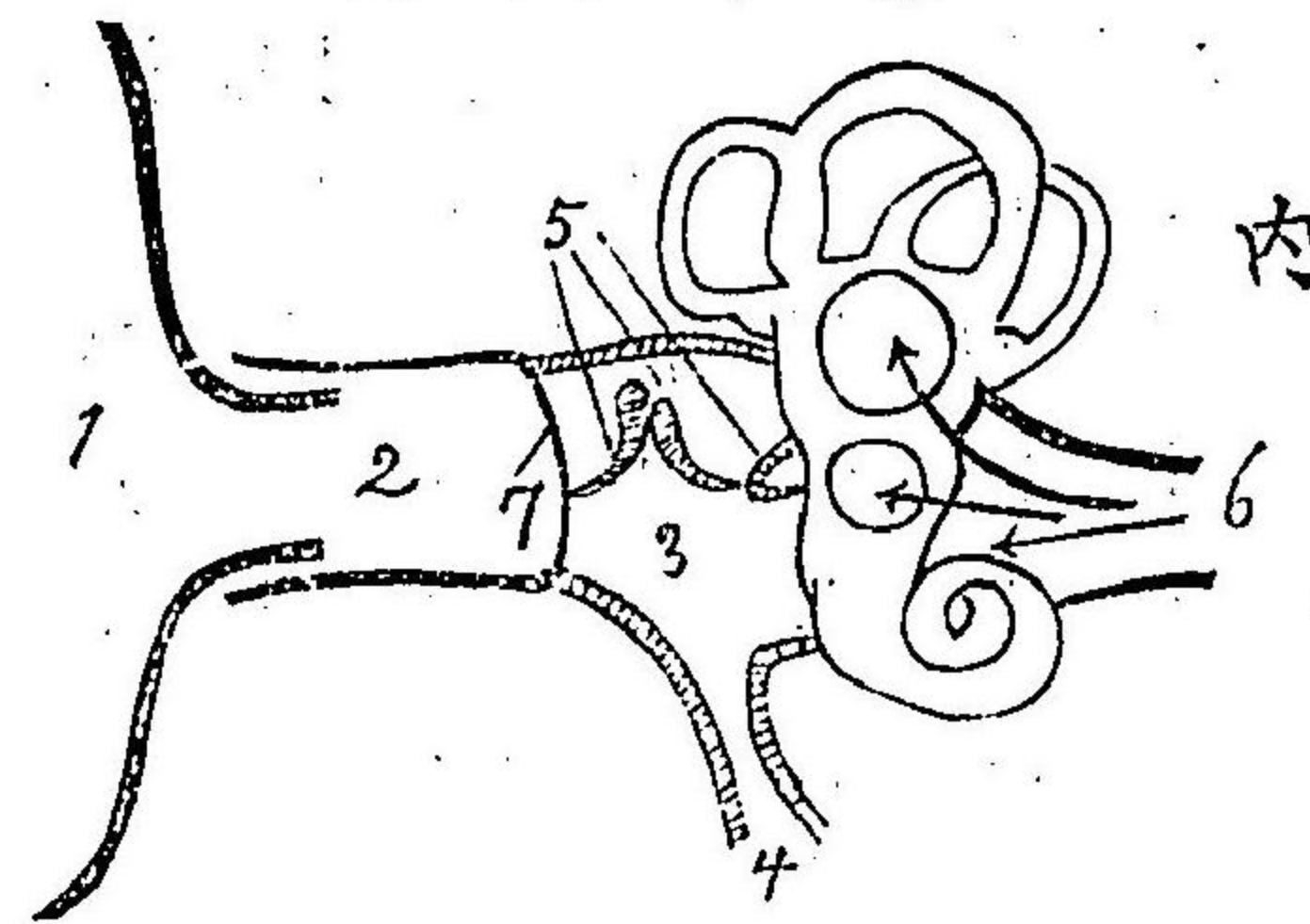
以て嗅ぐ可らず眼以て見る可らず、是れ空氣已に見る可らず嗅ぐ可らざる者なればなり、若し發音体が強く振動せられたるとき例之鐘聲の如きは其強能く壁壙を越へて遠程に傳波するに足る

聽器縱斷の想像圖

同上

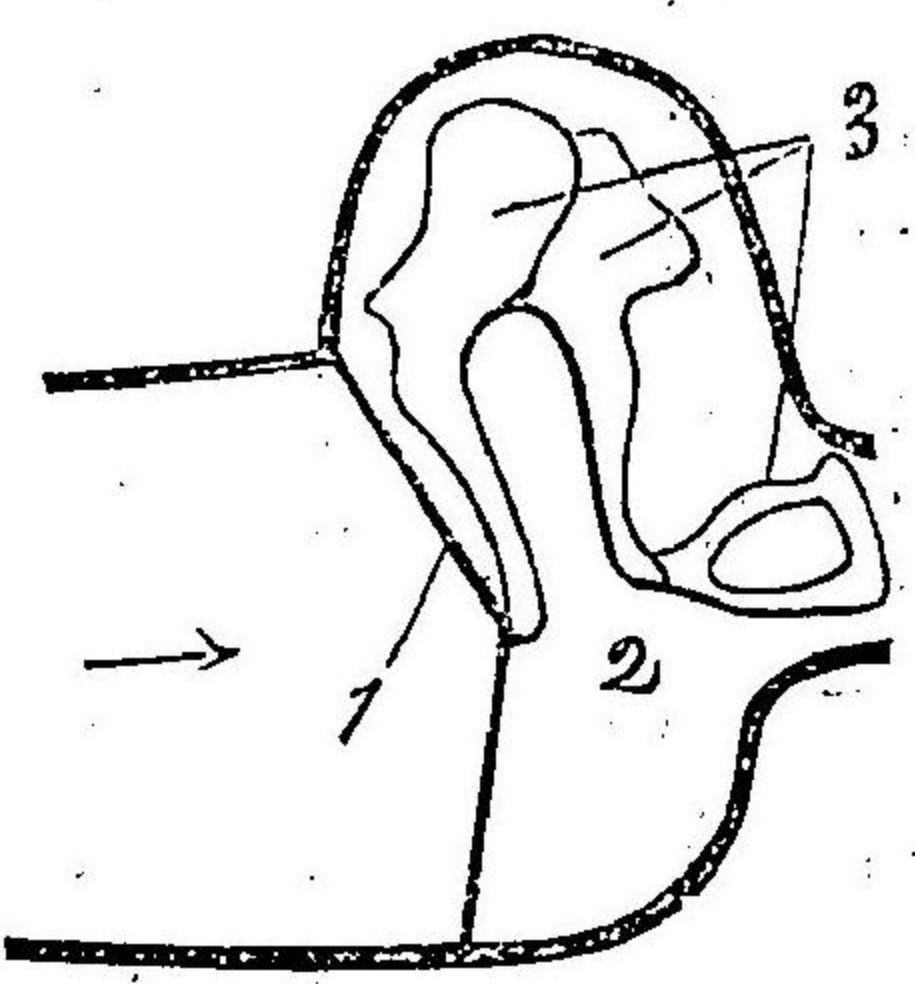
主に中耳を示す

圖 四十 第



- 1、外耳
- 2、外聽道
- 3、中耳
- 4、ヨリスダヒ（氏管）咽頭二通
- 5、聽骨
- 6、内耳
- 7、鼓膜

圖 五十 第



- 1、鼓膜
- 2、中耳
- 3、三個の聽骨

重聽及び聾は種々なる原因に由來し、耳垢堆積に由て聽道を閉塞し音をして鼓膜に達し得ざらしむるに由ると屢々あり、耳の注意深き掃除に由て此物質を除くときは聽力再び恢復すべし、

若し原因深部に存する他の場合に於ては、難治或は不治に屬し、耳の内部に於ける先天性或は不注意若しくは破壊的疾風に因する聾は不治なり、

吾人身体の種々なる器官ありて各自皆其作用を營み曾て過つことなし、之を統轄する者は何ぞや、神經是れなり、乞ふ左に其梗概を述べん

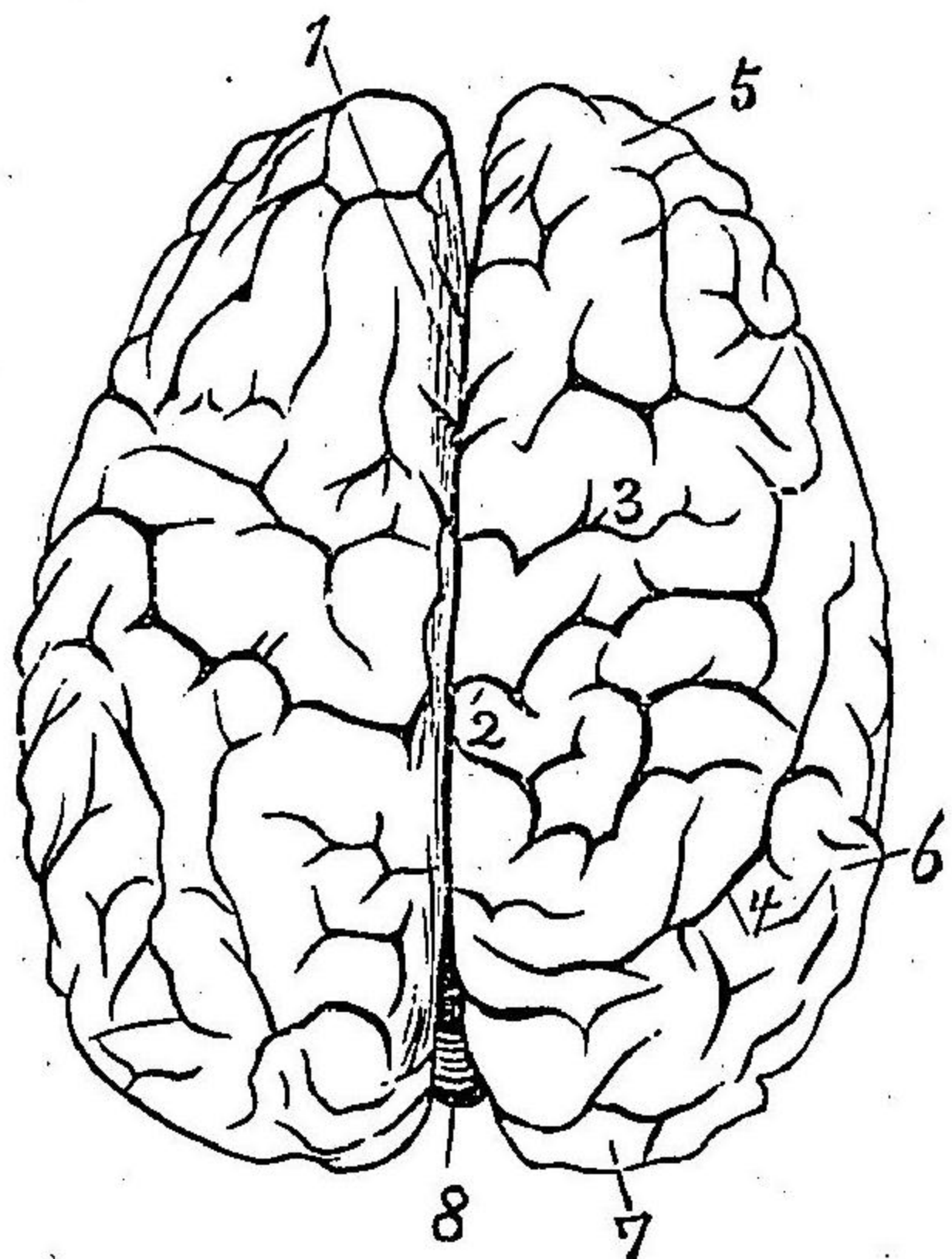
〔神經系〕

神經系は全身を司配し、筋は之に由て働き、血液は之に由て

流る呼吸消化も之に由て營まる加之生長を管理し各行爲を人生幾千の不可思議なる處置に向けしむ、又感覺の傳導及び其認定に由て外界と連繫し最下等より最高等に至る全動物界を通觀するに及んでは才智の程度が神經系の發達と密接の關係を保有するを發見すべし、故に人生の全事業及び生活状態に於ける直轄者として全身の中最高位を占め實に直接の大臣及び心の使者にして生活自家の根元なり、此神經系が全身の神經より成立せるは容易に知ることを得べく其把束或は塊は腦脊髓及び他の神經束にして「カンクリア」と謂ふ然れども此等の作用を説明すること甚だ複雑のことに屬す、若し之を研究せば其作用が心或は心理と密接の結合を有するを知らん、

〔腦〕は被膜を有し機關を具へたる塊にして頭骨よりなる腔を完全に充填せり、而して第十六圖の説明に於て見る如く深き裂隙に由て左右兩半部分たれ、其の表面は凹凸に由て特に粗澁を呈し恰も互に密疊せる「ヒダ」の外觀を爲せり、

圖六十第

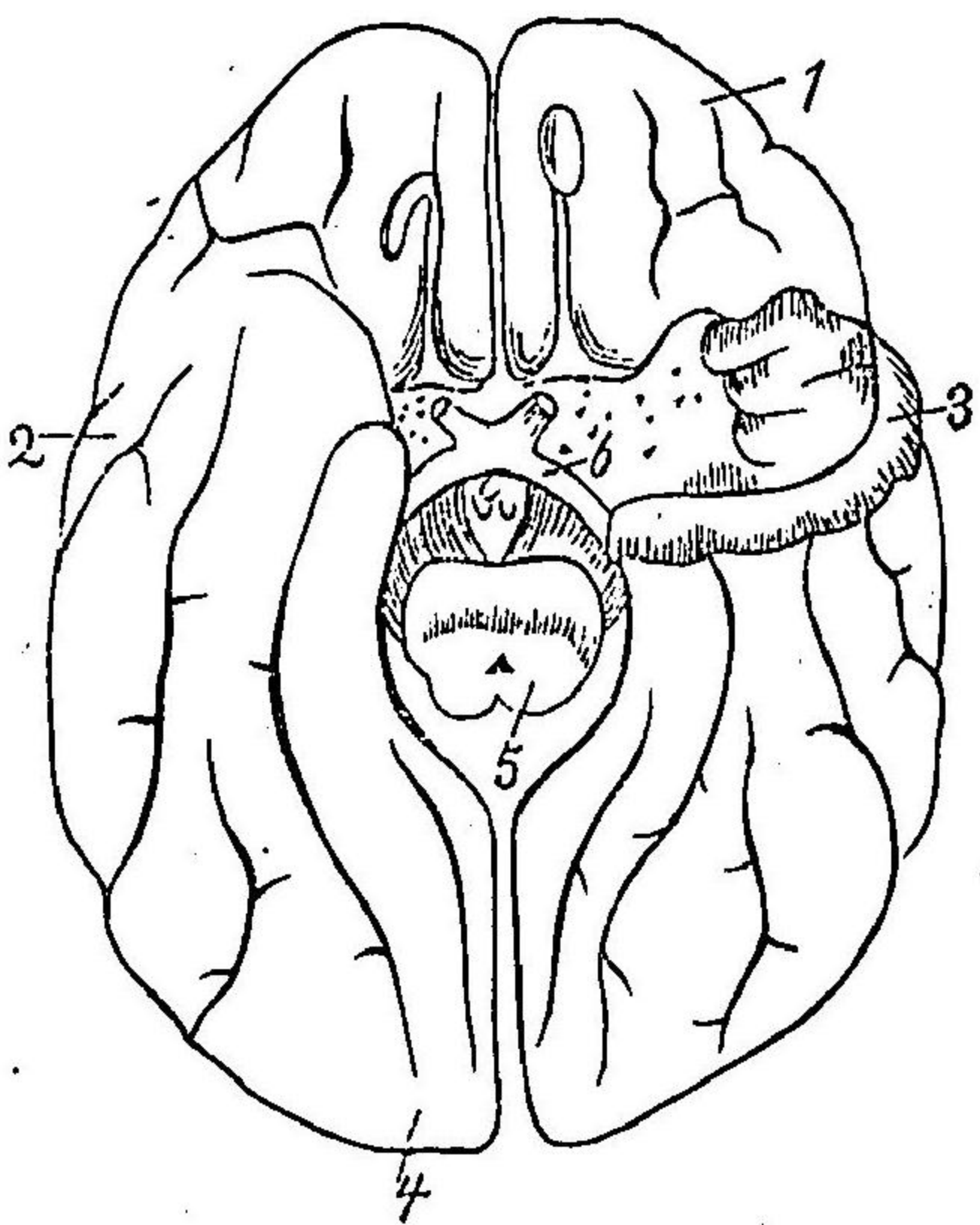


此圖は腦の上面を示したるものなり  
 1、大脳縦裂 2、正中溝 3、前頭溝 4、顛頂溝  
 5、前頭葉 6、顛頂葉 7、后頭葉 8、小脳  
 腦を上方より見るときは主に大脳を認む此ものや大脳縦裂と稱する縦の裂れ目に由て左右の兩部に分たる之れを左或は右大脳半球と云ふ  
 大脳は此の如き重複性器官たるのみならず各神經を左右相對性に派出す從て一大脳半球のみにも働きをなすふさを得れども兩半球共に作用するときは殊に充分なる働きをなす事を得べし

腦の中大塊を大脳と云ひ、下に於て且少しく此後方にある者を小脳と云ふ共に結合せり、而して此兩者と連合せる者には脊髓なる者ありて、下方脊髓管に向て延長せり、第二十圖には腦右半部の内面を示せり、

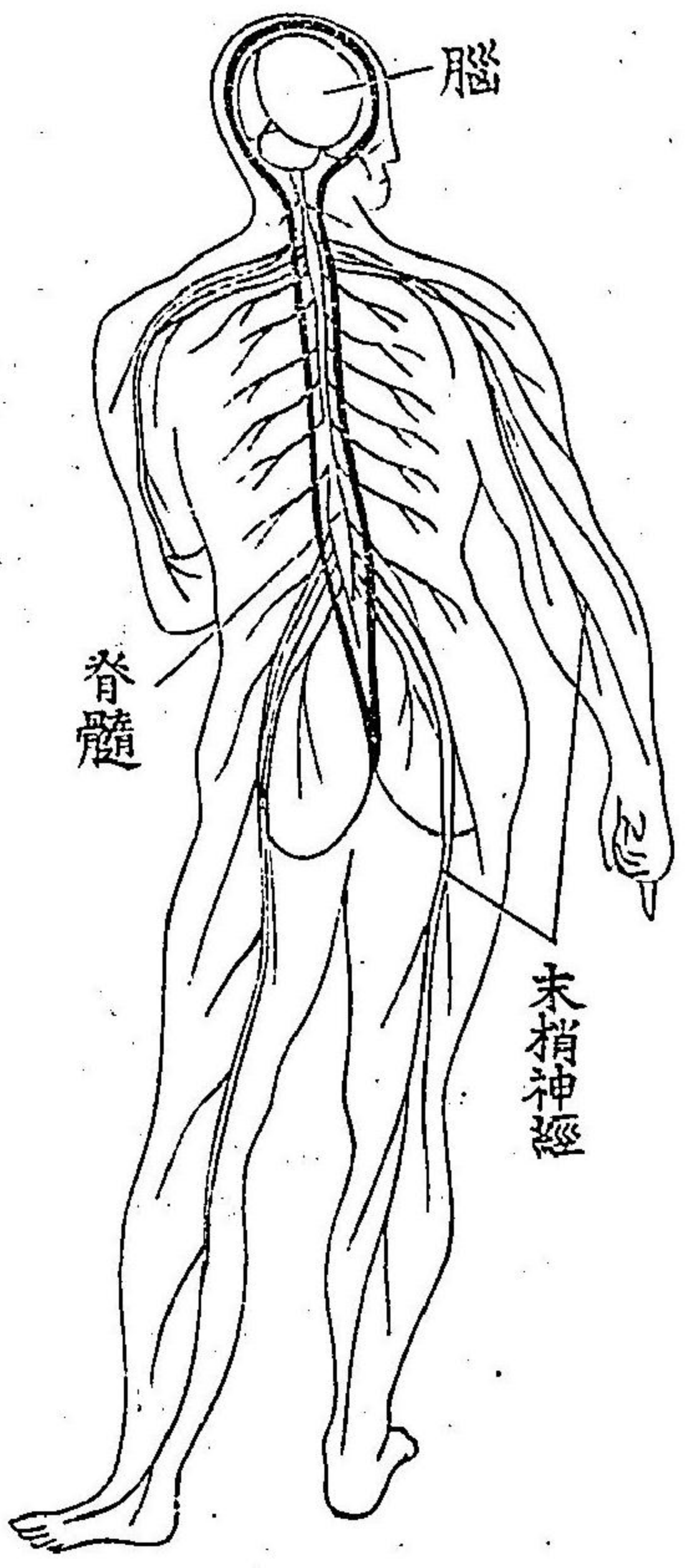
腦の基底即ち下面

圖七十第



1、前頭葉の下面  
 2、顛頂葉の下面  
 3、同上断面  
 4、后頭葉の下面  
 5、大脳脚の断面  
 6、視神經交叉中樞と末梢の關係

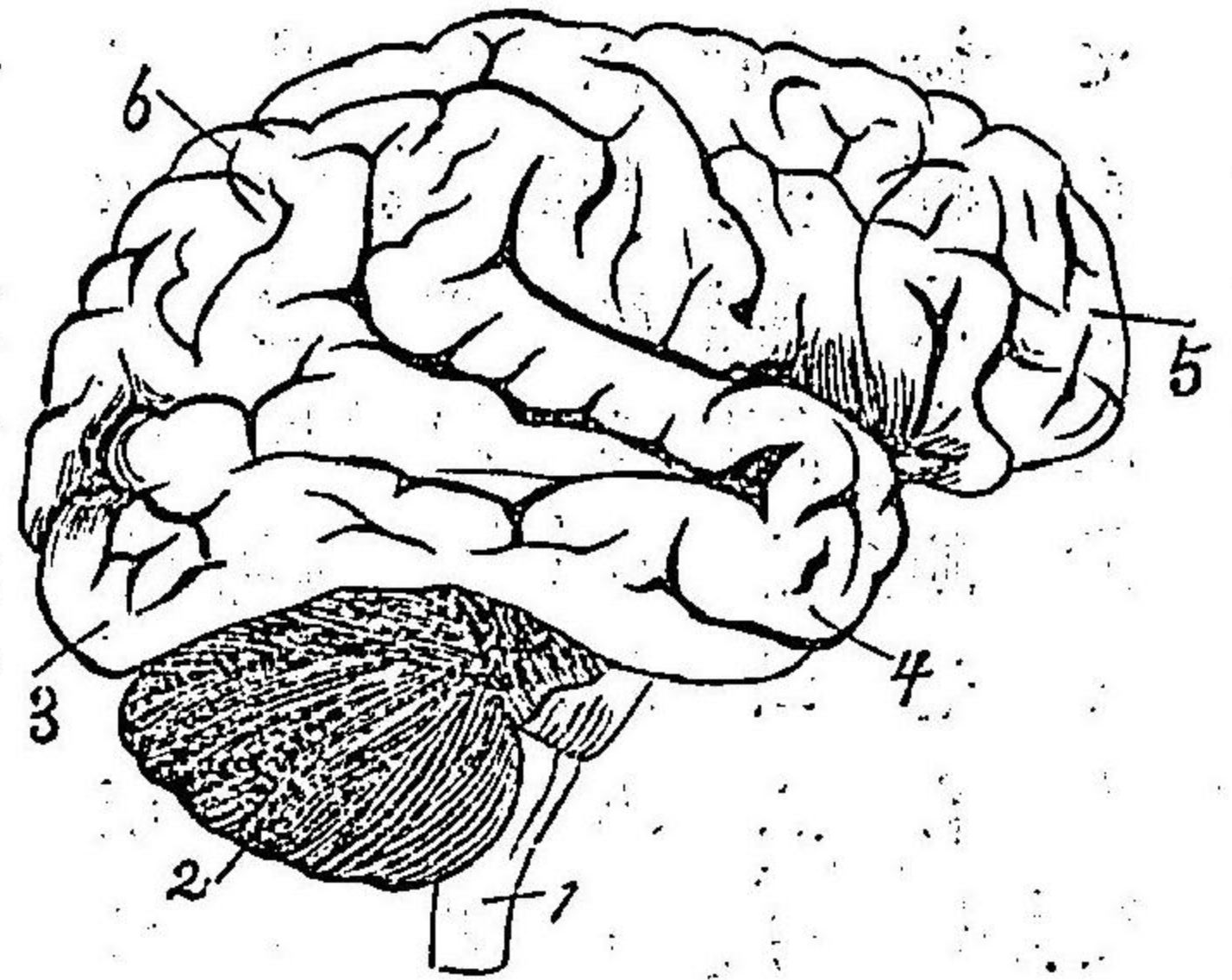
第二十圖



腦は軟泥状の物質より成て其硬度稍骨髄に似たり、内部は白色を呈し神經の元始たる微細なるものより成る、神經は其集塊物たる腦より始り通常鞘を以て包まる、此塊八分一分して各小神經が或一の筋纖維或は体の知覺點と結合するまで微細に枝別す

腦の右側面

第十九圖



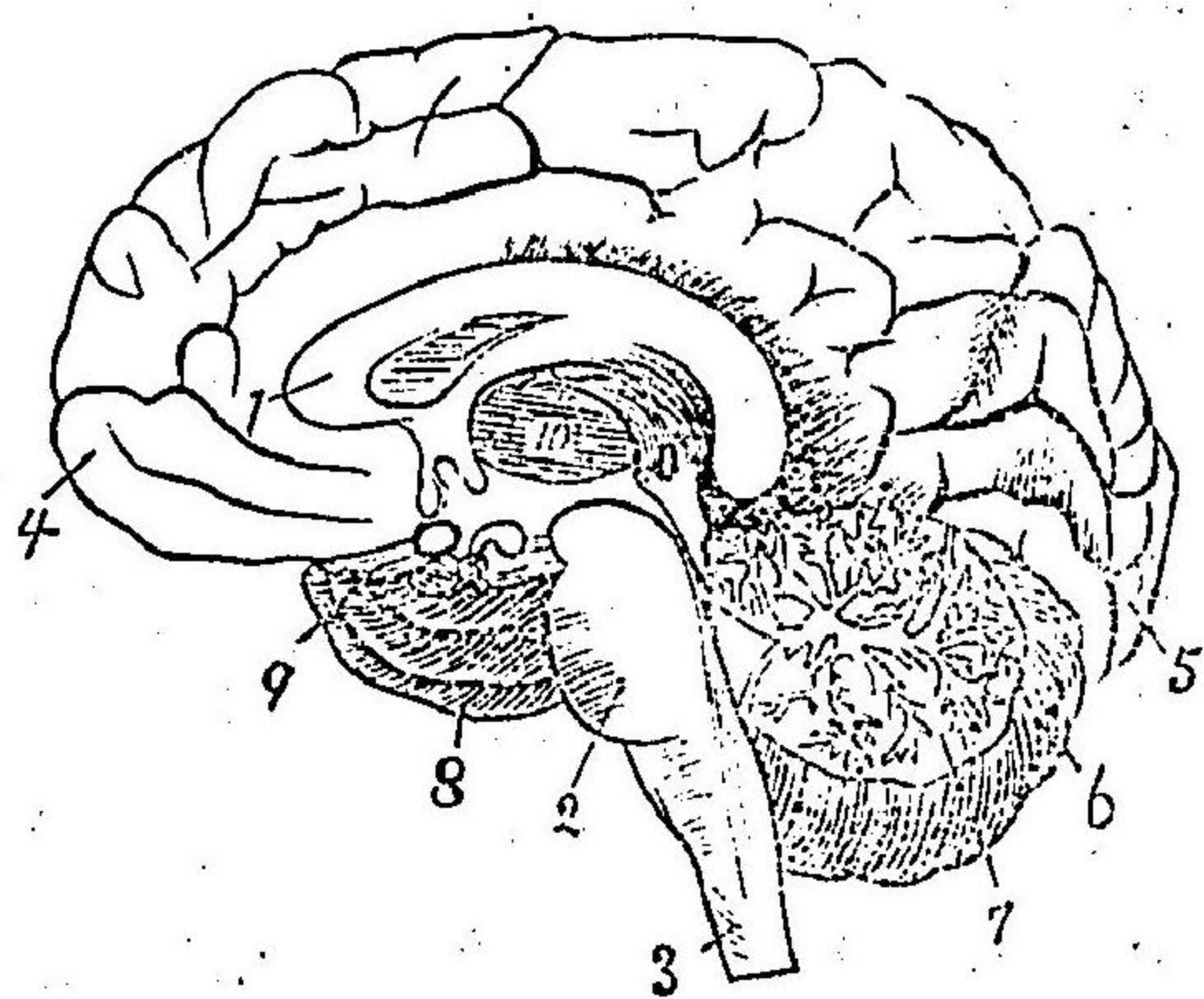
此圖は腦の右側面の外觀を示したるものにして  
 1、は延髓即ち脊髓の始部  
 2、は小腦の側面 3、后頭葉 4、頭頂葉  
 5、前頭葉 6、顳頂葉  
 小腦の作用の主なるものは全筋肉の運動を一致整正ならしめ且つ其方向を定むるもの如し其重量は大腦の約八分一にして全腦の重量は平均人に於て五十号女子は四十五号なり

余は今此等小神經の作用を説明せんとす、固とより無數の神經なるを以て特別なる場合を設けて説明すべし、今心にて右手を動かさんと欲するときは、其命令を腦より

脊髄の進路に沿ひ尙下て膊より神経を通じて手に走る、若し兩手を動さんと欲せば該部に至れる全神経に命令を傳ふ此等の神経は心が其命令を指に傳へ、体の各部の各神経に傳へ何時如何にして働くべきかを各自に告ぐ、之を運動神経と云ふ、今手に至れる運動神経を切斷せんか手は働く能はず、之れ腦より一の命をも受納せず而して腦の命令あるに非ざれば働く能はざればなり、然れども此他に尙ほ手に到れる神経あり、之れ種々の危險を腦に報ずる者にして知覺神経と云ふ、今針頭を握むや否や此無數且つ微細なる神経は貫通せられ直に腦に其報告を傳へ電光の速度を以て命令は腦より發出し運動神経に由て手を引かしむ、若し手に到れる此神経が害さるゝとき即ち指が貫かれ或

は切られたるときは心は已に一の感覺的智識を有せず、從て危害の一報だも指より腦に達せざるなり、前記の説明に於て吾人は主に腦脊髄及び此處より身体各部に走れる二種の神経の無數なる群よりなる處の神経系

腦の内側面



此圖は腦を中央に在る白き体即ち胼胝体より下方に向て切斷し大脳縦裂に於て左右兩分し其右半球の内面を見たるものなり  
 1、胼胝体 2、ソロール氏橋 3、延髓 4、前頭葉 5、后頭葉 6、小腦 7、小腦の断面 8、顛葉の下側面 9、動眼神経即ち眼に至りて之れを運動せしむる神経 10、小腦粗造面  
 小腦の断面は恰も樹枝状を呈せるにより活樹枝の名あり而して人の小腦部に電氣を通ずるときは身体運動の平均を失つて卒倒す現今小腦の生理的作用未だ判明ならず

第十二圖

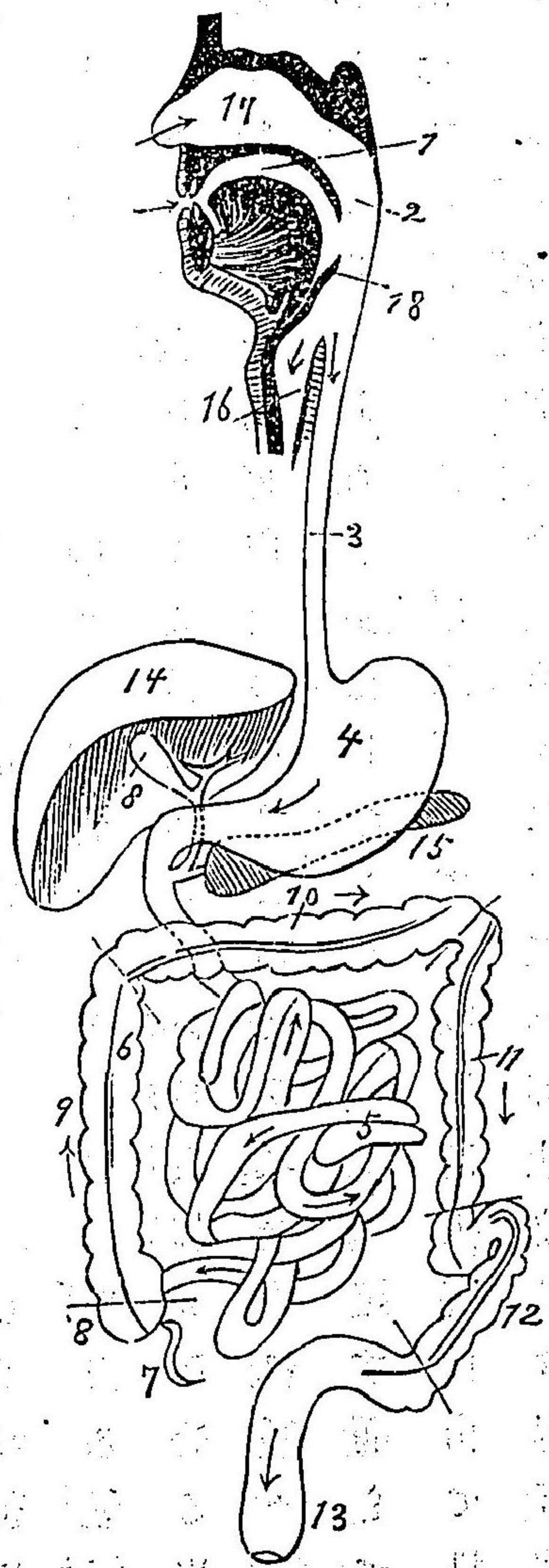


作用の一般目的を示せり、而して知覺神經及び運動神經は構造殆んど相均しと雖ども其作用に至ては全く異れり、

〔消化〕

咀嚼する間に食物は唾腺より來る唾液を以て潤され、唾線は舌下、下顎側面の下方及び外耳の前方の三ヶ處に在りて此液に由り食物を溶解し先づ以て食物消化に準備す、咀嚼せる食塊は舌の運動に由り氣管口の上咽頭の后を経て食道に送致せられ嚥下此に於てか成る、而して氣管に入らざるが爲め咳嗽窒息の危険を免かる其始部は喉頭にして一の被蓋を上口に具へ食物をして之を越へて滑動せしむ此くて氣管の后方にある食道により胃の上口(門)を経て胃に達す、

〔胃〕は一の囊にして左より右に向ひ斜めに横はり、上は食管下は腸に開口す、此に於て食物は酸性液即ち胃液に由て混ぜられ糜粥狀に溶解せらる、然る后充分に消化し胃の下口



第二十一圖 消化器略圖

- 1、口
- 2、咽頭
- 3、食道
- 4、胃
- 5、小腸
- 6、大腸
- 7、直腸
- 8、盲腸
- 9、上行結腸
- 10、横行結腸
- 11、下行結腸
- 12、S状部
- 13、直腸の被蓋
- 14、肝臓
- 15、脾臓
- 16、喉頭
- 17、鼻腔
- 18、合脈軟骨即ち喉頭の被蓋

所謂幽門を越て腸に下り此に肝臓及び胆嚢より來る胆汁及び脾より來る脾液に混ず、糜粥中身体の營養に必要な物質は溶解攝取し不要なる物質を排泄す、今凡ての内容物は腸に於て蟲に似たる匍匐するが如き運動に由て先方に送らる、白色乳様をなせる用ふべき物質は此間腸内面の小管に由て吸収せられ種々なる腺に由て導かれ此に血液に變じ終に血流に達す而して不消化或は營養に向て用ふ可らざる物質は大腸に由て排出せらる、易消化性食物は胃中に二三時間止まるに過ぎざるも難消化性物殊に脂肪性食物は時として五六時に達し腸中に於ては一二時に過ぎず、

〔皮膚の變常〕

疾病に際しては皮膚に種々なる變狀を呈し或は色澤を變じ或は出血となり、或は發疹と爲て來る、色澤は人種、年齢及び氣候に關して同じからず、之を檢ずるには顔面に於てする者にして、其際口唇及び口内粘膜をも同時に檢すべし、

(一)皮膚の蒼白に暫時性のものと、持続性のものとあり、暫時間蒼白なるものは病的にあらずして一時精神の感動に由て來ると多し、恐懼失氣の時の如き是れなり、持続性中其發現の仕方によつて三別す、急性、亞急性及び慢性是れなり、

〔急性〕のものには急に大出血あるときに見る處にして數分時にして蒼白に陥る、

〔慢性症〕は体内に疾病あるの結果にして、多くは全身病とす。白血病、萎黄病、其他「マラリア」に罹ると再三なる者には殆んど規則として見る處なり、

〔亞急性〕は内臓殊に腸胃粘膜の出血の際來るものにして、數時乃至數日間を費して現る、

(二)皮膚の紅色の全身に來るは殆んど見ざる處にして、多くは局部に偏す。固より病的のものなれども、一時精神の感動に依て生理的に發するとあり、憤怒の如き是れなり、病的には熱性病、肺癆に見るとありて、就中肺癆患者は午后体温上昇し、頰部潮紅するとあり、其熱を消耗熱と云ひ、紅色なるを消耗性潮紅と云ふ、

(三)皮膚の藍色(チアノーゼ)も亦た全身に見ると稀にして、多くは局部に限れり、口唇、粘膜、兩頰、鼻尖、膝蓋及び指趾の先端是れなり、然れども重症は尙ほ進んで胸部其他に藍色を呈る藍色も著しきに至れば黯青或は暗黒に變ず、本症は呼吸並に血行の障害に見る處にして、小兒の實布的里亞、聲門水腫、肺浸潤及び肺氣腫、其他心臟病の末期に發す、

(四)皮膚の黄色は輕症は身体の局部に偏し、重症は全身餘す處なし、此症一層進歩するときは黄綠色、綠色より終に帶靑綠色となる、局部中殊に著しきは眼瞼結膜、口唇粘膜、軟口蓋粘膜に先づ來り稍々進むときは顔面より胸部終に四肢に及ぼす、

皮膚の黄色は黄胆、肝臓癌腫等に發す、  
 皮膚の出血には大小ありて、疾病の輕重に従ひ自ら差等  
 あり、殊に著明なるは發疹室扶斯にして必ず皮膚に出血を  
 發し之を紫斑と概稱す、之れ多くは出血部の紫變するに基  
 因する者なりと雖ども、此際は常に皮膚に止まらずして殆  
 んと同時に内臓内に出血するを通規とす、痘瘡の如きに在  
 て然り、其他靜脈に高度の鬱血を來すときは皮膚に出血す  
 るとあり、  
 皮膚の發疹 皮膚の病むや必ず此に病的變狀を認めん、之  
 れを皮疹或は皮膚の發疹と云ふ、其疾病の爲め直接に發し  
 たる者を原發疹と云ひ、原發疹に續て發したる者を續發疹  
 と云ふ、

皮膚の發疹中吾人が病床に臨んで最屢々實驗す  
 (一) 蕁麻疹なり蕁麻疹紅色の圓形斑點(微細なる)にして、腸室扶斯第  
 一週の末期に方り、胸、腹、其他背部にも現出するとあり、之  
 れを蚤刺痕と誤診するとあれども蚤刺に因る者は該部  
 に出血ありと雖ども蕁麻疹は單純の圓斑にして出血な  
 らず、故に指壓するときは蚤刺痕に在ては其斑点消失せざ  
 るも、疹に在ては消失す、此疹は尙ほ粟粒結核及び或る魚  
 中毒にも發するとあり、  
 (二) 泡疹も亦た或疾病の經過中に來る者にして、粟粒大の隆  
 起を呈し、初めは中に透明の液を充すも、漸々溷濁して終  
 に膿様となる、然るとは一見黄色を呈するに由て知ると  
 を得べし、三四日を経るの後次第に乾燥固結し褐色の痂

皮と爲て自然に剝脱し後に皮膚の變常を止めず、此疹は口唇殊に口角或は皮膚粘膜の經界に生ずるとあり、此の如く口唇の周圍に生ずるときは人呼んで口唇匄行疹と云ふ、單に一個なると稀にして多くは簇生す、此疹、肺炎の經過中には殆んど毎常發生し、其他胃加答兒、腦脊髓膜炎極めて稀に間歇熱に發す、

(三) 汗疹は極めて微細なる疱疹にして、多くは胸腹に發す、之れ皮膚の乾燥状態に在りたるものの再び發汗するに當て生ずる者にして熱性病の經過中に見る處なり、

## 第二章 疾病一般

### 一、[疾病]

上來屢疾病に關して論述せりと雖ども未だ曾て疾病の何たるに論及せず、乃ち茲に疾病とは如何なる者を云ふかを論述せんとす、

疾病とは健康の反對を謂ふものにして、体中の組織及び諸器官に毫も異常なく能く其官能を全くする者を健康と爲す之を要するに疾病は只健康の變態にして兩者の間自ら確然たる經界を有せず、

虛弱とは先天后天の別なく其人敢て疾病あるにあらざるも些細の誘因により忽ち罹病するを謂ふ、即ち疾病に抵抗するの力乏しきなり、

### 一、[疾病の類別]

疾病を別て三となす、先天后天及び遺傳病、是れなり、

(一) 先天病は兒の胎内に在るに當て己に發し、産出時之れを呈せる者を謂ふ、畸形の如きは是れなり、  
 (二) 遺傳病は精蟲の卵に合するの際已に病因を傳ふる者なり、精神病、微毒等の如きは是れなり、  
 (三) 后天病は前二者と異り生后、外來の侵襲に因て發する者を謂ふ、

二、(疾病の經過)

疾病を診決するの后其結極及び經過を豫告するを豫后と云ひ之に良、不良疑、の三あるのみならず、又輕、重、善、惡の差あり、  
 良豫后は危險の恐れなくして必治すべき者を謂ふ、  
 不良豫后は前者に反し必ず死すべきもの、久しく治し難き

者及び餘病を后遺する者なり、  
 又疾病に善惡あり、  
 又疾病に輕重の別あり、  
 輕症は全治す、  
 重症は死し或は患害を貽して全治せざるもの、  
 病癆の經過は頓に死するあり荏苒經久なるあり之に由て急慢の二性となすと雖とも兩者の區別固とより判然ならず、  
 疾病經過の急劇ならざるときは其進退に自ら秩序あるを見る、之に由て數期に區別す、  
 (一) 潜伏期 病毒の体に舍てより發病に至る迄の時期、  
 (二) 前驅期 病の將に發せんとする時期にして食思減退、身

体倦惰、疲勞、頭痛及び不眠等の違和症を來す(前驅期に現はるゝ症 狀を前驅症と云ふ)

(三) 増進期 又進期 病勢増進するの時期にして熱度日々に加はるものなり、

(四) 極期 是疾病の頂点にして、熱は一二日乃至數日間下降せず、

(五) 減退期 又退期 是病勢減退するの期にして熱度も亦た漸次下降す、

(六) 恢復期 是病既に去りて体軀漸く恢復するの期なれども通常減退期を合稱す、

分利とは病勢猛烈なりしもの、急頓に發汗及び尿管濁と共に低温となり病勢挫折するを謂ふ、又一見恰も分利するが如くにして再び熱の上昇するあり、之を偽分利と云ふ、

散逸とは熱が次第に下降し病勢の漸次減退して恢復するを謂ふ、再發とは一病の經過中序を追ふて輕快せる者、再び前症を反覆するを謂ふ、

#### 四、〔疾病の轉歸〕

疾病の經過して歸する處の終極を謂ふ、之れに全治、不治及び死の三あり、

(一) 全治とは疾病の全く治癒するを謂ふ、其際全く健全に至るには多少の時日を要せざる可からず、之れ即ち恢復期なり、

(二) 凡る病の癒ゆるに二法あり、一を自然療力と云ひ、他を醫療と云ふ、

自然療力とは諸般身体の靈能即ち生理的作用に基づくものにして、身体に違常あるも須臾にして自ら復するを得るが如き職として之れに由らずんばならず、醫療とは唯、自然療力を助けて其作用に逆戻することなからしむる者を謂ふのみ、

不治とは疾病の治せざるものを謂ふ、

合併病とは一病の經過中他病を兼發するものを謂ふ、

后遺病とは一病治するも猶多少の異常を貽するを謂ふ、

(三)死とは生活機能の永遠に止むを謂ふ、

五、〔疾病の原因〕

疾病の原因を知得するは最緊要にして、病原を識て初めて發病を未前に防ぐの法即ち豫防法日常攝養して病因の侵

襲を避くるの法即ち攝生法及び原因を排除して本病を去らしむるの法即ち治療法を行ふとを得べし、

原因に二あり一を素因と云ひ、他を誘因と謂ふ、

(一)素因とは遠因にして

(二)誘因とは近因を謂ふなり、

而して此二因は必ず合併するにあらざるよりは決して發病するものにあらず、假令一因、微なるも一因、烈しければ罹患するものとす、

体格は主に身体の構造に就て言ふものにして、身体の構造は之に由て其部の官能(作用又機能或機轉とも云ふ)の健否を窺ふに足るものとす、

體質は身体の造構と機能とを併稱するものなり、之を別て



強壯、虚弱の二とす、

(二)強壯質は筋骨の發育充分にして勞力に由て疲勞することと少く呼吸脈搏共に宜しきを得、消化の作用も亦た盛なり、

(三)虚弱質は病に感じ易くして經過慢性となり、多くは遂に神経系を侵す、

素質とは身体各器各部の罹患し易きを謂ふなり、遺傳素因とは父母より傳ふる素因なり、其他疾病の原因としては衣服、飲食、習慣、産業、貧富、及び精神上の感動等あるとを忘る可らず、

体温は最緊要にして、吾人健康体に在ては体温の調節機に

由て一定度に保持すと雖ども、一朝疾病の侵す所となるや一度以上昇騰し、多くは疾病の初期にして未だ之を診知し能はざるの時に當て己に現出す、故に之に由て直に其異なるを知るべし、此の如く一度以上昇騰して持續するものを熱性温或は單に熱と云ふ

此体温を検査するには一定の器械を要する者にして之に三種あり、攝氏、華氏及び列氏検査器是れなり、方今一般に使用せらるゝものは示極検査器にして之れが他の検査器に卓越するの点は全く水銀の一旦上昇するときは其極度の温を表示して再び自然に下降せざるに在り、然れども凡そ検査器は久しきを経るときは輕微の体温に逢ふも甚だしく上昇するとあり、故に通例二年以内之を検査せざる可

からず、体温器を使用するに當て緊要なるは、一定度迄上昇せる水銀を壓下するにあり、使用すべき部位は生理的に論ずれば最も精確なるは直腸及び陰門を良しとす、然れども便宜上腋窩を以て之に充つ或は口腔内を以てするも可なり、其腋窩に於て計るに方て注意す可き多くの熱性病患者は發汗あり、然るに水分は温を奪ふを以て其有無に拘はらず常に之を拭去するの后充分に檢温器を挿入し上膊を胸部に密接して固定すべし而して其時間は通例十五分とす直腸又は腔内に於てするは、到底腋窩に於て檢温すに不能はざるとき例之患者の精神侵されて檢温器を固定し能はざるとき、又は非常に身體羸瘦して檢温器の皮膚に密接せざるときに在り、此の如き處に用ふるに當ては先づ檢温器

に油を塗り凡る一寸許挿入して五分時の后抜去すべし但し直腸に於ては腋窩より〇、二度高温なりとす、口腔内にて檢するには舌下又は齒齦と頬の間に挿入すると凡そ十分間とす、

此檢査に於て診斷上緊要なるは体温の經過にして之を知らんと欲せば一定の時間に計測せざる可からず、通例午前八時午后五時の二回とすれども、或疾病に在ては一日三回又は數回檢温することあり、健康者の体温は腋窩に在ては三十七度なりと雖も朝夕に由て差ありて朝は低く夕は稍高くし、  
体温上昇するや患者は一種の感覺を生し殊に惡寒、時どいては之と共に戰慄を發す、其上昇すると徐々なるときは惡

寒のみなるも急頓に上騰するときには戦慄を招來す、而して此戦慄は單に自覺するのみならず皮色蒼白となるに依り他覺的に知ることを得べし、

實地上体温を別て四となす而して之ぞ熱型と云ふ

(一) 稽留熱 は熱の數日間連續するに當て朝夕の差一度

以上に越へざるを云ふ、此熱は腸窒扶斯、及發疹窒扶斯稀に急性粟粒結核に發す、

腸窒扶斯は初め數日間は其熱、階段狀に上昇し漸々頂上に達し約一週間持續す、其階段狀に上昇する時期を初期と云ひ、頂上に達したる時を極期と云ふ、此極期は稽留性にして下降するに當ては一度以上の差を生じ約一週日にして平温に復す、

肺炎は悪寒、戦慄を以て始まり体温急に上昇して高熱に達し一週乃至十日間稽留するを通例とし、下降するや急頓なり、之を分利と云ふ、此際非常に發汗し脈搏の頻數なりしもの減少し、精神爽快となる、而して分利の時下降せる熱は三十六度許となり平温以下即ち亞平温を呈するとあるも忽ち平温に復す、

(二) 弛張熱 は久時熱の持續する者にして朝夕の差一度以上なるを謂ふ、最多く肺結核に來り其他体の或部に化膿症あるときに發するとあり而して肺炎に在ては此熱數月或は一年に亘るとあり、然れども疾病の症狀増進するときは一日に三度或は尙ほ以上差あるとあり、之れ弛張熱にして非常に熱に差ある者にして名け

て消耗熱と云ふ、

(三)間歇熱は最高点は頗る高きも最下点は平温なるを云ふ、麻刺利亞に多く實驗する處なり、

平温より急に高温となり又復舊し再三再四之を反覆する者にして此の如く發熱に間歇あるを以て此名あり、而して熱の存する間を發熱期と云ひ、間歇時を免熱期と云ふ、

(三)再歸熱又回歸熱は平温より急に高温となり、數日間稽留して、再び平温に歸し更に昇騰するを謂ふ、

八、〔寄生物〕

人身は一個の小天地なるを以て内外を論せず屢寄生物の舍る處となるものにして、之れに動物性及び植物性寄生物

の二あり、

(一)植物性寄生物は一に之を微菌と稱し、別て三種となす、

(一)分裂微菌

(二)發芽微菌

(三)絲狀微菌

是れなり、而して(二)及び(三)は一二を除くの他病原となるものにあらざるなり、

(一)分裂菌は形狀に依て區別すれば

(一)球狀菌 (二)桿狀菌 (三)螺旋狀菌 の三種とす

(一)球狀菌は名の如く球狀を呈し、其一個特立なるを單

球菌と云ひ、二個連續せるを双球菌又二個球菌或は

重複球菌と云ふ、四個並列すれば四個球菌、八菌立方

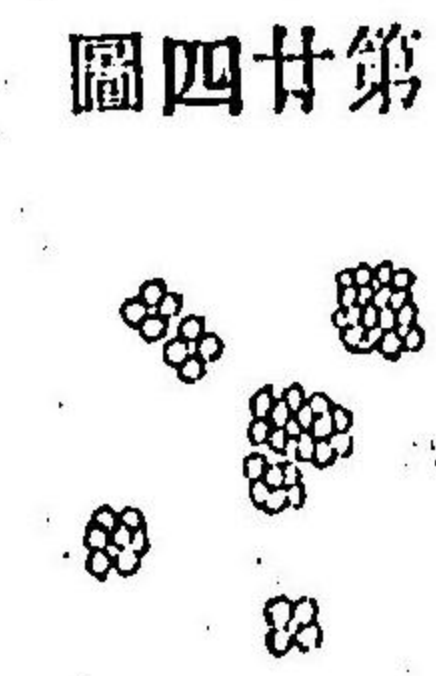
形に集簇せば「サルチナ」と云ふ、  
數多の球菌種々に集合するときは葡萄状菌と名け  
多數連鎖状に連るときは連鎖状菌と云ふ、

双球菌  
(千倍大)



四個球菌  
(千倍大)

サルチナ  
(千倍大)



葡萄状菌  
(千倍大)



連鎖状球菌  
(千倍大)



球状菌  
(千倍大)



圖五廿第

圖六廿第

圖七廿第

圖二廿第

圖三廿第

圖四廿第

(二)桿状菌は名の如く細長桿状にして、長短大小種々な  
り、彼の「インフルエンザ」菌の如きは其最小なるもの  
に屬す、菌端は鋭鈍不定にして体も亦た細長なるあ  
り紡錘状なるあり、  
(三)螺旋状菌は細長にして轉戻せる小桿状なり、

桿状菌  
(千倍大)



螺旋状菌  
(千倍大)



圖八廿第

圖九廿第

微菌即ち細菌は透明にして鞭毛と稱する細毛に由て自  
在に運動し、殊に桿菌及び螺旋菌に於て多く之を見ると

雖ども球菌に在ては一二を除くの他運動性を有せず、茲に於てか、運動に由り分て可動性細菌及び不動性細菌の二種とす、而かし細菌は天地間到處に發育し、空氣水及び土壤等に混在するものなり、然れども深き地層より湧出する水及び高山、大海等の空氣には通常細菌を混有せざるものなり、  
 斯の如き細菌は分裂に由て増殖するものにして、一個の菌は分れて二個となり二個は更に分れて四となる故に一菌已に存すれば忽ちにして無數に増多す尙ほ管に分裂増殖するのみならず、其生活の全盛なるに及んでや、自體の中に微種或は芽胞なる種子を生じ此もの能く外襲に抵抗して菌裔を保つ、

細菌の人體に侵入すべき道路は各差異あり或は呼吸器或は消化器或は創傷等にして、從來の説に依れば麻拉利亞及び腸室扶斯の如きは泥沼氣に觸れて發する疾病なりと稱し、ミアス、性熱なる名稱を附せしむ、細菌學の進歩に従ひ多くの傳染病は空氣に由て傳染するものにあらず、好し一二のもの空氣の媒介に由るとするも其空氣を消毒するが如きは全く無効なるを知るに至れり、凡ろ分裂菌は一たび人身體に入るや、其滋養分を攝取して營養の衰退を招くのみならず尙毒物を醸成して身體を毀害す、尙各細菌に關しては各論に譲らん、  
 (二)動物性寄生物は其寄生一時に止まるあり、或は終生なるありて一定せず、其主なるものは十二指腸蟲、蛔蟲、疥蟲、ヤ

ストマ「麻拉利亞」アラスモ「アム」亞米拔等なり

### 衛生一般

#### 一、〔水〕

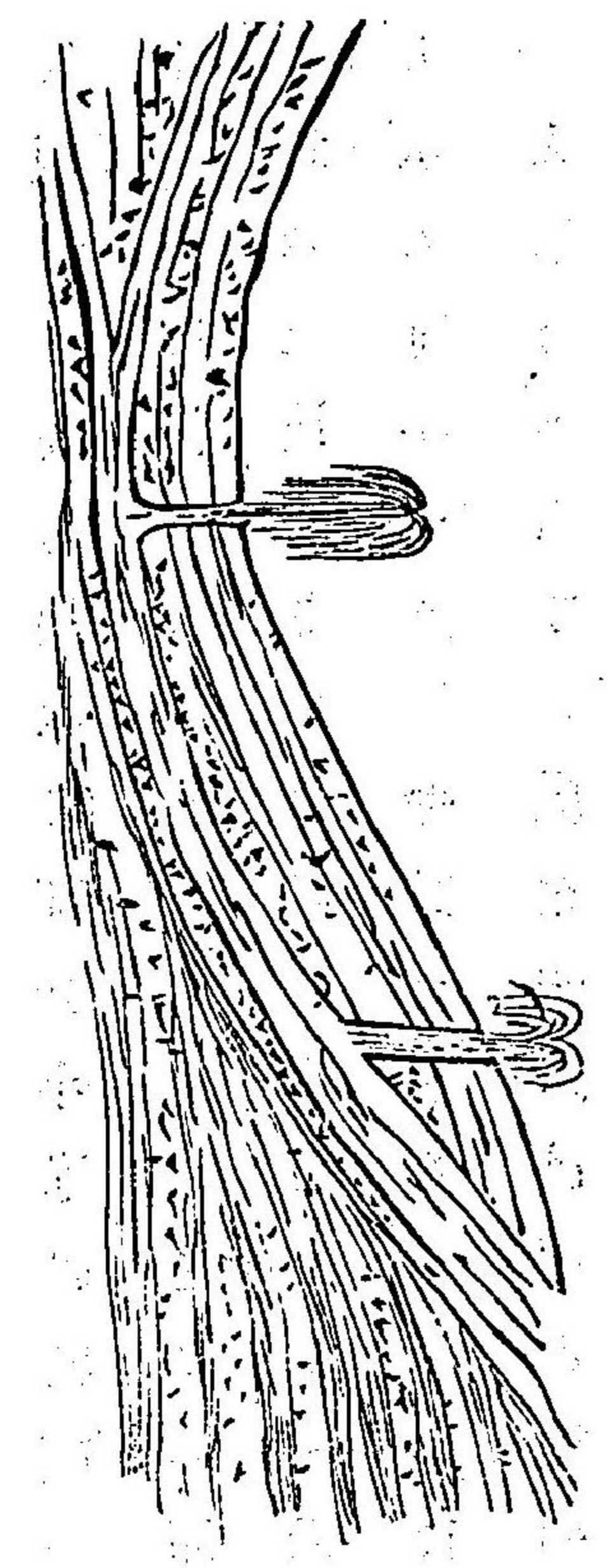
(一)吾人日常所用の水

(一)雨水は水蒸氣の空中に在りて寒冷のため凝集するに依り生ずるものにして、天然の蒸餾水なり、故に吾人の棲息する地球上より許多の水分、温熱のため蒸發し再び降り來るは恰も蒸餾装置と見做して可なり、只雨水が眞個蒸餾水と異なるの点は、空氣中に在る瓦斯塵埃及び他の有機物を含有するにあり、從て清潔なる氣中より降來れる雨水は清淨なりとす、

(二)地水 一たび地上に降れる雨水は、漸次深く地中に進入し、或地層に達するときは之より進むとを得ざるに至る

御影石粘土の如き緻密なる地層之に屬す、然るときは水は地下に滯留して此に湖水をなす、故に地水は地下の湖水に外ならず、若し此に欠處あれば或は池となり或は湖となる、

此の如き水は上下及び左右に運動するの性あり、從て地



地層の構造 圖十三

上に現はれたる地下水の部分小なれば凍々として石礫より出で晝夜流れて止まず之を泉と謂ふ、而して吾人地を穿て地下水に達するときは此水を井水と云ふ、凡そ水の地中に入るや其有する處を地に與へ或は地より得るあり、其有する處を失ふは固と地の濾過作用に基因す之れ地は細顆粒又は沙より成るを以てなり、水の地より得る者は(一)炭酸なり之れ地中に多量に含有するに由るものにして炭酸は酸類中弱力のものに屬すと雖とも已に一の酸なるがため地中の諸成分(二)石灰麻偏澁叟謨及び鉄の類を溶解して己れの中に含蓄す(三)硝酸鹽類亞硝酸鹽類及び食鹽を受納す、此(三)者は初めより地中に含有せるあり或は人畜の尿尿に由來することあり

り、之れ最も注意すべき要点なり、(四)時として細菌をも得るとあり、通例は雨水中に之れあるも地中に入れば失ふものなれども、時としては地中に入てより却て多量の細菌を得るとあり、雨水の地に與ふる處、此の如く、地より得る處已に此の如し、故に地下水一般の性質は左の四ヶ條に關すべし、

(一)地層理學上の性質  
 (二)地層化學上の性質  
 (三)滲透する地層の深さ  
 (四)地層中の分解作用

地層深さときは其水從て清く、地中に化學的物質あるときは從て之を水に與ふ、加之地には分解作用なるものあり



りて複雑なるものを單純なる者に變せしめ草木の構造に供給し他は全く滅亡に歸す、故に吾人の地層に望む處は能く水を濾過し分解作用旺にして且つ地層深さにあ

(三)井水の善惡を鑑定するには左の四ヶ條に準ずべし

- 一、土地
- 二、井の構造
- 三、井水使用の繁否
- 四、井水の温度

井の近傍に便所或は下水等ありて土地が人家稠密の所に在るときは其不潔なると容易に豫想し得べし、井の構造宜しきに適ひ其深さ愈々深きときは増々佳なりと雖吾人の希望を充たす如き構造を有す者の甚だ少し、通常水壁を以て繞らし即ち木製なりと雖ども間々石垣を以

てするものあり却て木製より劣等なるべし、之れ石垣の間隙を充分に閉づること難ければなり、然るに「セメント」にて疊むときは最も佳なり、井水の使用は頻繁なるに従ひ新陳交代の盛となるが爲め其水清く、温度は降て攝氏五度許となるときは黴菌の發育盛なり、

(四)河水、本邦に於ては主として山間に在て用られ泉水、地下水、雨水及び雪水よりなり汚水之れに加はるが爲め、殆んど泉水及び地下水より成るときは清潔なるも漸々人家の近傍に來り或は田畑中を通過するときには不潔となるを明なり、然れども此の如き不潔なる河水も自潔法なる者ありて、之れに依て漸次清潔となるものとす、即ち汚水流入するも久しく汚穢に止まらずして次第に清潔に復する

の作用是れあり、左に之れを擧げん、

(一)汚水流入するも他の清潔なる大量の水と混ずるときは汚穢の度を減ず、

(二)汚水中に浮遊する汚物は漸次河底に沈着して泥土を  
作る、

(三)水草中には有機物を攝取して之を同化する機能を具  
へたるものあり、

(四)滴蟲の類には同じく細菌若しくは有機物即ち汚物を  
攝取して生存する者あり、

(五)水中には諸種の有機物細菌類居りて其機能に由て水  
中に浮遊せる有機物分解す、

(六)水中に浮遊せる物質相互間の化學上の作用に由て不

溶解性の物質に化す、

(七)河水の運動が何故に自潔法となるやは不明なれども  
運動盛なれば自潔著し、

世界の衛生學者へつてんこゝふる氏は經驗上左の如き  
説を唱へたり、曰く

尿尿を交へたる汚水即ち下水も河水の減じたるときに  
して其全水量が流入する下水量の十五倍ありて下水中  
の流謝速と河の水流の速どが凡る相均しきときは流入  
するも妨げなしと、

而して我東京に於けるが如く水の運動に於て潮汐の満  
るとき逆流するものは不可なり、

(二)水の衛生上の要

(一)蛋白質、脂肪、合水炭素水及び鹽類の五は吾人の營養物なり、故に水は吾人の營養物ならざる可らず、

(二)嗜好品なり

(三)食物の調理に用ふ

(四)身体を流ひ、衣服を清め、家屋を掃除し、市街に撒水す、

此の如く水は吾人の須臾も欠く可らざる者なるを以て水の性質善良なれば吾人の健康を擧げ、之に反するときは從て害せらるゝと言を俟たず、

先づ害の点のみを論ずれば、

(一)極めて清潔なる水と雖ども往々にして衛生上の害を來すとなきにしもあらず  
一、大量に飲むとき

二、急に飲用するとき

三、極めて冷なる水を飲むとき

四、過熱の水を飲むとき

是れなり、水を多く用るときは下痢するとあり、加之、水を多く用て尿量増すときは蛋白質の分解を促す、之れ害を直接に及ぼす例なり

(二)水自己は清潔なりと雖ども、石灰分を含んで硬きに失するときは間接に幾分の害を來すとなしと云ふ可からず、少くとも經濟上損失あり、何となれば食物中には硬水を用て煮るときは軟とならざるものあり即ち莢豆類は硬水を用て煮るときは消化に適する如く軟とならず、故に衛生上有害なりと云ふも不可なからん、又衣服の洗濯に

方り硬水は石鹼と相逢ふて不溶性物質を生ずるに山  
り石鹼の用を爲さず爲めに充分に清むること能はずし  
て身体をも不潔にするに至るを以て間接に衛生上不利  
なるを思ふべし、

(三)通常水中に含まざる物質を含むときは、直接に衛生上有  
害なるや明なり、其含有するもの左の如し、

亞硝酸鹽、硝酸鹽、食鹽、安母尼亞、及び磷酸

是なり

此の如き水は通例良水とは稱せざるも此ものゝみにて  
は衛生上害とならず、殊に食鹽の如きは海濱に至れば地  
水中に始めより存して有害物とは見做されず、其他分解  
せざる有機物にして植物より由來せるものなれば害な

し、然れども多くは人畜の尿尿より由來するにより通常  
有害と見做さる、其有害なる所以は明ならざれども人畜  
尿尿中には種々の毒物「プロテイン」の類を含有するもの  
にして之れ即ち人畜の尿尿或は其屍体の腐敗に際し生  
ずるものなり、恐らくは之を含むに由りて有害となり發  
病するところあるならん、故に汚水を飲用するときは吐瀉即  
ち急性腸胃加答兒を起し類似「コレラ」に罹ることあり  
(四)水中には此の如き有機物存在するときは病的微菌を含  
むと多し、現今迄明なるは窒扶斯桿菌及び虎列拉螺旋菌  
にして、疑はしきは赤痢及び麻拉利亞なり、此の如き者の  
未だ水を去らざるに當て飲用すれば罹病するものにし  
て此水を汚れたる水と云ふ、

(五) 其他種々の寄生蟲の卵あり、蛔蟲の卵、蟯蟲の卵及び「ヂス  
ドマ」の卵等是れなり、

(六) 金屬性毒物を混す、凡そ金屬中有毒なるものは少くして  
鉛、亞鉛、銅及び砒素等なり

(三) 衛生學上の水

(一) 水は無色、無味、無臭、透明ならざる可らず、

(二) 水の温度は八乃至十六度の間を上下すべし、

(三) 水は傳染性病毒を含有す可らざるのみならず傳染性病  
毒含有の疑ある可らず、如何なる場合に其疑あるか、硝酸  
鹽、亞硝酸鹽、安母尼亞、食鹽及び磷酸を合ひときは上論の  
如く多くは人畜の尿管より來るを以て之れにして此に  
達するときは傳染病毒の存する疑ありとす、

(四) 金屬性毒物を含有す可からず、鉛、亞鉛、銅及び砒素の四是  
れなり

(五) 水は餘りに硬きに過ぐ可らず、  
飲料水ならざる他の用水も亦た悉く皆以上飲料水の性  
質を具ふるを要す、

(六) 一日一成人の要する水量は、凡そ百五十律的見なり、

(四) 水の清潔法

第一 硬水改良法

硬水改良法は換言すれば所含の加爾叟誤及び麻偏涅叟誤  
鹽類を除去するの法なり、

一、煮沸 するときは水中に含有せる炭酸瓦斯が熱のため  
膨脹して逸散するに依り、炭酸のため溶解されて存した

る麻備涅叟謨及び加爾叟謨鹽之沈降す、

二、石灰水を加ふるときは亦た炭酸を奪ふが爲め加爾叟謨及び麻備涅叟謨鹽沈澱するものにして、其注加の量は豫め検査に依て得たる成績に従ふ、

此の如くするときは炭酸及び酸素を失ふに依り味を損す之れ必竟吾人の水を美味となすは炭酸多きものを指すに過ぎざればなり、之を救はんには只振盪して空氣と混するに在るのみ、

第二 悪水を清水となす法

之れに種々の方法あり、別て凡そ五種となす

- 一、蒸餾
- 二、煮沸

三、凍結

四、他の化學的藥品を加ふ、例之過滿俺酸加里、明礬等是れなり、

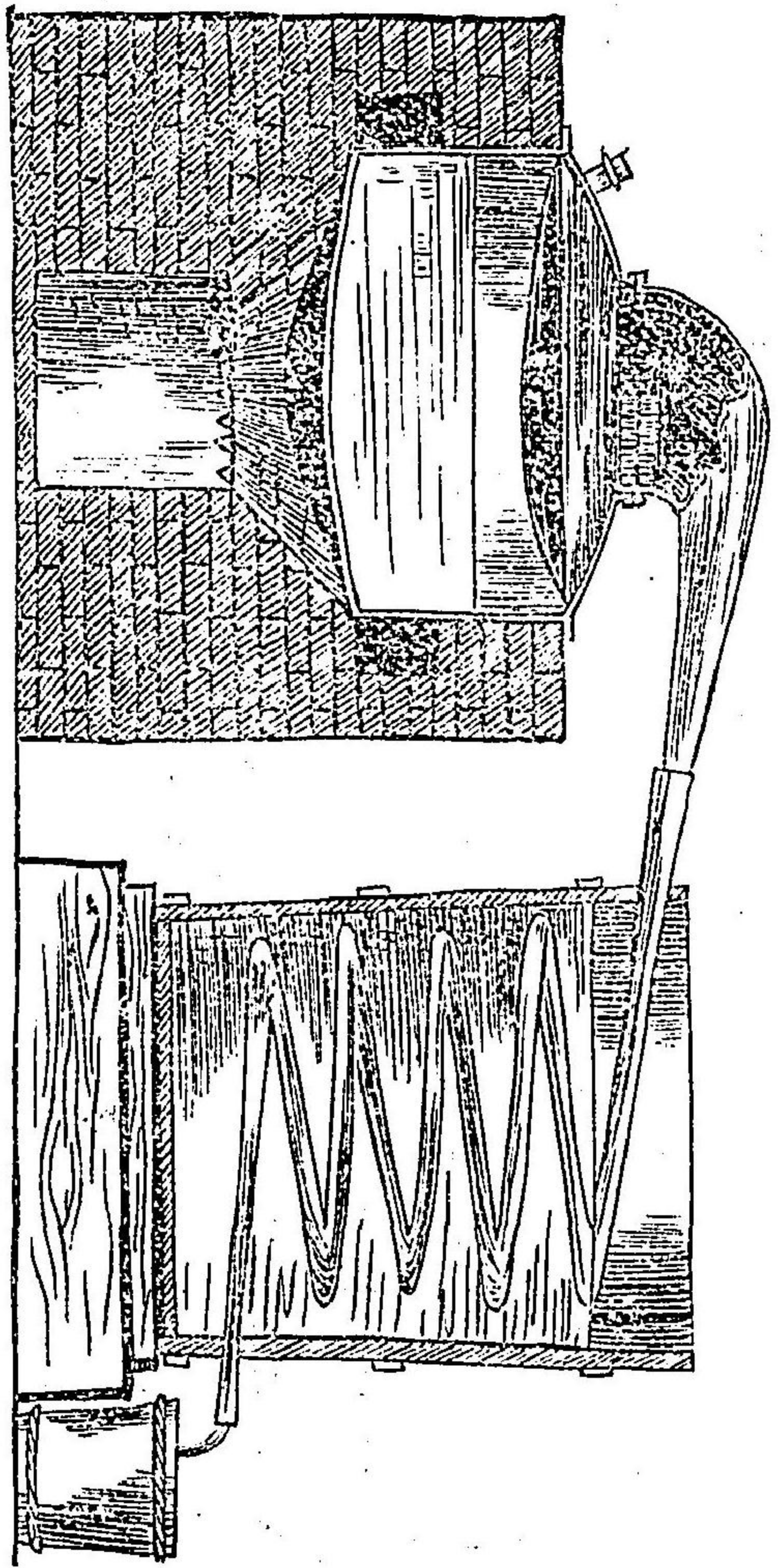
五、濾過

是れなり

(一)蒸餾 蒸餾すべき器械あれば如何なる悪水よりも確に

清水を得べしと雖ども、所得の水は主として炭酸を欠如するに由り、味甚だ美ならず、往々悪神を起し、時として嘔吐する事あり、之れを矯正せんには通常水を振盪して炭酸を含ましむるにあり、

(二)煮沸 今鐵瓶中に水を盛りて之を煮るときは所含の病的微菌は煮沸后三十分にして確に死滅するに由り微菌



蒸器装置を示す

第三十一圖

の存する恐れ已になしと雖も、豫め「プロトマイン」の存するときは、化學的複雑なる物質なるを以て高温に逢へば幾分は分解するも必然悉皆亡ぶるにあらず、尙ほ有機物並

に鹽類の含量は異らずと雖も若し鹽類にして瓦斯を合ひが爲めに溶解せるものなるときは其瓦斯蒸發すれば忽ちにして沈降す之れ加爾叟謨及び麻脩溼叟謨鹽に於て見る所なり、故に蒸餾に比すれば不確實を免かれず、  
 (三)凍結 汚水より成れる氷は其水のときよりは確に清潔なり、鹽類、有機物即ち有形物は減し細菌類は多く滅す、之れ零度以下に生活し得る細菌少ければなり、然れども各菌皆死するにあらずして脾脫疽菌の如きは尙一二日間之に堪ゆ、  
 (四)化學的藥品を用ふる法 過滿俺酸加里、單寧、明礬及び格魯兒化鐵等を加へて有機物を或は酸化し或は單に沈降せしめて清澄ならしむるに在りと雖も、著しく味を損ひ

殊に明礬及び單寧の如きは全く無害なりと云ふべからず、從て他法と同時に用ふべきも單獨には行ひ難し、

(五) 濾過 民間に多く行はるゝ濾水器種々あり、

1、木炭或は骨炭即ち動植物性炭、

2、砂、

3、綿(木綿即ち植物性綿、毛より造りたる綿、或毛氈布即ち動物性綿を用ふるとあり)海綿、石綿、及び硝子綿、

4、素焼の磁器

以上の原料を以て單一にて作れるあり、又複雑なるあり此の如く種々なる濾過器の存するは必竟するに善良なるものなきに因るなり、

(二) 木炭或は骨炭よりなる濾器は其製法宜しきを得ば、必

ず水中に浮遊せる有形物、溶存せる鹽類及び有機物、微菌をも濾別すべしと雖も幾何もなくして其力を減じ濾出せる水中には濾過前に比し却て多量の微菌及び有機物を含むに至る、換言すれば細菌及び有機物を水にて流出せるなり、故に濾過材料としては佳なるも只其力の持長せざるを遺憾となすのみ、  
(二) 砂、凡そ〇、五乃至一、五密迷の直徑を有せる砂粒を一迷の層となして水を濾過するときは、水中に浮遊せる有形物の過半を去り有機物、細菌及び鹽類をも除去す、濾過し得べき力は最上層の表面にして其以下は異らず、若し上層に沈渣を生じ細菌の此に舍ることある時は有機物及び鹽類あるがため繁殖を始め從て濾水不



潔となる、故に時々上層を取り洗ひ乾かして后用ふべし、

此法は材料得易きを以て濾池を作るには皆之れを用ふ、其厚さは一迷なり、濾池を作るには先づ基礎として大なる石即ち拳大、胡桃大のものを取り之れより次第に小なるものを重ね最上には上記の如く〇、五乃至一、五密迷直徑の石を一迷の厚さに置くべし、此際下層の石は只上層の石を支持するの用をなすのみ、

(三)綿類は木炭及び骨炭の如く、初めは能く濾過するも暫時にして其力を減ず、

(四)素焼濾器中最有名なるはバストール、シヤンパラソ氏の濾器にして彼の一時有名なりし肺結核治療薬ツベ

ルクリンを濾過するに用られたり、以て其微細なる氣孔を有するを知るに足らん、  
以上掲げたる處之一括すれば砂を以て最上となすにあり、

(五)水の供給

水を供給するは雨水、井水、河水及び湖水よりす  
一 雨水を供給するは本邦就中本土に於て之れを見ず、之れ雨水を水槽中に貯へ濾水器にて濾すなり  
二 井水 何れの地方も多くは此法を以て供給す、然るときは清潔なる適當の地を卜し井壁を充分緻密なる物質例之セメントの如き物質を以て作り決して周圍より汚水を流入せざらしめ井縁を密にし蟲類の入るを防ぎ加ふ

るに上には蓋を作て一は蟲類の落下を防ぎ一は水の微温となるを防ぐへし、之れ微温となる水を飲用するときは悪神時として嘔吐を來すとあればなり、

(三)河水 山間に於ては滾々として石礫より出づるものを底清き沙の池に貯へて用ふ、然れども流れて都市に入るや田畑の間を通じ不潔の物質を載せて走るが爲め必ずや一濾の後にあらずんば用ふべからず、若し夫れ飲料に供せんには更に一煮するを安全とす、

(四)湖水 を用ふるは甚だ少しと雖ども若し用とせば必ず湖水の中央より導くべし、琵琶湖の如き是れなり、

以上の如く何處より水を得るも亦た濾過するも、必ず各家の需要に充んには之れを此に導かざる可らず、水道のと此

に於てか要あり、

水道管には木管、鐵管、鑄鐵、土管及び鉛管あり、今此各管に就て各利害の存する處を述べん、

1、木製管 は價格低廉なりと雖ども、暫くにして此に腐朽しては水に不淨を來し、裂孔を生じては彼處に水の漏出を來す、眞に永遠の用に供する能はざるなり、

2、土管 の害は高壓に堪へざると、寒に凌がざると、管と管との接合の難さにあり、故に寒國及び急勾配の地には用ふ可らず、然れども之を通過せる水は衛生上無害なり、

3、鐵管 は寒氣高壓に耐へ、管と管との接合も容易なれども價廉ならずして且つ其短處は水の濁性を帶び易く、甚だしきに至ては赤色を呈するにあり、然れども流水不絶

管内を通ずれば此憂なし、故に大なる導水管として是用ゆ可きも、平時は栓塞し臨時括栓を開て水を得るが如き各戸に導くの細管に適せず、

4、鉛管は有毒にして之に用ふるに慣るゝときは慢性鉛中毒と稱し從來俳優を侵せる面粉の中毒と同様なる中毒を呈し救ふべからざるに至る、故に之れが用ふ可からざるは論を俟たず、只昔時其質軟にして彎屈の自由なるがため随意の形状を與へ易きを以て此用に供せられたりしも方今又顧るものなし、

一時鉛管害毒の有無に就き議論頗る紛々を極めたりし事も必竟左の如く歸着するに至れり、

1 硬水即ち石灰を多量に含有する水は鉛を全く含有せ

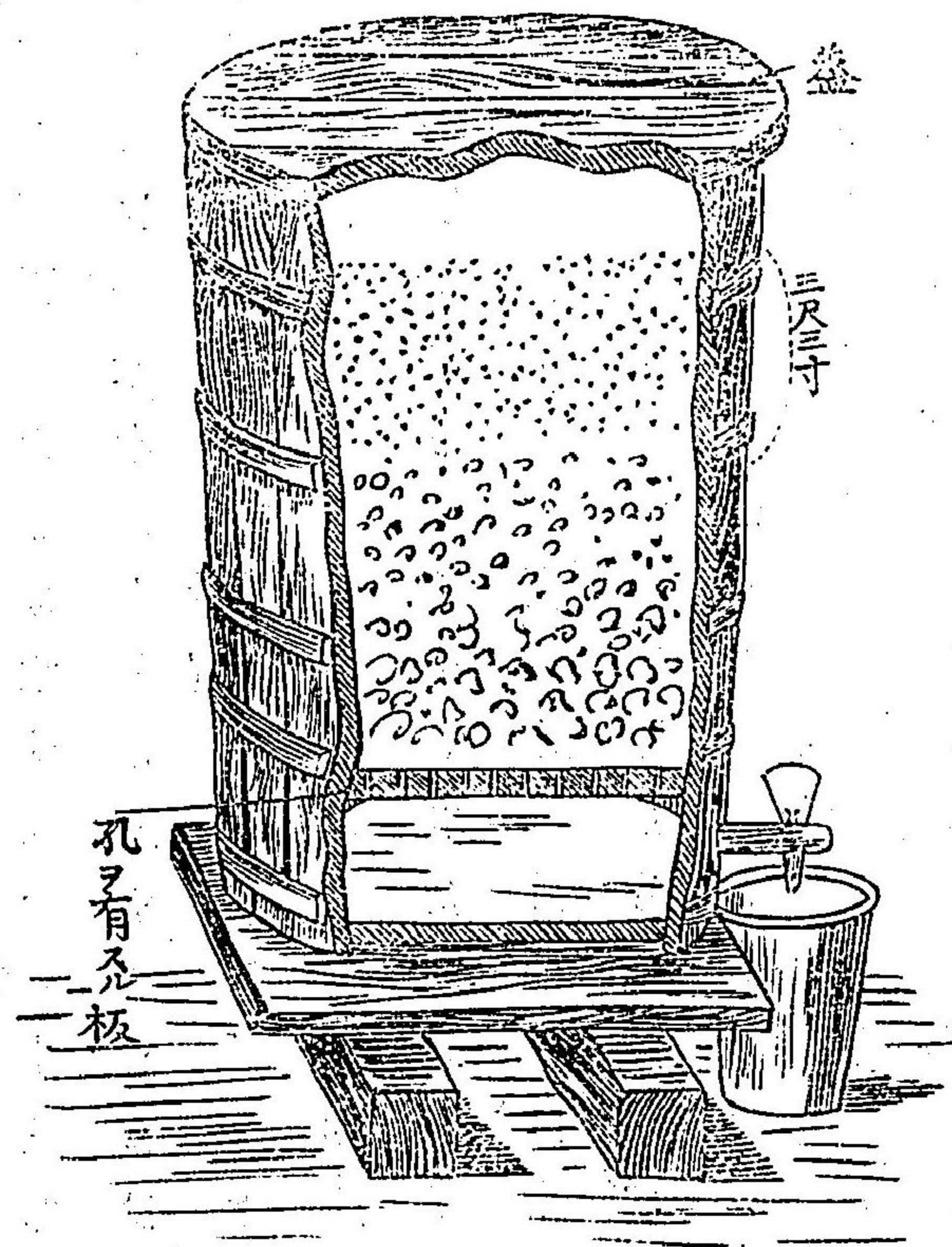
ざるか若しくは含有するも甚た微なり

2 軟水即ち石灰に乏しき水は鉛を溶すと遙に硬水の上

にあり殊に此水中に空氣の通するときは著明なり、或は軟水は硬水よりも鉛分を溶かすと多きも三四週の後に至れば其力消失すと、其果して三四週の後に至り溶解力の廢絶するや否やは未だ疑團を免かれず、

其他遊離炭酸を合ひ者、食鹽、或は亞硝酸を含有する者は鉛を溶し易しと云ふと雖も未だ明確ならず、假令其水に溶くること微なるも之を大量に用ふると之を久しきに亘らしむるとを積算せば眞々の裡、驅て以て不利を人身に及ぼすや思ふべきのみ、故に衛生家か望む處は飲料水を導くに決して鉛管を用ゐざるにあり

池濾



圖二十三第

土地

(一)土地の性質及び集成

茲に土地と稱するは地球の表層にして地皮或は地殼の謂に外ならず、實に岩石及び之れより生ぜしものより成る處なり、

凡そ吾人を包圍する處の大氣は地質學上の作用に由て一は理學的即ち器械的、一は化學的に地皮の岩石を變化す、抑も亦た器械的とは何ぞや、雨水の岩石間に入り寒に逢て凝て之を破り、或は強き暴風は由て抵抗弱き岩石を破り、或は強風一陣砂礫を驅て岩石に致し其衝突摩擦に由て小となり、或は雨水に由て流し去り、殊に水は石が鑽にあらすも泰山の嶺巖を穿つ所以のもの之れ器械的作用にあらす

して何ぞや、  
 化學的には空中の酸素と炭酸とが地中岩石に含める成分  
 と化合し以て其一部を可溶性となすにあり、今岩石の成分  
 として炭酸鐵を含むときは酸素此に作用して水酸化鐵と  
 なり水に溶解して岩石中より辭し去り此に孔口を遺す、彼  
 の硅酸鹽は岩石の大部分を占むと雖ども空中の炭酸雨水  
 に溶けて此に作用し溶解性の化合物を形成せば硅酸のみ  
 を遊離せしむるに至る、而して其集まるや終に陶土をなす  
 に至るものなり、  
 此の如くして種々の變化をなす、高處より次第に流れて低  
 さに就く乃ち地層ある所以なり、  
 (二)土地と空氣との關係

諸般の岩石及び之れより由來せる土砂は悉皆氣孔を有す  
 花崗石は最も氣孔少くして庭の石、畑の石の如きは最も多  
 し今一石を採りて秤量し水に浸漬するの后更に秤量する  
 ときは遙に重量の前に比して加はれるを見る、之れ氣孔に  
 水の進入せるがためにして即ち氣孔の存する好證なり、  
 此の如き土地の氣孔には空氣を含有し之を地氣と謂ふ、其  
 集成に至ては大氣と大に異れり即ち其成分は空氣と異  
 1、酸素  
 2、窒素  
 3、炭酸  
 4、安母尼亞  
 5、酸化炭素

- 6、メカニク
- 7、有機物即ち細菌

是れなり、

地氣は常に運動するものにして、其方向は上下即ち鉛直と地平との二なり、而して其運動する所以のものは

- 1、温差 大氣の温と地氣の温との差或は室内空氣と地氣との温差
  - 2、氣壓の差
  - 3、雨若しくは風
  - 4、地水の上下
- に由てなり、
- (三)土地と水との關係

土地は其質に由て多少の差ありと雖とも必ず水の受納性即ち受水性を有す、従て受水量ありて種々の事由に關し増減す

- 1、氣孔の大きさ
  - 2、顆粒の大きさ
  - 3、有機物の含否
  - 4、地質の化學上性質
  - 5、水の可通性
  - 6、蒸發
- 1、氣孔及び顆粒の大きさ氣孔小にして土砂の顆粒細微なるに従ひ受水量大なり
- 2、有機物の含否 有機物を含むと多きに従ひ受水量多し

3、化學上の性質 一定に論断すること能はずと雖も  
 石英沙は受水量最少、泥炭土は最多し、  
 4、水の可通性は水の滲入に方り之れを通過せしむるの  
 性なるを以て此性に乏しきに從て含水の量多し、陶土は  
 可通性を欠き、沙と粘土との混ぜるものは粘土の加はる  
 に從て可通性少し、而して純粹の石英沙は速に水を通過  
 せしむるものとす  
 5、蒸發するを盛なれば地中に滲入せる水量も忽ちにし  
 て減少すべし、此蒸發は種々の状態に由て差あり、  
 1、表面の状態 粗糙なるに從て蒸發すると多し  
 2、色は黒きに從て蒸發すると多し  
 3、化學上の性質 泥炭土は受水量多くして蒸發亦た盛

なり石英沙は之に反して蒸發最も弱し、  
 生、有機物を含むに從て蒸發速なり  
 必竟受水量多くして可通性及び蒸發少きときは氷は地中  
 に存すると多し、水漸く蒸發すること地表に於て盛なれば  
 其下層よりも毛細管引力由りて水の上昇あり、水中に菌  
 の多く存するときは之に伴つて來り蚯蚓も亦た上昇す、斯  
 の如く水の上昇に伴て菌も上昇し蒸發愈止まざれば乾燥  
 此際一陣の風起れば砂塵空中に飛揚して地中の細菌氣  
 中に移行するの好機を得、地水の再び下降するを花崗  
 石層或は陶土層に湛へて地中の湖をなし、分配あれば低き  
 中に向て馳す、  
 地水の上下は必ずしも其他の雨量の多少に關せず、降雨

番、地水此に増すは無論なれども、不可通性の地に雨ふれば流れて低處に地水の量を加ふ彼の水源に雨あれば井水量を増すは此理のみ、然れども傳染病の流行は地水の高低と大關係を有するや論を俟たず、獨乙國民賢府に於ては六月三日月に雨量多し、傳染病從て多し、而して地水高きときは土地從て濕潤するに由り土地の乾濕を以て地水表面の高低を下すべし

(四)土地の汚穢

土地の汚穢とは動植物性の殘留物が地中に含蓄せられたるのときを謂ひ、之に反すれば清しと稱す、殘物とは則ち汚物にして一部分は溶解し、一部分は未だ溶解せざるもの、他は有機体なり、此の如くして汚物の地中に交はるは多くは

地の表面よりし地中よりするは眞に罕れなり、彼の下水管の破裂或は木製下水管の腐朽せる時の如き是れなり、此等の溶解性或は未だ溶解せざる汚物は地中を通過するに際し此に拘留せらるゝものにして汚物を拘留する此作用は左の條項に關するものとす、

- 1、土地の性質 泥炭土最も大にして、庭或は畑土之に亞ぎ清潔なる石英沙の如き最も弱し、
  - 2、汚水を注ぐの緩急に由る 同じ土地にても注ぐと急なれば拘留せしむると少し、
  - 3、注加する水の汚物を含有する多少 汚物を認むると多きものを注加するときは拘留すると從て多し、
- 以上の諸項に由り拘留さるべき物質は



蛋白質、尿素、安母尼亞及び磷酸加里等是れなり、而して硝酸鹽、亞硝酸鹽及び食鹽は多くは拘留せられずして地の下層迄達す、

凡る土地の汚物を吸收する力は其間隙にあり、従て永久なると能はずして一定の度あると猶ほ海綿が其の汲水の力に一定の度あるが如し、土地は此の如くして拘留せる汚物を漸次滅却して衛生上無害となすの作用あり之れ地中の分解作用に由るものなり

今通例土地を汚す物質を擧ぐれば左の如し

- 1、人畜の尿尿
- 2、人畜の屍
- 3、製造所

是れなり

(五)土地が衛生上の害となり

得べき諸點

土地が衛生上の害となり得べき諸點を擧ぐれば

- 1、空氣の爲めに
  - 2、濕潤の爲めに
  - 3、有機物及び病原菌を含むがため
- 等なり
- (1)空氣の爲めに 地中に存する空氣は酸炭安母尼亞時として還元作用盛なる地は硫化水素或は尙ほ沼氣を含有することあり加之地氣中にも亦た細菌あり、斯の如く種々なる有害物を含有せる地氣は温差に由て

室内或は地表に出づ、其地表に出づるや、此に空氣と混和するや論を俟たず、故に有毒瓦斯も一般に稀薄となる。雖も室内に入るや假令其稀薄なることあるも此中所含の空氣を汚穢ならしむるものとす、此の如く稀釋せられたる瓦斯が人身に有害なるや否やを研究するは頗る有要の問題にして獨り一人の私事にあらずして、天下の公事なり、然れども惜ひ哉沼氣のみは瓦斯管の破裂に由りて屢、人身を襲ひて中毒せしめし報に接すと雖も他の諸瓦斯に至ては未だ漠として謂ふ處なし、

(2)、濕潤の爲めに土地濕潤する時は所含の空氣亦た濕潤し其蒸發に由りて地上の空氣亦た濕潤す、彼の砂上の空氣の乾燥し草原上の空氣の濕へるは固より茲に在り此

空氣上昇するときは室内を濕はし濕地に在ては家屋建築に方り基礎を堅固にし床下を高からしめずんば毛細管引力に由て床下、壁等に水分上昇し常に濕潤して終に微を生ずるに至る、既に此に微を生ず又以て他の細菌の舍るとあるを察知するに足らん

地は已に空氣より多量に水を含めるを以て温まり難し、晚景空氣既に冷ゆと雖も地は猶ほ温なり、此に於てか地氣旺んに地中より出で、大氣に混ず、日没の頃沼澤の附近を徘徊するときは地氣頗りに上昇するを以て麻拉利亞(瘧)流行地方に於ては夕景湖沼の邊を歩するを好まず、急性、癩、麻質斯も亦た然りと云ふ、

(3)、有機質及び病原菌を含むがため土地が有機質を含む

と多きときは之を汚れたりと謂ふと已に論せりと雖も之が果して病原となるや否や未だ明ならず、有機物を含むと多き地は酸化作用盛にして之れに由來する臭氣が衛生上有害なるやも亦た未だ決する處を知らず、然れども此の如き地に於ては病原菌が發育し易きを以て見れば間接に病原となり得べきなり、若し夫れ病原菌發育せんか地水に加はり其高低に由て井水等に入り飲用に由て人体に達し此に初めて病をなす、從來土地が確かに病原となり得べきものとして知られたるは破傷風及び悪性浮腫なり、

(六)土地と疾病との關係

土地と疾病との關係は最も重要な問題にして吾人の日

常忘る可らざるものなり

- 1、間歇熱
- 2、赤痢
- 3、窒扶斯及び虎列拉
- 4、結核
- 5、腦脊髄膜炎
- 6、地方性痴呆(クレチニスム)

(1)間歇熱は本邦に於ても諸所に流行し凹地、洪水地及び墳立地の如きに多く、其地たるや、汚穢濕潤し加ふるに温暖を以てするもの多し、俗俚茄子實の生じて實る迄の間本病流行すと之れ悉く其律に當らざるも此れ温暖の時期なり、

(2) 赤痢 温暖汚濕の地を襲ふと前者と異らず、瘧の流行する處赤痢亦た流行し、年々歳々其生滅を共にする地多しと雖ども兩者必ずしも併存するものにあらず而して麻拉利亞の如何にして赤痢流行を媒介するやに至つては未だ之を知らずと雖ども何等か原因的關係の存するものゝ如し

(3) 結核は土地と原因的關係を有する者にして、英國衛生局は已に左の如く報告せり、曰く

其都城の乾土工事を實行して成功せるものは著しく本病者を減じ、半成或は中止せるものは依然たり

而して統計上、海面を抜くこと五百迷(一迷は三尺三寸許)以上の地には本病を見ず、恐らくは土地の高燥なるに由

るならむ、埃國維也納府の近村メルンドルフの監獄は殊に肺癆患者の多きを以て名あり、故に此獄に送るものは悉く体格検査をなし最壯健なるもの二百名を以てせるに尙ほ年に五十名を亡ぼせり、其因殆んど皆癆瘵にして衣食作業を検するに衛生上他監獄に優ることあるも劣るとなし、只其異なるところは土地のみ地や粘土質にして濕潤し獄壁亦た滋潤し微臭を放てりと云ふ、要するに地濕は居濕の因となりて結核菌の發育を幫助するにあるか或は住者をして感冒を起さしめ隙に乗して此に魔するか或は兩者併襲するかは未だ疑團を免かれず、

(4) 蜜扶斯及ひ虎列拉 土地と此病との關係に就き從來に説ありて互に容れず一をコツホ派とし他をベツンコーフェ

ハ派とす

コッホ派は曰く「コレラ」菌は人身を本居とし茲に生れ茲に  
長じ糞便に由りて体を辞し適當なる地即ち不淨の飲水  
一定の食物及び土地に至れば繁殖し地水に流入して更  
に人身を害す必竟人より人に傳ふるにあらずして飲食  
物を介して來るものなりと

ペッテンコルフ派は曰く此二病の流行には必ず時季と  
土地とを要し時機至らず土地適せずんば決して蔓延す  
るとなし其病毒を養成して傳染の力を得せしむるもの  
は汚濕の地なり之れを研究するに其出で、更に人を侵  
すや水路を取ること少くして恐らくは空氣に由るなら  
ん地水の高低は斷じて其消長に關すと雖ども微候的に

して原因的にあらず之れ土地を乾淨ならしむれば已に  
上に論せるが如く昇騰すと雖ども流行必ず止むを以て  
知るべし其流行が人傳水傳とせば交通頻繁の地同河流  
を汲み同水道を用ふるものは悉く其害を蒙む其難を  
受けざる可からずと雖ども或は飲水を共にし或は交通  
を斷たざるも其地は即ち流行を免かるゝとあり免疫地  
是れなり尙ほ從來傳染病流行地の名ありし獨國民賢府  
の如き都府に於ても淨土工事を起して以來遂に健康の  
府となりしは何ぞや故に土地は本にしては他は末なり  
と

兩説固く相持して容れざるや久し従て豫防の法亦た異  
るや必せり乞ふ左に之を略説せん

(1) コッホ派 は曰く

良水を給し、患者を隔離し、消毒を厳行し、行通を遮断し、出入の船舶を厳査し、煮水、濾水を用ふるを可とす、

(2) ペッテンコーフェル派 は曰く

停船遮行の法の如き百害ありて一利なし、陸上の交通は欲するに委し、嚴重なる船中の衛生法を行ふべし、患者は自他之を互に忌避するとなし、早く醫療を加へて看護すべし、雖とも隔離を要せず、消毒を用ゐず、水は清良を撰ぶべきも、煮沸濾過を要せず、只淨土工事を主として行ふべきのみ、  
(5) 地方性痴呆 は「アルペン」山地方に流行し、其地を撰ぶや疑ふ可らず、雖とも如何なる地質に多きや明ならず、而して多くは四百五十乃至七百迷の高さに於てす、

(6) 流行性脳脊髄膜炎 は土地と親密なる關係ありと云ふ

雖も明ならず、多くは卑濕の地或は大洪水後に來るものとす

(七) 土地の衛生法

土地の健康を害するは汚濕に在ると已に論ずる處の如し、故に土地をして常に乾燥せしめ、其不潔に陷るを防ぐは公衆衛生の要訣なり、  
土地をして永く乾燥せしめんに、衛生工事を起すに若かず、河流を利し、壕を引くが如き亦之に屬す、  
汚物の地中に浸淫するを防ぐには、糞尿の掃除を講じ、汚汗を流す場所に注意すべし、鋪石等を以て路被を作り、草木を植へ、汚濕を吸收せしむるも亦た淨土工事なり、

沼地瘡地の工事としては勾配を造りて疏通に便し水を導て河海に致すべし以上の工事其目的を達し難きときは乾きたる鬆疎の上塊を以て沼地を填充するの他なし洪水の後は其處置忽にすべからざるなり井水は屢々浚出し毎回汲竭くすを可とす家屋は洗て空氣を通じ便所は之を修繕し、滞留せる水を排し速かに土地を乾かしむべし

### 傳染病

〔定義〕 傳染病とは特異小有機体の人身に入るに因て發する疾病を謂ふ、傳染病は其數極めて多々なりと雖ども理論上に於ては一も防ぎ能はざるものなし

傳染病のために國家の被むる損害は擧て數ふ可からず、自己は勿論看護人を要し職業を取ると能はずして加ふるに金員を消費し國家の經濟上に及ぼす障害甚だ大なり、

#### (一) 傳染病の原因

原因を研究するに二法あり

1、流行病學の務むる處は傳染病の發生及び蔓延の方法、消失の状態を觀察し、如何なる理由ありて此時此處に發生せるやを研むるにあり

2、微菌學は細菌の形狀、所在、生活の狀態及び動物体に及ぼす作用を研究するに在り、

此二學研究の成績を參考して原因を斷定するものとす  
(1)、流行病學研究の方法として特異なるものあるとなし、只

醫家日常の經驗と統計とに由て種々の結論に達せり、流行病學が得たる成績

一、傳染病は一部分は確かに或土地に關係を有する者の如し、虎列拉及び麻拉利亞の如き然り、他の一部は幾分か土地と關係を有するもの、如し赤痢の如き是れなり、其他の一部は全く關係を有せず、微毒、丹毒、瘰癧、瘡及及び猩紅熱の如き是れに屬す、

二、一定の時と關係を有するもの、如し、即ち温度、濕潤及び氣壓に關する者の如し、虎列拉、室扶斯、實布、的里亞、赤痢及及び肺炎の如き是れなり、又全く時と關係なき者は、微毒、丹毒及及び瘰癧等なり、

三、個人の素因に由る者の如し、就中年齡、男女、營養の良否

前に罹病せるや否や、平素の習慣、酒精性飲料の用否及び當時身體器官に障害の有無等、

四、傳染病中には直接に之れに觸れて之に感ずるものあり、又或ものは空氣の媒介に依り或ものは飲料水或は

他の食物古衣等に由りて傳染す、

直接に傳染する者は微毒及び淋毒等、

水及び飲食物より來る者は虎列拉及び腸室扶斯等、

古衣より傳染するは痘瘡等、

にして其他蠅、蚊の如き蟲類に由て傳搬するとあり、

五、傳染病毒は動物体内に入て后一定時を経て初めて明に症狀を發す其間の時期を潛伏期と云ひ、各病に由て長短あり、



六、一定の傳染病は一たび之に罹る時は再患するとなし、假令再患するとあるも初患に比すれば遙に時日を経ざれば現はれず、且つ其症狀も往々にして輕易なり、故に一定時中は免疫性即ち疾病に罹らざる性質を享有す痘瘡の如き是れなり、

(2) 微菌學の成蹟は明に證據を擧げたり、生活する場所、生活に要する事項死滅の理及び蔓延の法を明に吾人に告げ加之一二の傳染病に在ては何故に人身に入て之を病患に罹らしむるやをも報せり、

(二)傳染病の豫防法

豫防法は各自既に其病原を異にするを以て各病毎に其時期を異にせざる可からずと雖ども一般に通用す可き原則

あり、今豫防法を別て二となす

一、公衆即ち一般に對する豫防法

二、個人即ち一私人に對する豫防法

第一 公衆衛生に對する豫防法

陸地より來るを防ぐには國境に於て行ふ檢疫法あり此に檢疫官を派し各人の身体を検査し疑あるものは隔離室に送て后更に精査す、

海上より來るを防ぐには停船檢疫法を行ふと雖ども無益なりとの説あり、殊にペツテニコフエル氏一派の如きは只船中に於ける嚴密なる衛生法に由て足れりとなせり

第二 國內に傳染病毒の發生せる場合及び國外より輸入されたる場合

1、其未だ發生せざるに方ての用意

一、土地家屋の清潔

二、排泄物或は下水の除去

三、飲料水及び飲食物の適當なるを撰むと

之れ一般衛生に屬し一般人士の抵抗力を増さしめ即ち土地の素因を消滅し從て此に住居するものに假令病毒進入するとあるも胃す能はざらしむ故に之れにして行はるれば上々の策なれども惜ひ哉本邦に於ては未だ完全に行はれず

2、一般人士に傳染病の恐るべき所以及び其原因にして之

を如何にせば防ぎ得るかを普ねく教示すると

此事は本邦に於ても已に勉めたり平時に在ても衛生會

を開て講談をなし幻燈を用ゐて不知の者に教へ已に傳染病の發せるときは新聞紙に報じ或は摺物となして各家に頒つ

3、傳染病の發したるときは其事を官衙に届出づべきと

此事に關し已に法令あり曰く

醫師の傳染病を診察する者は遅くとも廿四時間内に之れを患者所在の町村戸長に通知するを要す戸長は速に之を郡區長及び最寄警察署に通知し郡區長は速に之を地方廳に届出づ可し

但し土地の便宜に依り直に警察署に届出で警察署より戸長に通知するも妨げなし

醫師傳染病者を診察したるときは豫防消毒の方法を其

家人に懸示し左の手續をなすべし、

一、所患の病名、患者の住所、氏名、年齢及び診察の時日を詳細に記したる診断書又は口上書を以て虎列拉は即刻他の五病は廿四時間内に或最寄警察署、或は巡查派出所又は戸長役場に届出づべし、

法令の定むる處、上の如しと雖も、情實に流れ私慾に馳せ、窃かに自宅に加療し、届出は勿論病名すら變更し、徒らに一人を潔ふし、天下の公衆を顧みざるものあり、豈に鑑みざる可けんや

4、傳染病患者は其傳染病たるを明確となるときは之れを隔離す、

之れ最も必要にして、衛生學者に在ては傳染病者は悉く

隔離を望むと雖も、本邦にては規則上只數種に限れり、而して患者は之を避病院に致すを可とし、送院には決して公衆用の車駕を以てすることなく必ず特別なるものを用ふべし、

若し避病院なき地か或は遠隔せるか又は患者運搬に堪へざるか(發病時より已に時日を経過し著しき衰弱ある等)若しくは大に避病院に送らるゝを忌むときは止むを得ず之れを住居内に隔離すべし、此時に方ては可成的に一室を定めて之を患者に充て濫に其居を移さしむ可らず、今患者を其室に入れんとせば先づ必ず室内の不用器具を悉皆除去して必須の品に止むべし、已に入りたる後は假令其患者に觸れざる物体と雖も必ず嚴密の消毒

を経たる後にあらずんば決して一品たりとも室外に持出す可からず、又看護人は患者と共に銅し消毒を経ざれば室外に出づるを許さず、家族及び來訪者は嚴に其室に入ることを禁じ、醫師其他止むとを得ずして許したるものは室を辞するに先て消毒を受けしむべし、隔離は幾日間之を持續するや、其者の病毒が他に傳染せざるに至る迄決行すべきは勿論なりと雖も、其病毒消滅して他に波及せざるは何を標準となすか、之れ實に至難の問題に屬す、現今實地醫家の研究と細菌學者とにより其病は大凡幾日を経れば消滅するやを検査すと雖もも得たる成績未だ完からず、然れども大凡四乃至六週となさば大過なからん、

5、獨り患者を隔離するのみならず傳染病を發したる家の器物、飲食無害と見做すと能はざるときは外に之を持出さへると即ち交通遮斷の法を行ふなり、家人も亦た濫に外出すべからず、  
6、凡る病毒の附着せる者及び其疑ある者を悉く消毒す可し、

斯の如くなるを以て避病院及び消毒所は既に建設されざる可らず、而して避病院は可成的人家遠き所に設くるを通例とす、

7、煮沸 猶は病毒の口腹に入るの虞れあるを以て食物、牛乳就中飲料水は熟煮の後にあらずんば用ふ可らず、

(三)消毒

〔定義〕 消毒とは病的微菌を撲滅するにあり、消毒を行ふには消毒すべき微菌の所在及び抵抗力を知らざる可らず、方今吾人の知る處の病原菌中、脾脱疽菌の芽胞を以て最も抵抗力ある者とす、故に之れを殺し得るを度として消毒すれば過ちなし、

消毒に用ふる方法を大別して理學的、化學的、及び器械的消毒の三となすと雖ども、ペーリントン氏は更に血清療法を以て之に加へたり、而して之を生体内に於ける消毒と見做せり、

(1) 理學的消毒法

温熱を用ふるものにして之に乾温と濕温との二あり、  
一、乾温 は空氣を百三四十度に熱し數時間作用せしむ

るときは夜具或は器具に附着せる微菌を確かに消毒するとを得と雖ども、水蒸氣又は熱したる水に比すれば遙に劣れり、

二、濕温 は水蒸氣を用て消毒するに在り、最強度の消毒

力は攝氏百度のときにして絶へず消毒釜の上孔より水蒸氣の通散せるもの即ち流動蒸氣に在ては最も有毒なる脾脱疽菌の芽胞を五分間に滅ぼし、密閉せる釜中にては却て長時間を要す

水は最も低廉にして有力なる消毒薬たるを上論の如し、之れ近時蒸氣消毒法の用らるゝ所以なり、之れを要するに先づ傳染病附着的疑ある物質は、衣類、器具に在ても高價ならざれば焼却すべし、必要なる

品は之れを相當なる消毒所に送りて嚴密に消毒す可し、

(2) 化學的消毒法

凡そ藥品を用ゐて消毒を嚴行せんには實驗上左の四々條を服膺せざる可らず

- 一、消毒藥は之れを使用するに方りては一定の濃度を有する者を一定時間作用せしむべし
- 二、消毒藥の力は微菌の種類に由て異り同種の細菌にては其長幼成育に由て同じからず
- 三、受消毒物は消毒藥を以て徹底浸潤せざる可らず
- 四、藥物を以て消毒するに方り化學的變化のため其力を弱むるが如きとある可らず

方今日進歩の學は消毒に著しき進歩を來し其藥品の如き數ふるに違あらず茲に於てか只其重要なるもの二三を擧げんとす

- (1) 昇汞は消毒力強盛なりと雖ども廣く用ふべき如き低廉にあらざると水銀製劑なるが爲め有毒なるに由り用ゐる難き場合多し通例千乃至二千倍を用ゐる石炭酸の二十倍に比すれば遙に有力なるに已に確認せられたり昇汞は已に此の如く有効なりと雖ども蛋白質粘液等に逢へば化學的變化を起し一の不溶性物質を生じ茲に沈澱を見るに至る之を防がんには酒石酸鹽酸或は食鹽を佳とす其比例は昇汞一に食鹽五或は昇汞百に酒石酸若くは鹽酸〇、五なり

昇汞は通例手指の消毒に用ゐられ床、戸扉、陶器、硝子、器  
吐瀉物及び繻帶之に亞ぐ但し金屬性物に用ふるは嚴  
禁とす

(2) 石炭酸

純石炭酸は遙に昇汞の下にありて其彼に劣ると凡  
そ百倍せりと雖ども其作用に至ては彼に優る處なし  
とせず則ち石炭酸は容易に分解せざるを及び此物質  
が他の酸類或は亞爾加里類と同液中に在るも將た蛋  
白質粘液等に逢ふも其力著しく減弱せざることこれ  
なり今石炭酸を蛋白質含有の液中に注加するとき  
之をして凝固せしむるも此の如くして生せる凝固物  
は幾分の消毒力あり之れ昇汞に優れる点なり而して

通常の用量は二十倍乃至四十倍とす  
粗製石炭酸の消毒力は遙に純石炭酸の下に在り之  
れ僅に廿五%百分中廿五分を含めるを云ふの純石炭  
酸を含有するのみにして他の七十五%は製造の際石  
炭爹見より夾雜せるものなればなり此夾雜物中殊に  
論すべきは結列曹爾にして甚だ不溶性なるがため  
微菌に作用する能はず之れには同量の濃硫酸を加  
ふるときは溶解すべしと雖ども注意すべきは其際高  
熱を發するに在り故に不絶冷却水を注ぎてしつゝ硫  
酸を加へ后瀘別して消毒用に供す  
此の如く同量の硫酸を加へて不溶解分を溶解せる粗  
製石炭酸の効力は意外にも純石炭酸の上に在り

(3) 煨性石灰又石灰乳(二十%即ち五倍)を以て大便の消毒を行はんと欲するには先づ其百分に水六十分を加へて清石灰となし又其五合毎に水二升を加へて更に之を五倍の石灰乳となし大便五合毎に石灰乳五勺の比例を以て混和すべし故に之を行はんには豫め糞壺の内容を測定するを要す

(3) 器械的消毒

之れ消毒法と云はんより寧ろ掃除法にして帚により拭に山り或は風を通ずる者あるも著効なし只洗滌に在ては頗る稱揚すべし水と石鹼を以てせば両手、全身、陶器、玻璃器、襦袢、戸扉、及び壁障等に附着する病芽は之に由て大に掃除することを得

又不潔にして病原菌附着の疑あるもの、汚れたる衣服等は布片にて包むときは著しき防力を有し周圍に病原を散せしめず若し其布片を濡すに石炭酸(三十倍強)或は昇汞水(一對手)を以てするときは殊に顯著なる効力あり



第二編 各論

傳染病

室扶斯

室扶斯とは精神昏惰の義にして諸種の疾病中苟くも精神昏惰を來すあれば之を室扶斯様症狀と云ふ  
本病を別て三となす

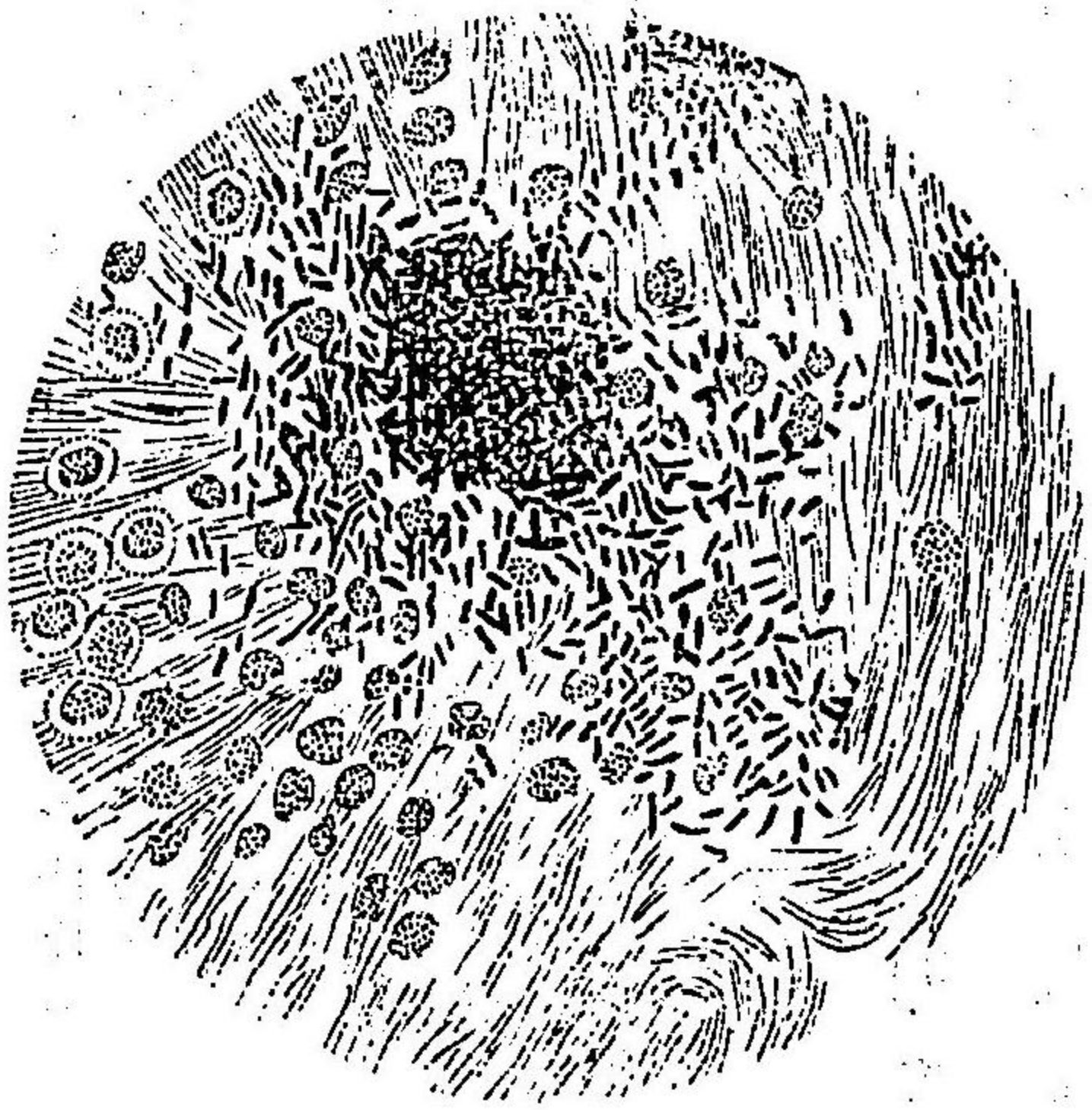
- (1) 腸室扶斯
- (2) 發疹室扶斯
- (3) 再歸室扶斯

是れなり然れども單に室扶斯と云ふは通常腸室扶斯なり

一、〔腸室扶斯〕

〔定義〕固有なる細菌に因る所の腸變常にして一定の熱型と神經徴候とを以て數週に渉る所の急性傳染病なり  
〔原因〕固有なる室扶斯桿菌にして其兩端鈍圓を呈し直徑及び幅員共に赤血球の三分一を有す

第三十三圖



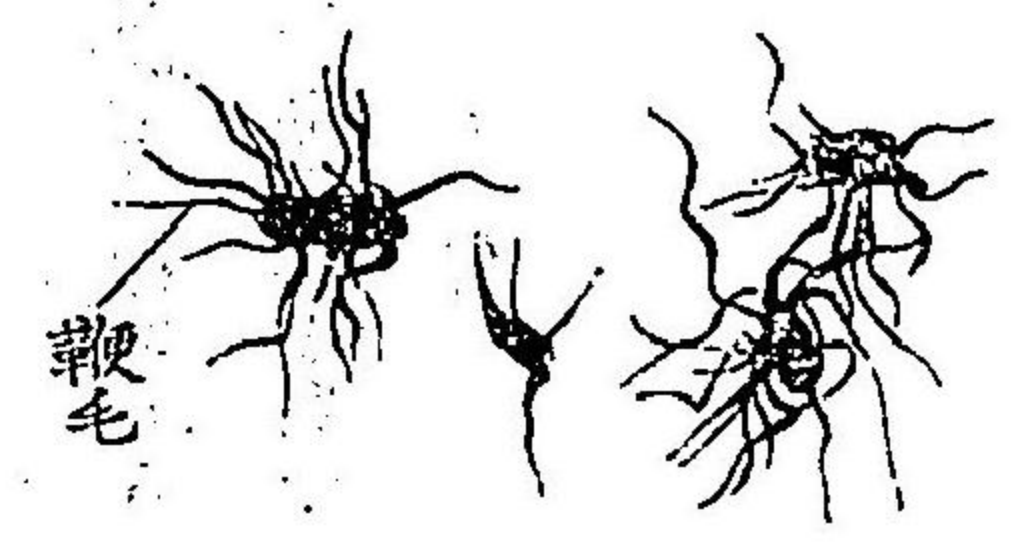
脾臟より採取せる  
室扶斯菌の集属  
二百五十倍

圖四十三第



本病患者の便中より採取して純粹培養せるもの標本千二百五十倍

圖五十三第



腸チフス菌を強き倍數に増大せしめたるもの運動機關たる鞭毛を見るべし

病毒侵入の門戸は必ずしも明ならずと雖ども本病菌の孵化場は厠間及び下水なるを以て偶然此等の場所に到達せる病毒は此適當なる培地に逢ふて繁殖し地中水中及び氣中に移行す故に新鮮なるものに比すれば人身を離れてより時を経たるものは傳染が強盛なり通常直接傳染するとなきは諸多實驗家の證する所にして必竟呼吸器又は消化

器より体中に感染し地水表面の高低に由る病者の多寡は第二次的に屬す季節に由て流行の消長病狀に輕重あり暖帶地方に在ては殊に秋及び冬に多くして熱帶地方奇熱の際は大流行をなすとあり一般に夏時暖時にして空氣乾燥せるときは雨天より多し一般に反衛生的關係即ち家屋内外の不潔消毒掃除を怠れる便所及び動植物質の腐敗は蔓延を促すものなり個人的には年齢に關し十五乃至三十年の者に最も多く齡加はるに従て少し



男女を比すれば男子に多く健康人及び強壯者は虚弱家より罹り易し一旦之れに罹れば其素因を減すると多きも亦稀に再三侵さるゝとなしとせず而して本病流行地に永住する者は侵さるゝと少くして且軽く新住者は之に反す

〔症候〕

潜伏期 平均二週日にして漸く前驅症を以て始まる一

前驅症 全身倦怠、疲勞、頭重、頭痛、眩暈、耳鳴、輕微胃加答兒の徵候(即ち食思減損、飽飢、異、常)其他多夢、睡眠不安、四肢の痲痺、質斯樣疹、痛血ありて稀に嘔吐する者あり此症狀數日或は數週持續し眩暈漸次増加し患者遂に酩酊狀となる

本來の症狀は一回多くは數回の惡寒甚だ罕に戰慄を以て始まり患者動作に耐へずして就寢す次て發熱し次第に梯

狀に上昇して第一週中には毎日朝より日晡に一乃至一度半昇騰し次日の朝半乃至一度下降す約七日の後凡る四十九度の高に至り次で凡る一度の昇降をなす二週間を経過す第二週の終重症に在ては第三週の終若しくは尙は後に強き弛張(熱の一度以上上下するを弛張熱と稱し其一度以上上下するを弛張と云ふ)を始め初めの昇騰に比すれば其下降するや遅むたり故に令熱凡る三十一日(屢凡廿八日に亘り最重症は五乃至六週にして本邦に在ては輕症にして十日乃至十四日の發熱をなし四十度に達せずして常に大なる弛張をなすもの多し

斯の如き体温亢進は窒扶斯の特徴にして最も注目すべき重要な點とす小兒は初め高度の發熱を以て始まるとある

も大人に於て初發の熱四十度以上なるときは恐らくは腸  
 室扶斯にあらざるを知るに足らん  
 脈搏増加するも平均八十乃至百にして爾他熱性病の如く  
 熱に比して多からず成人にして脈數の百二十を超ゆる者  
 は甚だ危険なりと雖ども婦人及び就中小兒に在ては其危  
 險遙に少し脈は其搏つと正規にして且つ力ありと雖ども  
 患者を起たとしむるときは廿或は尙以上を加ふ  
 以上論じたるは本病に於ける熱の有様なり以下本病各週  
 の症狀の概畧を説かん  
 本病には左の數期を區別し通常第一病週(又單に第一週と  
 も謂ふ)以下之に準ず第二病週等と稱す  
 (第一週) 容貌蒼白、起坐に疲勞を感じ發熱の初めより劇性

頭痛、眩暈、頭重、不眠、眼球光澤ありて稍々潮紅、舌は乾燥、喉裂  
 びて白苔を戴き、伸山の際震顫す、食慾欠如、煩渴、引飲し、皮膚  
 乾燥して時に咳嗽あり、糞便は本邦に在ては多くは便秘す  
 と雖ども或は稀薄黄色の下痢をなすことあり然るときは  
 之を硝子器に盛りて放置するに上下二層に分れ上層は氷  
 様濁りし下層は微細の粒状なり幾もなく軀幹甚だ罕に四  
 肢に散在性の蕈微疹を生じ第一週の終に近く殊に夏季に  
 ば屢々腹部及び胸部等に汗疹を發す熱は四十度乃至其以  
 上に達し脈は力ありと雖も八十乃至百を算して顔面殊に  
 頰部は次第に潮紅す尙は輕微の譫語及び重聽ありと雖も  
 も患者意に介せず只傍人の日に其非なるを認むるのみ  
 (第二週) 熱脈共に増多し諸症漸く加はり朝時は意識を具

ふるも次第に意識朦朧となり情として力なく床上に横臥して無感となり飲食を求むるを爲さず飲料の如きは之を唇に致せば引飲するのみに止まり兩便を失禁す本週の終に向ひ微睡して絶へず体を動搖して喃々獨語し容貌安靜ならず終に著しき譫語となり或は空を握み床を撫するに至る然れども精神の初めより依然として明瞭なるものなしとせず腹部膨滿時々雷鳴あり脾臟は前週より著しく肥大し患者少しく意識を恢復する時は脾部の刺すが如き疼痛及び下腹の壓痛(手等にて壓するときは痛むを謂ふ)あり前週已に咳嗽ありしものは益々此に至て加はる本週に於ては多は熱の稽留を見るも雖も時に著しき弛張を呈し朝夕の差甚だしきものあり之れ重症に屬し頗る

危険なり然れども亦た熱の四十度許に稽留して一週を越するときは重症とす之に反し發汗して神識恢復舌苔滋潤し安眠をなす者は治癒に至るの徴なり  
 (第三及第四週) 輕症及び中等症は蓄微疹の蒼變脾の縮小腹部陷沒(膨滿せる者却て)下痢輕減熱度次第に下降し毎朝上下ありて第三週の終に至て平温となるを正規とす然れども重症は四五週を要す乾燥せる皮膚は潤澤となり猶は蒼白なれども自覺稍々良にして精神明瞭となり舌濕潤して苔を失ひ震動止み安眠を得て疲勞を恢復し晝間は諸症減退するも晩に近くに從て増劇し夜間猶は全く安靜なること能はず之れより漸次回復して健康となる之れがために要する所の全日數は輕症中等症及び重症等に關して一

定せず  
 以上掲ぐる所のものは正規の症なりと雖ども諸種の變形あり  
 造遙性窒扶斯は患者意に介せずして作業、外出等を行  
 じ只流行時に之れを知るのみ  
 尙ほ經過中種々の合併症ありと雖ども就中腸出血及び耳  
 下腺炎を重要とす  
 腸出血は第二或は第三週に來り時として容易に遏止せず  
 して乏血の爲め死亡するとあり其血液肛門に至らざる前  
 特徴を發するとあり即ち頃に熱下降し脈數百以上となる  
 故に如斯熱及び脈の相伴はざる時は腸出血の疑あり  
 〔豫后〕 病毒傳染の輕重、熱度及び其持續、脈搏、心悸、及  
 個人的要約に關す、個人的殊に年齢は小兒なれば概して良四十

歳を越ゆるに從て不良にして肥満家は瘦者に比して不良  
 なり酒客、産褥中に在る者、慢性病(例之心臟病、肺臟病)及び腦  
 症ありし者は不良なり又流行時に關し腸出血を起す如きは  
 最も忌む所なり  
 〔療法〕 公衆衛生法の一部にして空氣及び土地の清潔を  
 豫防法として公衆衛生法の一部にして空氣及び土地の清潔を  
 主とし流行地の飲食を避け臥床衣服の清潔、排泄物の消毒  
 (二十倍石炭酸又千倍昇汞水)を嚴行するに在り若し消毒す  
 べき物品にして廉なるか或は廢棄すべきものなるときは  
 燒却するを可とす之れ凡を消毒中燒却に優るの確法なけ  
 ればなり而して飲食は一回の煮沸を経たるものを用ふべ  
 し本來の療法として特有なるものなし先づ傳染病患者

般の處置法として平臥隔離、安靜及び交通遮斷をなすべき  
 こと已に衛生の條に論せるが如し攝生法最も必要にして  
 之が實行を見ること能はずんば全治期すべからず現今一  
 般に傳染病の治療法は殆んど皆攝生法を主とするものに  
 して徒に藥品を薦むることを好まず主に飲食に注意し流  
 動物、即ち牛乳、肉羹汁及び生卵を用ふ其量は症に由て一定  
 せず或症は頻りに渴して飲を求むるあり或は然らざるあ  
 り一般に本病患者は食慾減退するものにして殊に腦症あ  
 るときは他より強ひざれば飲食せず然るときは量を定む  
 ることを得ずし牛乳は大低一四二合を與ふれば病勢旺な  
 る間は支ふることを得或は之れに鶏卵一二個を加ふるも  
 可なり、肉羹汁は滋養分少きものなるを以て必ずしも與へ

ざる可からざるにあらず食物の量を過すときは却て熱  
 の下降を遷延することあり故に食物の性質、分量に注目し  
 決して不消化性若しくは難消化性食物を與へ或は其量に  
 過ぶるとある可からず但し粥の上層の如きは之れを與へ  
 て可なり  
 渴には氷片、茶、咖啡、酒類或は酸性飲料(鹽酸レモナーデ等)を  
 用ふ頭痛或は熱ある者には頭部に氷嚢を貼し精神は凡て  
 安靜を貴び可及的、人に接せざらしむ可し  
 便通には初時中甘汞(〇、五乃至〇、八)を與へ后苦痛なければ  
 放置すと雖ども下痢の持續する者には止瀉藥を用ゐざる  
 可からず  
 本病には藥品として未だ特效あるものを見ず只初期に甘

乘(○、五乃至○、八)を用ふれば二三回の下痢ありて解熱も經  
 過頗る短縮するにあり  
 他の合併症等には適宜の所置をなすべく宜しく醫に任  
 ずべし前論甘汞の用法の如き亦た猥りに用ふべからず  
 〔原因〕はラーヘルマイエル氏螺旋菌にして廻旋運動を營み  
 發熱時には必ず血中に存す發熱の際死したる患者の血中  
 には死后暫時存在し且つ傳染性を有す未だ本病の微菌を  
 欠体より分離して人工的に飼養せしむるに能はずと雖も  
 亦此れを動物及び人体に接種すれば必ず本病を發す

多くは流行性にして主に密住者及び營養不良なる者を侵  
 し散在性に來ると罕れなり加之男女の別なく多く弱年及  
 び壯年の者を襲ひ數回侵さると稀ならず  
 〔症狀〕  
 潛伏期一乃至一週半にして稀に輕き前驅症あり全身遠  
 和、頭重、疲倦、食慾、減退等是れなり  
 本來の症狀は特異なるは惡寒戰慄(此二を單に寒戰と合稱  
 す以下之れに準ず)を以て俄然四十度乃至四十二度に昇り  
 關節痛、頭痛、倦怠及び歩行不確等を來し食慾減損、脾臟肥大  
 し脈搏増多す熱は多くは稽留性なれども亦た或は弛張性  
 なるとなしとせず而して約一週にして頓に下降し(分利)平  
 温に復すと雖も漸次階級を追ふて降り散漫性なること



あり之と共に諸症軽減し輕症に在ては外出し得る如く爽快となる之れを間歇時と云ひ病症發動して發熱せる間を發作時(本病の)と云ふ熱の存せし時日或は之れより少しく長く無熱にて存し更に第二の稍々輕き發作を起し熱の存する時日も一二日間短く第二の分利を來し第二の無熱期を呈す第二の有熱期は短きも第二の無熱期は長くして第三の發作を呈し第二より短く諸症亦た輕易なる之れより四回或は五回の發作を來すとあれども多くは之れにて止む者なり本病の經過中他症を合併するとあり或は熱の經過も不規なるとあり

〔豫後〕 概して良なれども重症或は合併症あるときは危険なるとなしとせず

〔療法〕 處置法の一般は前論腸窒扶斯の條下に説けるものを斟酌して用ふべし

三 〔發疹窒扶斯〕

〔原因〕 本來の原因は細菌あるや否未だ明瞭ならずと雖も傳染力旺盛にして觸接に依り決して特發することなし其傳播するや直接には患者の觸接或は呼吸氣間接には衣服洗濯物、寝具、書翰及び空氣に由てす而して室内には本病毒附着すと雖ども一回之れに罹れば其素因を滅却し再患するとなし年齢は壯年期にしく密住、下等社會、營養不良、不潔、不衛生、凶年及び戰時に多し故に一名凶年窒扶斯或は戰時窒扶斯と云ふ彼の往昔軍人窒扶斯、獄熱或は飢饉熱なるものは即ち是れなり

茲に原因を終るに當り一言せんとするものあり他なし本邦及び獨乙國に於ては單に窒扶斯と稱すれば腸窒扶斯を指すと雖も英國に在ては之に反して發疹窒扶斯を代表すると是れなり

〔症狀〕 九日乃至十四日 前驅期 數日間にして此期に於ける症狀即ち前驅症は全身倦怠、頭重、頭痛、食思減退及び四肢疼痛等の一般症狀を發す

本來の症狀 寒戰を感じ卒然發熱して四十度に至り頭痛眩暈恍惚譫語嗜眠及び脾臟肥大を起し發熱後三日乃至七日間に疹を發す之れ本病の名ある所以なり此期を發疹期

と稱し必竟する所 齧被疹にして全身に發すと雖も顔面には少しく時としては免かるゝとあり數日にして該疹出血し血點血斑となる四肢軀幹其最たる者にして本病の時

有たり

普通發熱后二週の終或は三週の初めに於て分利性に下降し之と共に一般症狀、輕快し直ちに恢復期に移行す本病の熱は稽留性にして輕症は概して速に則ち已に第二週の末に下降することあり重症は腦症を發し所謂窒扶斯様症狀を呈し次々に惡性合併症を以てし終に斃る

合併症 肺炎、肋膜炎、耳下腺炎、腸加答兒腎臟炎等

後遺症 神經痛、麻痺

〔豫後〕 概して危重にして合併症加はれば愈々凶なり又病

毒傳染の強弱及び患者抵抗力の強弱に關す  
〔療法〕

豫防 生活法の改良、空氣流通の佳良、及び住家の稀疎を良  
とし患者は嚴に隔離を施し洗濯物、寢具、室糞便は充分に消  
毒すべし醫師、看護人は之れに觸るゝの后手を能く洗ひ且  
つ消毒し看護人は可及的一回本病に罹れるものを撰ぶ可  
し  
既發の者には一般の處置法(前症と同一)を施すにあり  
營養不良には強壯劑葡萄酒、濃肉、羹汁樟腦等を用ひ就中牛  
乳鶏卵の如き賞揚せらるゝ所なり  
甚だしき高熱及び人事不省には頭部及び胸部に氷嚢を貼  
し或は冷水に浸したる布片を以て頸胸を纏包し其他解熱

藥「アセチピリン」一回量〇五「アセチフェブリン」一回量〇三を  
用ふ(一日數回を用ふるも可なり)  
飲料は「レモナーデ」牛乳、稀肉羹汁等にして頭痛には「アセチ  
フェブリン」或は「アセチピリン」を前同量に用ゐて効あり或は  
氷嚢を貼し若しくは冷水に浸したる布片にて冷却す(冷罨  
法と云ふ)るも可なり  
便秘には蓖麻子油(一日一回十五瓦頓用)甘汞(一回〇、五)或は  
人工加爾兒斯泉鹽(一回十五瓦)等を用ゆ  
虛脱即ち患者の著しく衰脱して危險なるときは葡萄酒(二  
三酒杯「ブランデー」等を與ふ)

四、〔亞細亞虎列拉〕

又單に虎列拉とも云ふ

〔定義〕固有微菌に原因し多量の米柑汁様液を吐瀉し便通時疼痛なく甚だ速に虚脱に陥て斃るゝ所の急性傳染病(流行性)なり

〔原因及び傳波〕本症は初め印度に起り千八百廿乃至四十年の間始めて他に傳搬せり本邦には久しき以前より屢々大流行をなし間、次歲に及ぼす假令流行なきも毎歲數名は純正拉列虎に由て斃るゝを以て流行ある毎に必ず外國の輸入に係るものと即斷す可からず其傳搬するや交通、河水汚れたる衣服器物に由てす  
原因は一千八百八十三年コッポ氏の發見せる「コッマ、パチルレン」にして飲食に由て体中に入り腸中に繁殖するも他の器官には之を見ず故に此菌、腸に在て産する有毒物血中

に吹收せられ、全身を循環するに因て發病するものとす  
流行期は秋夏なれども酷寒にも發せるとあり要するに温度の減少に従て病者の數を減するものとす、  
素因はコッポ氏に依れば半數は之を有せずと雖ども一回之れに罹るときは數年間其素質を失するが如し性男女に關せず年齢も亦た然り本菌は鹽酸に逢ふて死滅するがため殊に腸胃疾患あるものに來り感胃及び精神感動殊に恐怖は素因を増すものとす之れ精神は全身器官の主宰なるがため之にして振はざれば全身器官の作用も亦た滯滞し從て抵抗力を減すればなり  
〔症狀〕  
潛伏期 數時乃至二三日

本症は其來るや急性にして前驅症を呈せずと雖も時に又之れを呈するとあり

前驅症 或は悪心、嘔吐、倦怠、或は不定の違和の感覺又後に重症に罹るものにして單純なる下痢(前驅性下痢)を以て始まるとあり

本來の症狀は經過上從來左の三種を區別す

(1) 真正虎列拉

(2) 輕症虎列拉

(3) 虎列拉下痢

(1) 真正虎列拉 誘因は不消化物及び酒精飲料等にして多くは前驅症を有せざるも時としては下痢或は輕症「コレラ」より來り或は惡

寒、眩暈と共に來るとあり

本症は甚だしき無痛性の下痢を以て俄然發起し加ふるに嘔吐ありて次第に頻々となり吐し盡すときは胆汁を混ぜるものをも吐すに至る然るときは其吐物の黄色を呈するに由て容易に知ることを得べし二三時の后、固有なる米泔汁様便を排泄し中には顯微鏡を用ふるときは許多の「コンマバチルレン」あるを見る而して二三回の下痢后、身体衰弱するを特徴とす寒戰、厥冷、脈搏細弱、全身弛緩し大渴より食思欠損す又此際屢々舌は白苔を被り運動困難にして聲音消失或は嘶嘎して所謂虎列拉聲音を來し吃逆及び腓腸筋部即ち脚の後側に疼痛性痙攣を發し頻りに煩悶す漸々皮膚部即ち脚の後側に疼痛性痙攣を發し頻りに煩悶す漸々皮膚

す脈搏糸の如く細くして、稍々強く壓すれば忽ち指下に消  
 失し呼吸淺弱、尿利欠損、精神昏朦、体温下降し一二時乃至二  
 三日にして死す  
 眞症虎列拉は概ね死するも恢復するとあり則ち諸症漸次  
 復故して一二週の後治す  
 又最初より下痢の少量なるか或は全然欠くるとあり乾性  
 「コレラ」是れなり  
 (2) 輕症虎列拉  
 之れ古來用ゆる所の名稱にして只前記諸症の輕易なるの  
 み二三日にして吐瀉止みて恢復すと雖ども亦た重症に赴  
 くものなしとせず  
 (3) 虎列拉下痢

通常腸加答兒に由來する下痢と異らざれども中に虎列拉  
 微菌ありて往々眞症虎列拉到に變症す故に虎列拉流行時に  
 は諸般の下痢を疑はしきものとなり殊に嘔吐の合併せる  
 ときに在て然り之れ一般吐瀉病を屈出せしむるの要ある  
 所以なり  
 「豫后」危険なるを以て斷言し難く死亡數は百人中六七  
 人時として九十人に達することあり  
 【療法】  
 豫防法 一般衛生上の事項に注意し患者に接近すべから  
 ず止むを得ざる時は、腸胃加答兒を豫防し、飲食に注目  
 すべし就中不攝生及び感冒は誘因となるものなり屢々入  
 浴し衣服を更むるが如きは清潔法の一にして賞揚するに

足るものとす  
 既に本病に罹るときは特異の療法あるとなく對症的即ち  
 各症に對して姑息的に鎮壓するの他なし廿四時間許斷食  
 せしめ渴には永片「レモナーデ」衰弱には亢奮藥(酒等)を與  
 へ吐瀉には之を鎮壓すべき藥劑を投ずと雖も只輕症に在  
 てのみ奏効を期すべき者にして重症に於ては無効なり  
 但し上記の斷食は無論吐瀉のあるときにして少く嘔吐  
 止むときは牛乳を與ふ初めは煮沸し或は更に少しく稀釋  
 して與ふ、初期中、下痢あるときは單に牛乳のみを以て營養  
 するを最も適當とす、而して恢復するに従ひ次第に稀粥よ  
 り常食に復す  
 左に處方の一二を擧げん

下痢あるとき

(1) 古倫僕末 一〇

水製阿片越斯 〇二

白糖 五〇

右研和散十包に作り朝夕一包宛

(2) 單阿片丁幾 五、〇

水製蘆薈越幾斯 四、〇

右調和十乃至十五滴を一盞の葡萄酒に混じ用ふ

(虎列拉滴劑)

劇甚なる嘔吐を兼ねるものには左方を處す

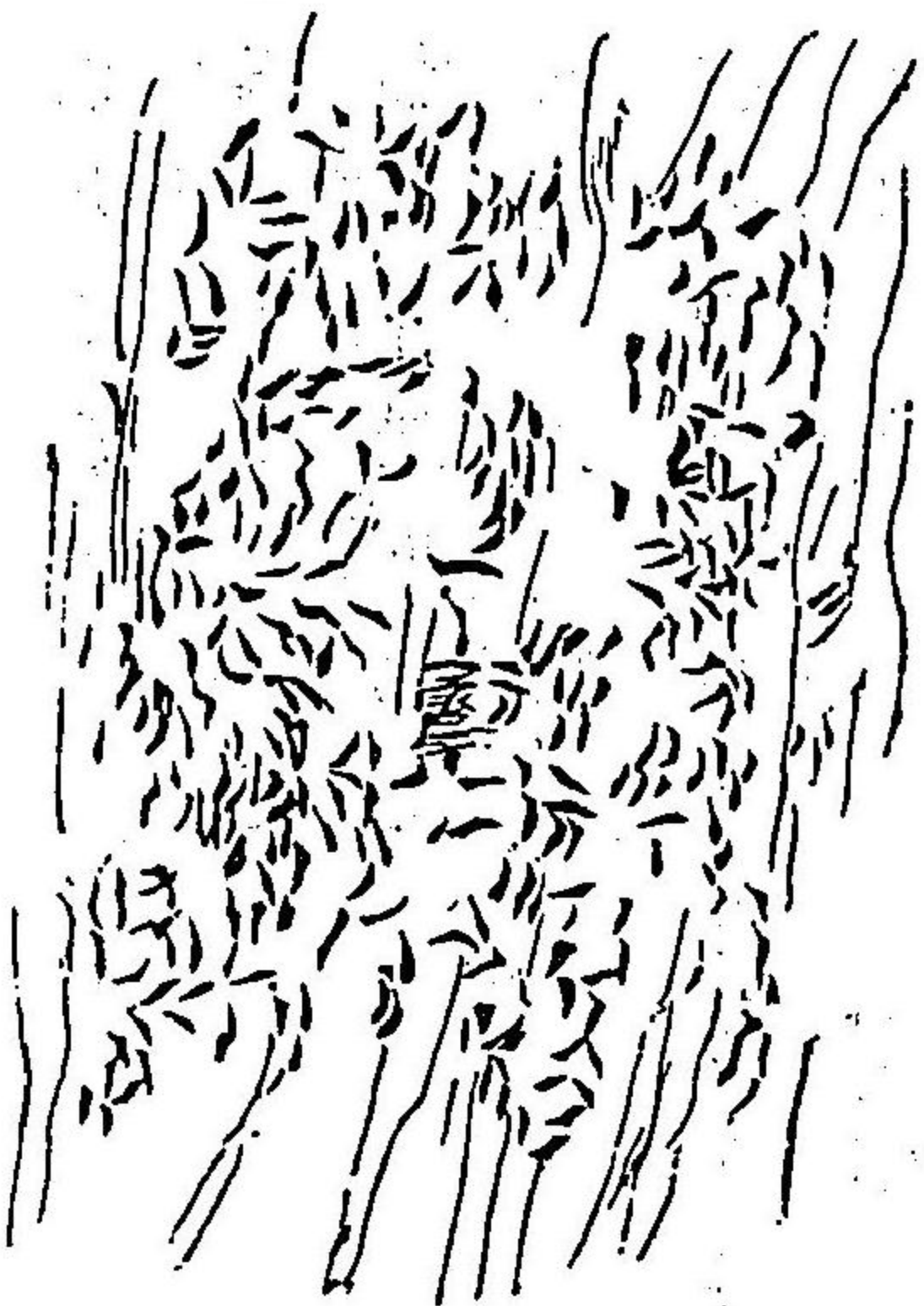
(1) 阿片丁幾 一〇、〇

番木鱉丁幾 一〇、〇

蕃椒丁幾	一〇、〇
樟腦	二、〇
薄荷油	二、〇
酒精	二〇、〇

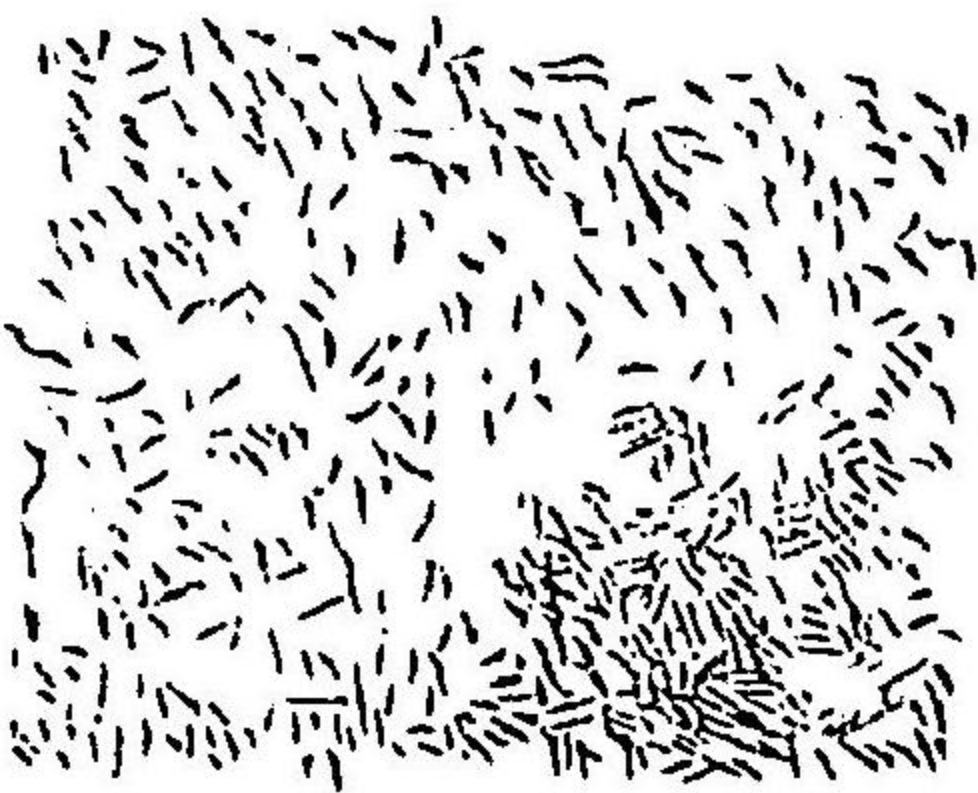
右二十乃至三十滴を一杯の水に滴して用ふ  
(虎列拉丁幾)

第三十六圖



濕潤せし  
麻布上  
に採取せ  
る「コレ  
ラ」菌

第三十七圖



純粹に  
培養せ  
る「コ  
レラ」  
菌

五、〔赤痢〕

〔定義〕粘液、血液様にして疼痛を伴ふ所の下痢を特徴とする急性傳染病なり

〔原因〕未だ判明ならずと雖ども、地方病性に來る赤痢は下等動物たる「アメーバ」に由て發すと云ふ或は又曰く細菌に由て來ると

誘因は飲食不攝生及び寒胃等にして夏より秋の間に流行し其素因は一回之に罹りて消失するとなく又増加するとなし其罹患するや男女老若に關せず、赤痢病毒の体中に入るや飲食に由てし其狀「コレラ」と同一なるならん

〔症狀〕

潜伏期 三乃至八日



前驅症ぜんくしやう は之れを呈すると稀にして神氣違和しんきゐわ、惡寒おんかん、腸胃加答ちやうゐかた見等なり  
 本來の症狀は虎列拉これつらと異りて腹痛を伴へる、下痢を頻發ひんぱつし糞便盡ふんべんるときは粘液ねんえきを出し腸鳴ちやうめいありて腹部緊満せふけんまんす、便意べんいありて上固じやうこすと雖なほども、肛門疼痛かうもんてうありて排便はいべんせず、裏急后重りきくごじゆうを覺おぼえて、終つひに便中に血液けつえきを混まず、其度數は一日十數回乃至數十回なり  
 食氣減退じきげんたい、煩渴ぼんかつありて腹部緊満せふけんまんは排便后弛緩はいべんごじしゆんし下腹部を壓おさすれば疼痛てうあり熱及び脈には多く變化なし  
 以上は、輕症赤痢けいしやうせきりなり  
 重症、赤痢は輕症より轉じ、或は當初じゆんより重症として來るとあり寒戰さむせんに次で發熱を以て來り腹痛及び多量の血便あり

同時に身體倦怠しんたいたい、精神昏朦しんじんこんもう、謔語しやくご及び室扶斯樣しつぷしやう症狀を呈し、脈力衰弱りきじやく頻數ひんすう、便は腐敗性臭氣くわいはいせいきありて、恰も鹽辛しんかの如き外觀あり、次第に身體衰弱して死す、甚だしきは數日にして斃れ長さは慢性まんせいに移行いこうするとあり  
 慢性赤痢まんせいせきりは輕症又は重症より轉ずるとあり加療かりやうに由て一時治し、便性恢復すれども不斷軟便たふせん、水便を排泄はいせつし時々混血こんけつするとあり、上固の度數は、前二症より遙に少く、又一時治し再び僅微わんゑいの原因に由て發し、全治は稀にして慢性腸加答まんせいちやうかた見みに轉ず  
 〔豫后〕 重症は不良にして輕症は良なり故に流行時の病性に關す  
 〔療法〕 飲食の攝生を第一とす之れにして行はれざれば全

治得て望む可からず則ち流動性にして牛乳、鶏卵、稀粥等を  
 與へ熱ありて、渴を訴ふれば、氷片或は適當の飲料を與ふ之  
 れ他病に於けると同一なり  
 内服薬として古來賞用するもの二あり、甘汞及び吐根是れ  
 なり  
 甘汞は初期に與ふれば、病勢を挫折して經過を短縮す、其用  
 法は先づ甘汞〇、五を一回に服用之を頓服或は頓用と云ふ  
 し次で蓖麻子油二〇、〇乃至三〇、〇を與へ三時を距て、又  
 甘汞を反覆す、此の如く患者の狀態に従て一日二三回用ふ  
 るときは、初は便通増加するも漸次輕快すべし、然れども甘  
 汞は持續すると能はざるを以て只初期に一日間用ゆるの  
 み

吐根も初期に有効にして其法一、〇乃至二、〇の吐根末を散  
 薬のまゝ五六包に分ちて一日に分服し或は頓服せしむ若  
 し頓服し難きときは二三時間内に服用せしむ二三服に分  
 ち其嘔氣あるがため安靜ならしめ尙ほ嘔氣鎮靜のため阿  
 片丁幾一〇、滴乃至一五滴を用ふれば后三四時を経て吐止  
 み便通減す  
 此の如くして病勢を挫折するの后單寧酸阿片丁幾或は古  
 倫僕を用ふ其一例を擧ぐれば左の如し

古倫僕浸(一五、〇) 一六〇、〇  
 阿片丁幾 四、〇  
 單舍利別 二〇、〇

右一日三回二日分服

其他衰弱等に對する處置法は他病に於けると同一なり

### 六、〔流行性感胃〕

即いんふるえんざ

〔定義〕流行性に來り全身就中消化器及び呼吸器を侵害する所の急性熱性傳染病なり

〔原因〕ハイフル氏の發見せる桿狀微菌にして、其微細なると殆んど桿狀菌中第一とす、此菌は咯痰、血中及び尿中に在りて傳染性の強盛なる殆んど觸接傳染と想像し能はざる程なり、而して毫も流行地に接せざる海上の船中にて之れに罹りしとあるを以て見れば或は空氣に由て傳ふるとなきを保す可からず、多く寒冷の候に發し男女老若共に之に侵され一回の侵害

に由て再患を免かるゝと能はず

### 〔症狀〕

潜伏期 一定せず一日乃至三日と稱すれども或は患者に接して直ちに之れに罹りたりと云ふものなり  
前驅症 は頭痛、惡寒、食慾、減退等にして時として前驅症なく直に發熱するとあり前痛期の時日も亦た頗る不定にして短きは一二日長きは五日乃至一週日なり  
熱は速に上昇して三十九度乃至四十度に達し本來の徵候甚だ不定なり多くは喉頭加答兒、氣管枝加答兒及び鼻加答兒を伴ひ長さも數日にして治すと雖ども或は肺炎、肋膜炎等を合併し若しくは續發するとあり然るときは不頁なりとす又腦を侵し頭痛、眩暈、不眠及び譫語を來し身体諸部の

神経痛を起す又時として脳膜炎、精神異常、痲痺若しくは腦出血等を發するとあり加之口内、咽頭、胃腸の加答兒を起すを其他皮膚及び眼に變化を招くとあり之れを要するに小兒は一般に軽くして大人は重し

〔経過〕 本病の経過は通常二三日長きは一二週とす

〔豫后〕 流行時の病性に關し且つ慢性呼吸器、消化器病ある者及び老衰者は不良にして小兒は一般に佳良なり本病者死因の主なる者は合併症によるか又は重症なるかの二途を出でず

〔療法〕 特別の療法なし就擣を命と安身靜体を主とし未だ身體衰弱せざるときは解熱藥を用て可なり例之「アンチピリン」〇、五若しくは「アンチフェブリン」〇、三を一回量とし一日

四五回熱の状態に應じて用ふるが如き是れなり腸胃悪しきときは腸胃病の條に示せる處置法をなすべし頭痛甚だしければ氷嚢を頭部に用ふべし加之同時に「アレチン」或は「アンチピリン」の内服は鎮痛の効あり心臟の作用弱き者には注意して初めより興奮藥即ち酒類、葡萄酒、武關埤酒等を一二杯宛一日三四回、症に由りては五六回用ふべし呼吸器を害して咳嗽略痰ありて同時に頭痛發熱ある者には左方を用て効あり

處方

違志浸(又攝涅瓦浸) (五、〇) 貳〇〇、〇  
安母尼亞茴香精 四、〇

杏仁水

八、〇

安知必林

三、〇

單舍利別

貳〇、〇

右一日三回二日分服

若し前症にて頭痛なきときは「アンチピリン」を除て可なり  
又「アンチピリン」に代へて「アンチフェブリン」二〇を二日分と  
して用ふるも可なり  
本病患者は假令腸胃の障害なきものと雖ども動もすれば  
之れを害し易きに山り罹病中は便通を整理し消化し易き  
食物可成は糜粥、牛乳等を食すべし

七、〔百日咳〕

又疫咳

本病は慢性の咳嗽を特有とするものにして其咳嗽たるや  
又一種特有なる性状を具ふるものなり  
〔原因〕 一種不明の毒体に由て特異の咳嗽を發し多くは麻  
疹の流行に續發し季節に一定の關係なきものゝ如し小兒  
殊に四歳未滿の兒を侵し女兒の侵さるゝこと殆んど男兒  
に倍せり其毒体は蓋し咯痰中に含有せらるゝものゝ如し  
一旦本病に罹るときは再患を免かるゝものとする  
〔病狀〕  
潛伏期 一定せずと雖も凡ろ一週とせば大過なからん  
先づ鼻、喉頭、氣管枝の加答兒を起し初めは單純の寒胃と思  
惟する中咳嗽頻々として咯痰は粘稠透明恰も硝子様にして  
て容易に咯出せられず二三週にして聲啞し咳嗽頻々として

て増劇し特異の現象を呈す即ち深吸氣に由て時々斷絶せらるゝ衝突狀の短咳にして其咳嗽頻々たるを以て之れに頓咳或は頓嗽の名あり此の如くして吸氣をなすと能はざるがため呼吸困難の徴を呈し顔面潮紅し兒は安臥するとなす近圍の物体を握り勉めて咳嗽に抵抗せんとを試む乃ち面部浮腫眼珠突出し胃中に物あるときは必ず吐出し加之不随意に尿尿を排泄す咳嗽甚だしきとき強て食を攝らしむれば殆んど毎常嘔吐す斯の如き呼吸困難に由て忽ちにして羸瘦衰弱して脱力す此發作は大抵數分間持続し長きも一晝夜を過ぎず其止むや大に疲勞して就眠す之れより次第に咳嗽及び發作の度數減少し加之發作の持続も短縮し再び粘稠硝子様の痰より黄色不透明となり

終に癒ゆ

但し本病に於ては初めより聲啞するにあり

〔合併症〕 全身痙攣半身麻痺時として腦膜炎を起すとあり

就中動もすれば加答兒性肺炎に罹るの虞あり

〔療法〕

豫防法 寒胃を防ぎ患者に接せざるに在り  
 既に本病を發して后は古來諸多の藥品を用ゐたるも特功と稱すべきものなし患者は可成的外氣に觸れざらしめ不絶温暖ならしむべし  
 藥品中稍効ある者は規尼涅及びプロモフタルムなり

處方

プロモフタルム

四十八滴

甘扁桃油

一五、〇

亞羅昆亞護謨

一〇、〇

老利結爾水

四、〇

蒸餾水

一二〇、〇

右液一咖啡匙(五、〇)中「プロモフォルム」二滴を含有す  
五歳以下の小児には初め其年齢に應じて一日量四滴  
を用ゐ五乃至十歳の者には初め一日量二十滴とす何  
れの場合に於ても初量の二倍に至る迄毎日二乃至四  
滴宛増量するを要す

處方

鞣酸規尼涅

一、〇

重曹

一、〇

白糖

一、〇

右研和散十包に作り毎二時一包宛  
又吸入をなさしむる者あれども著効なし

處方

食鹽

一、〇

重曹

一、〇

水

一〇〇、〇

右吸入料

但し此吸入薬は寒胃等にて咳嗽あるときにも普通に  
用らる

發作甚だしく患者の苦痛劇しきときは古加乙涅を咽頭に  
塗布せば一時の緩解を見るときを得べし

處方

二%カイン水

二〇、〇

右外用

八、〔實扶的里亞〕

又名ばひふる

〔定義〕通常咽頭に局する所の危険なる觸接傳染病にして屢々喉頭氣管氣管枝、或は鼻腔に波及して白色乾酪狀の膜及び潰瘍を形成す

〔原因〕本病は實布埤里亞桿菌に因し其生産物に依て人身を害す加之此生産物のみを以て能く本病の症狀例之は麻痺等起さしむるを得べし其來るや或は散在性或は流行性にして傳染の媒介者は患者の唾液咯痰衣服器具接吻及

び空氣等なり又患者に接近就中咽頭加答兒あるときは感染し易し此の如く人より人に傳染するが爲め一家數人の患者を出だすとあり恐らくは又動物(幼牛、鶏)より來るとあり

同上(千二百五十倍)

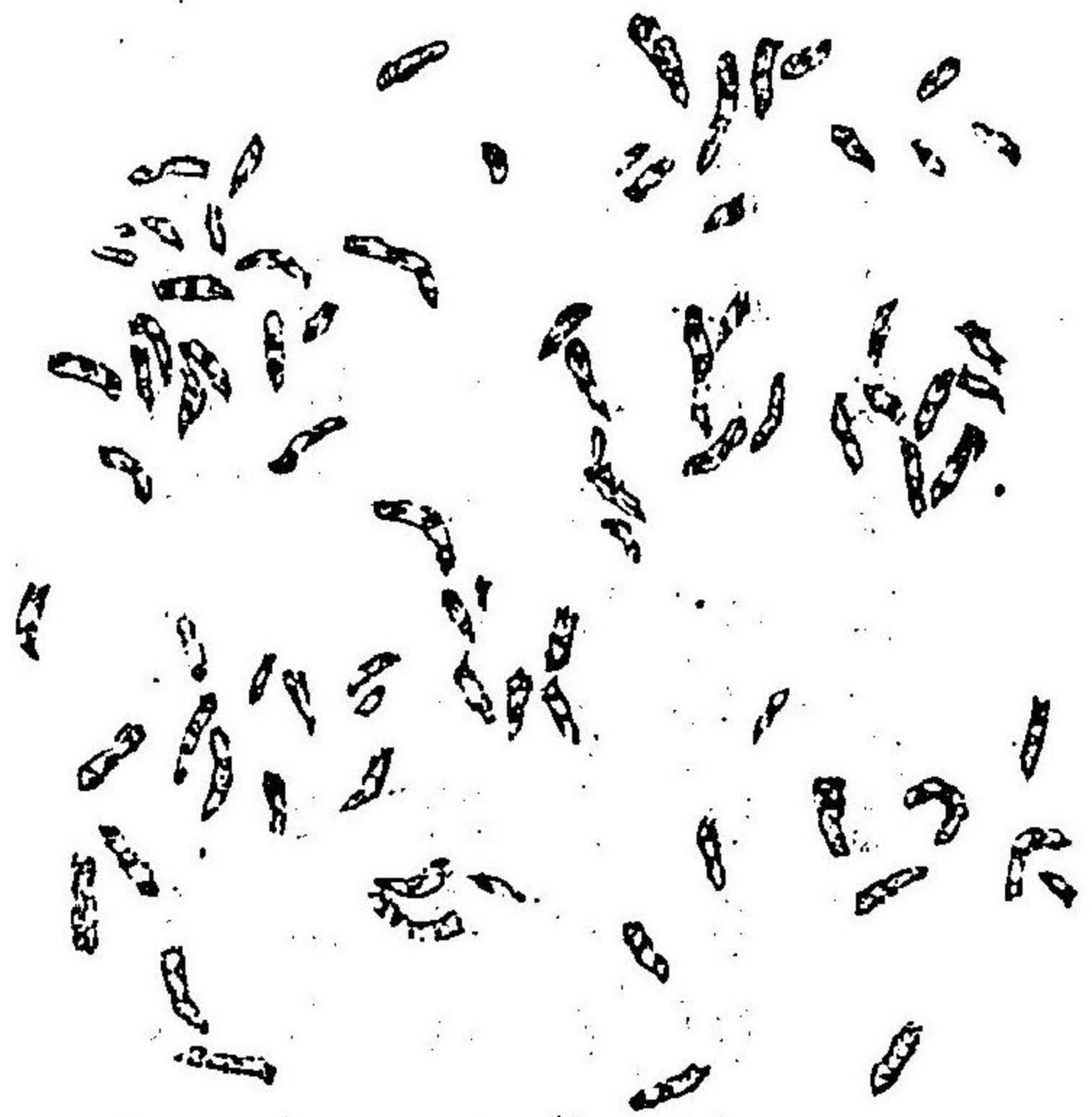
實布的里亞桿菌

(千倍大)

圖八十三第



圖九十三第





るべし  
實布埤里亞は多く十歳以下の小兒に來り大人には稀にし  
て假令罹患するにても輕症なり又一たび本病に罹ると  
雖ども以て再患を免かるゝこと能はず時季は一定せずと  
雖ども多くは寒冷の候にして其人身を侵すや初めは局所  
的即ち咽喉に局するも病毒血中に吸收せられて全身を循  
ぐるに及んでや遂に全身病となるに至る

〔症狀〕

潜伏期 一定せずと雖ども凡る數日なり  
前驅症 本病の發せんとするに先て多少全身違和の症を  
呈し熱ありて食欲減退、脈數増多及び全身倦怠となり一二  
日に於て咽喉に特徴を發す

咽喉所患部の疼痛性腫起微痛、熱下困難、神身違和、頭痛及び  
倦怠ありて發熱し咽喉に白色若しくは灰白色又灰白黄色  
の被膜を生じ之を剝離するに難易不定にして發熱は每常  
之を實驗する者にあらず

本病の變ふる所二あり

- (1) 呼吸道に被膜蔓延のため器械的に狹隘を來し呼吸困難  
に聲音嘶喎を伴ひ固有の犬吠的咳嗽を起發す加之甚し  
きに至ては吸息の際頸側及び下肋部に陥没を生ず之れ  
生命上危険の證にして自然に放任するときは患者鉛色  
となり脈搏頻數系の如く遂に死に終る
- (2) 全身中毒(本病微菌の毒を吸收して全身病となりたると  
き)に於ては咽喉患部に局所性の腐敗的分解を起し呼吸

惡臭を呈し頸部の水脈腺甚だしく腫大して所謂癰癤狀をなす

其他鼻に蔓延して閉塞するものは必ず重症とす

本病は何れの時間を問はず心臓麻痺を起すことあり注意すべし

〔豫後〕 概ね良なりと雖ども幼稚なるか或は合併症あるときは不良なり脈搏頻々にして軟く体温之に符合せざるときは惡徴とす

〔療法〕

豫防法 一般衛生上の規則を嚴行するにあるのみ寒胃を防ぎ患者を隔離し其室に出入する者を一定し濫りに他人を出入せしむ可らず而して何人と雖ども咽頭に疼痛性腫

起あるときは必ず注意すべく殊に小兒に在て然り

既に本病を發したる後は硝酸銀液(二十乃至)を咽頭に筆塗して

含嗽(常水にて可なり)せしめ殊に血清の注射を効ありとす

然れども初期に在て効を望むべきものにして、時期遅れた

る者には只萬一を僥倖せんとするのみ

呼吸困難には醫に乞ふて氣管切開術を施すべし

其他の處置法は他病と異ならず

九、〔麻拉利亞〕

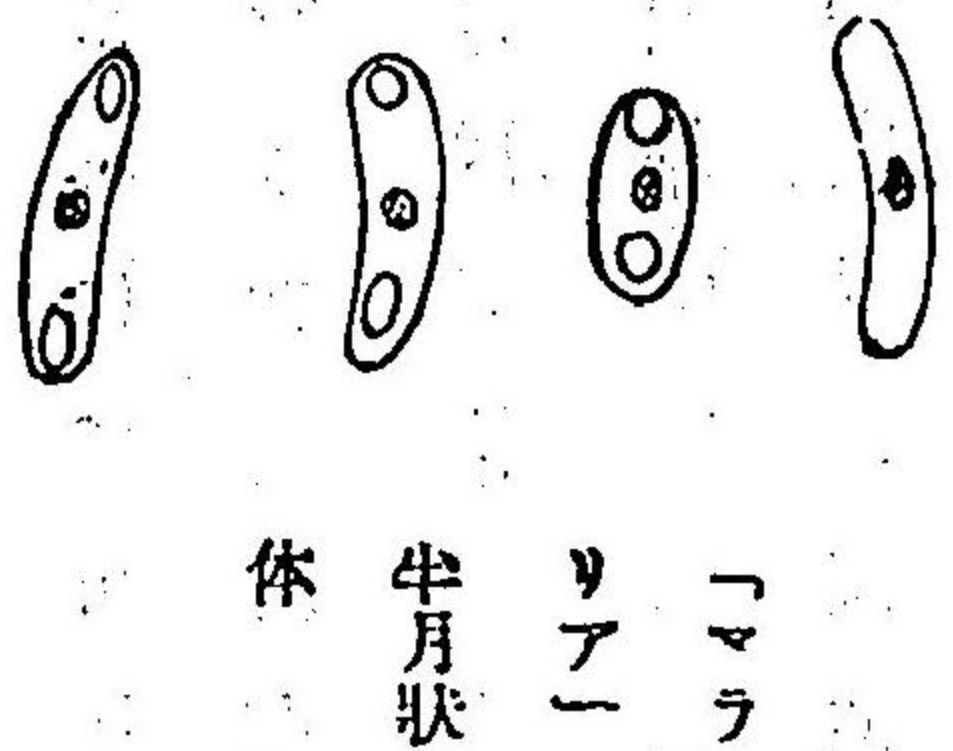
又名瘧或間歇熱

俗名かこり

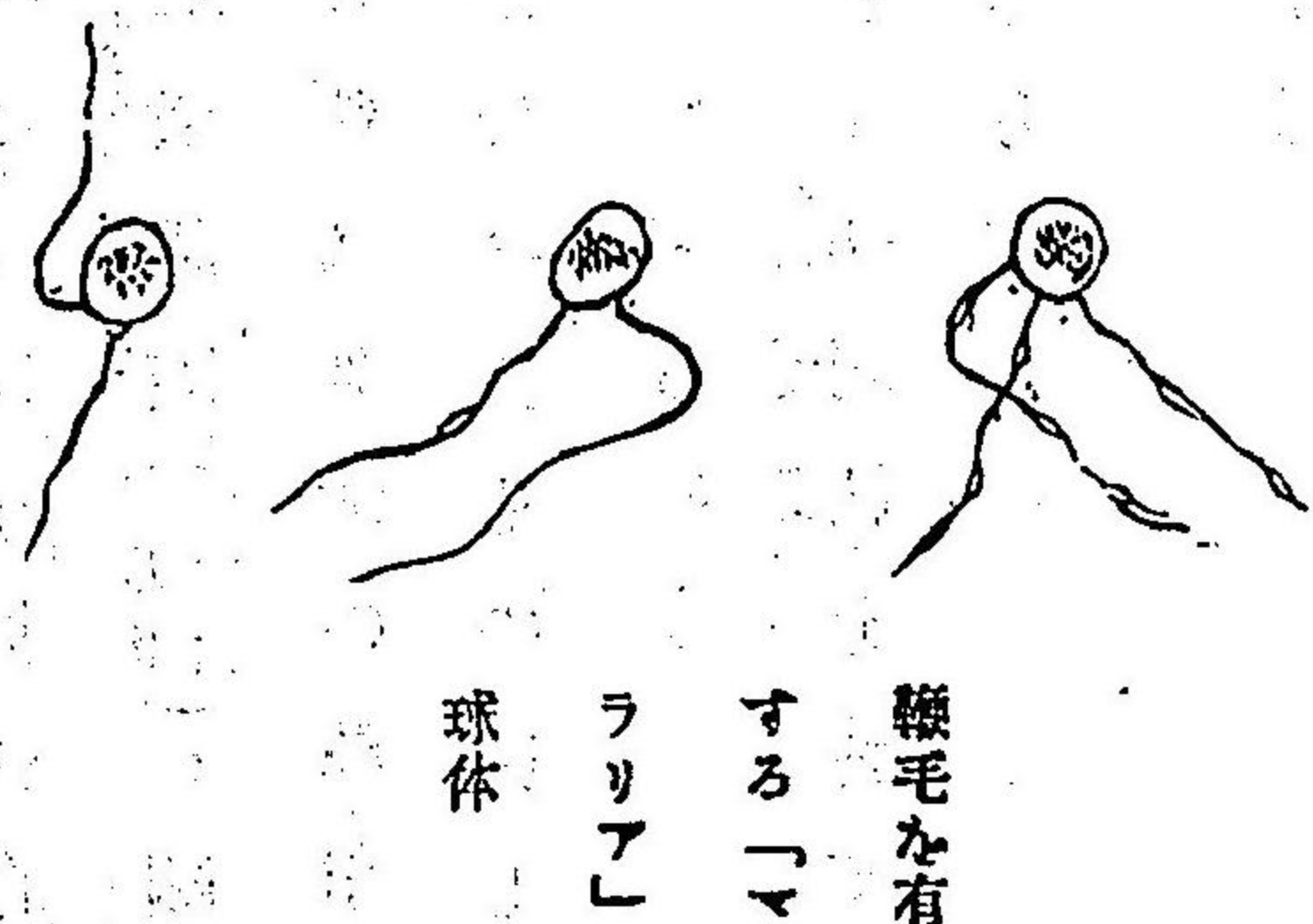
〔原因〕 本病はマラリアプラズモジウムなる下等動物に由て發するものにして間歇性に發熱し發熱時にあらざれば

血中に之れを見ずと雖ども脾臓には間歇時にも之を含有す故に脾と本病とは一定の關係を有するならん毒体即ち「プラスモウィム」の形狀は半月狀、圓形或は菊花狀

第十四圖

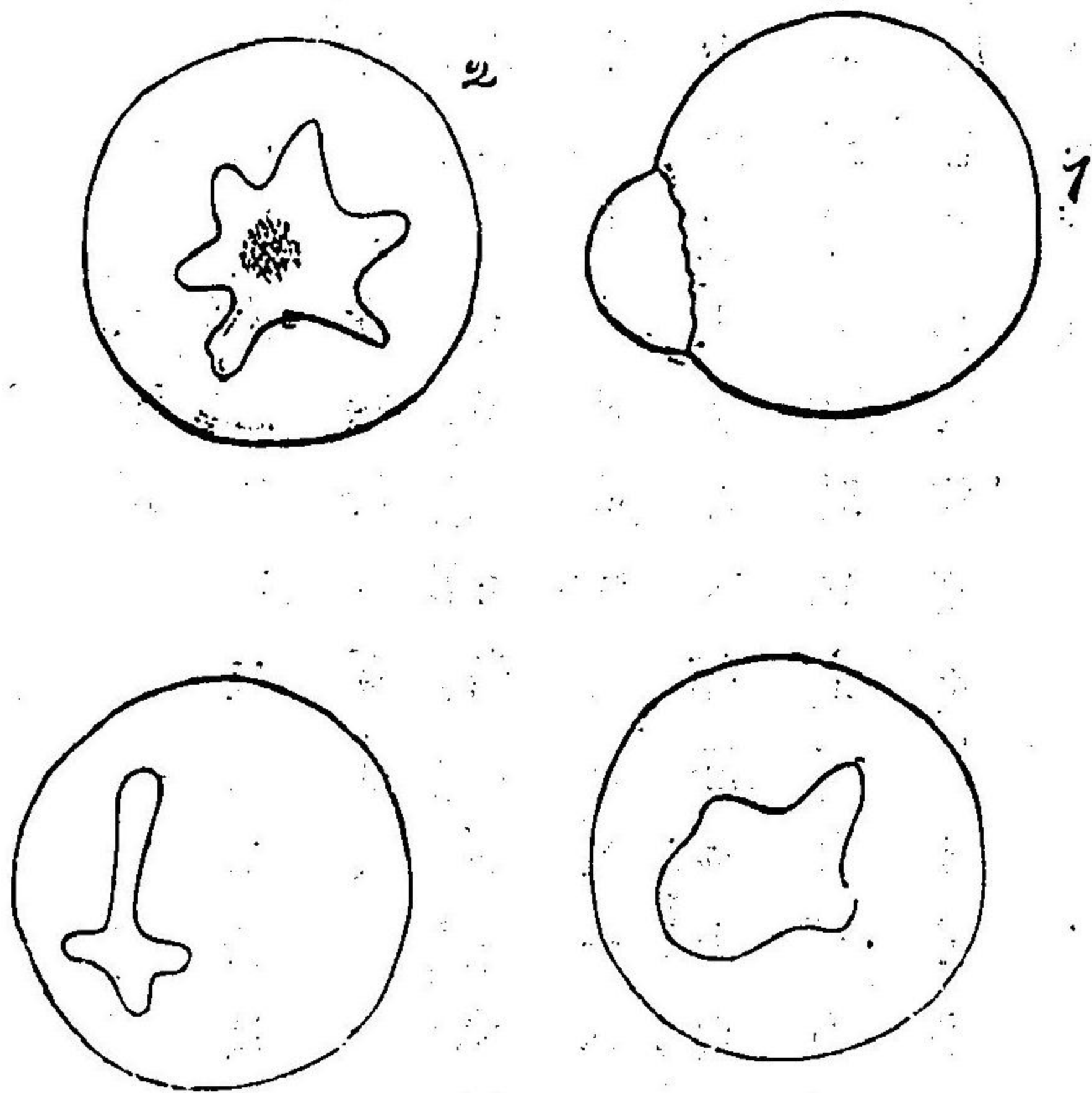


第十四圖



をなし此差は發育の階級に由て生ずるもの、如し素因は年齢男女に關せず又一回本病に侵さると雖ども

第十四圖



赤血球中に含める  
「リマラ」  
「ア」原虫  
1は赤血より脱せんとするもの  
2は色素を有するもの

再患を免かるること即ち免疫質を得る能はざるのみならず却て后来罹患し易き傾向を生ずるものとす

〔症状〕

潜伏期 一乃至三週  
前驅症 頭痛、倦怠等なれども或は之れなきことあり次で特異症を呈す發熱是れなり  
先づ悪寒、戰慄して顔面蒼白、脈搏細數となり、小兒は或は痙攣を起すとあり此戰慄殆んど一二時間持續す次で發熱し四十度或は以上となり顔面潮紅、脈力旺盛、頭痛及び不安となる此期三乃至五時にして發汗し諸徴退き全經過六乃至十二時にして一發作終る然るときは倦怠して熟睡す之れ即ち間歇時なり

發作は一定の時日を間して來るものにして毎日なるを毎日熱又日發熱、毎三日に發するを三日熱、四日目に來るを四日熱又隔二日熱と云ひ稀には三四日を隔てて來るあり就中毎日熱及び三日熱を多しとなす  
本病の特徴は發熱の状態なれども同時に脾臓に肥大を來すも亦其一なり而して症の輕重は時に由て異りと雖ども新住者は土着の者に比すれば遙に重し又本病流行地に永住する者は自然に脾臓腫大を來せり  
〔經過〕 普通の症は數週后自然に治するも再發し易し故に藥力を以て速に挫折するは最も可なり従て多くは良性なりと雖ども麻拉利亞流行地方に見るものは不良なり  
〔豫后〕 多くは良なれども慢性となるときは不良なり